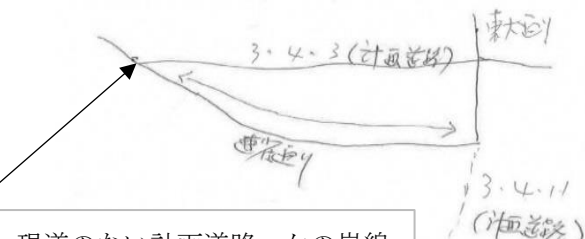


## 小金井市都市計画マスタープラン（素案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和3年12月15日から令和4年1月21日まで

意見提出者：314人・430件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	全体構想 (安全・安心)	<p>12. 22 (水) 宮地楽器ホールのパスター掲示を拝見させて頂き、市職員の方に丁寧に説明して頂き、ありがとうございました。おそらく30分以上説明していただき、納得、理解できましたが、逆に言うと納得、理解して頂くのにそれぐらいの手間と苦労がかかるのかもしれない。</p> <p>まちづくりの基本方針と理解しました。道路だけではなく他の全ての要素も関係しているのだと理解しました。</p> <p>私は、まちづくりを考えたときにまず防災を考えてしまいます。首都直下型地震がおきると建物の倒壊による救助作業とその後にくる火災への対応です。今日のような風の強い日だと延焼が拡がると考えます。付近の人には移転などのご不便をかけるかと思いますが、道路の整備、拡張により、緊急車両の通行や延焼の防止が図れば、都市の防災機能が高まります。避難生活のために体育館や校庭・広場等が使えれば復興の役にも立つと思います。今現在このマスタープランへの意見はございません。今後マスタープランについて注視し、何かあれば市議会で議員さんが質問されることを期待していきます。</p>	<p>都市の防災機能を高めることは重要であり、本素案では、40頁に「安全・安心の方針」の基本目標として「誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり」を定め、41頁から45頁に、目指す将来像、各方針を示しています。延焼の防止及び避難所の整備については、42頁①「防災上の都市基盤の整備推進」、②「多様な防災拠点の整備」に各方針を示しています。</p>
2	全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (武蔵小金井地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どれだけ利便性が確保され、かつ静かに生活していけるか。</li> <li>・コミュニティの形成一個とコミュニティの良い関係に興味がある。</li> </ul>	<p>利便性の確保については、本素案では、18頁に「土地利用の方針」の基本目標として「快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり」を定め、目指す将来像として「居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち」</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	(東小金井地域)	<p>・武蔵小金井地域ーバザールのような Shopping 街ーいろいろな買い物でき、いろいろな国の食事ができる。とくにアジアのいろいろな食事ー立川駅南口のアジア物産が1つの具体例</p>	<p>を示しています。 コミュニティの形成については、本素案では、48 頁の(1)「地域コミュニティの活性化」に方針を示しています。</p>
3	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>東小金井地域の発展と再開発 防犯機能の強化</p>	<p>本素案では、東小金井駅周辺を副次拠点と定め、20 頁②「副次拠点（東小金井駅周辺）における土地利用」に方針を示しています。さらに、64 頁から 71 頁に、地域別構想「東小金井地域」の基本目標として「新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち」、目指す将来像として「土地区画整理事業により整備された都市基盤をいかした、にぎわいと活力がうまれる新たな魅力が創出されるまち」、「防災上必要性の高い道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち」などを定め、各方針を定めています。 防犯機能の強化については、44 頁(2)「日常生活の安全・安心に向けたまちづくり」に方針を示しています。</p>
4	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>道路・交通の方針 誰もが安全で快適な人にやさしい交通環境の整備 ①快適に移動できる歩行空間の形成 【別図有】</p>  <div data-bbox="295 1182 669 1445" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>歩道が全くないに等しい。 3・4・3ができる迄30年以上かかるそれまで危険な状態を放置するのか？ 現道を早く拡幅すべき。</p> </div> <div data-bbox="721 1294 1140 1473" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>現道のない計画道路ハケの崖線 野川の自然景観をこわす道路は必要ないと思う。</p> </div>	<p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。 このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えてい</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ます。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何の為の展示なのでしょう？</li> <li>・現状からどの様に変えようとしているのですか？</li> <li>・道路の整備計画（？）は解る気がします。</li> <li>・第 4 章で少し解りました。</li> </ul>	<p>まちづくりサロン・パネル展示は、都市計画マスタープランの周知の機会を設け、内容について理解を深めていただくとともに、それを契機に、今までまちづくりに関心なかった市民の皆様にも関心を持っていただくことを目的に実施しました。</p> <p>本素案では、12 頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13 頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			ることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。
6	全般	OK	御意見をいただきありがとうございます。
7	全体構想 (土地利用)	蛇の目跡地の利用について ・早く庁舎建設に取り組みを ・庁舎統一し、跡地の活用、財政が厳しくなるようであれば現在の本庁舎の土地の売却を考えるなど早期の取組みをすることが一番の目標と見守っている。	本素案では、新庁舎・(仮称) 新福祉会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けています。 御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。
8	地域別構想 (東小金井地域)	9 頁 (概要版) ・東小金井駅北・南口の開発が早く進んでくれると便利でよい ・方針→方針図の中でどのような開発をしたいのか、わかりずらかった。	本素案では、東小金井駅周辺を副次拠点と位置付け、魅力ある市街地を形成する拠点として、地域の活力とまちのイメージを高めることを方針として示しています。 東小金井駅周辺については、方針図の中で、引き出し線を用いて、「土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成」を方針として示しています。
9	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)	①野川の渇水対策が知りたい。 ②自転車の通行と歩行者の安全措置 ③道路はその必要性和未来社会の人口動態によるもの	野川は東京都の管理域となります。本市は流域自治体として野川の調査を実施し、流域の他自治体と課題やデータを共有するなど連携を進めていきます。野川に関する御意見については、個別具体的内容となりますので、関係部署に伝え、今後の参考とさせていただきます。 自転車の通行と歩行者の安全については、28 頁①「歩行空間の形成」、②「自転車利用環境の形成」に各方針を示しています。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>全体構想 (生活環境)</p>	<p>詳細見切れていませんが、貫井南町のバス及びコンビニが少ないように思えます。 ご検討お願いいたします。</p>	<p>御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)</p>	<p>22 頁 プランは 20 年後完成を考えて・・・との事ですが、20 年後の人口の変化（特に減少をしてゆく現状）を考えると、20 年後の人々の生活を考えてプランを作成しているか、説明をして欲しい。 この計画の基は東京都にあって、その指示によるものか。今、小金井市民の要望によって行われているのか、知りたい。 変更等は（都の力によって）認められるか、心配している。 野川流域は貴重な自然であっても、都の関係者は知らない。 貴重な自然を、東京都の関係者に知らせて、中止になるよ</p>	<p>本素案は、人口・世帯の推移など都市の現状、現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、上位計画（東京都が策定する都市計画区域マスタープラン及び基本構想・基本計画）における都市づくりの方向性、本市関連計画及び SDGs などを踏まえ、見直しに関する論点及びこれからのまちづくりに求められるものを整理した上で、おおむね 20 年後のまちづくりの将来像を示しています。 小金井市人口ビジョンでは、25 年後の本市の人口は、現在と変わりませんが、老年人口は増加していると予測されています。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>う小金井市長を始め、全職員が努力して欲しいと思う。それが市職員の力量を示すバロメータになると考える。</p>	<p>を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
12	<p>地域別構想 (東小金井地域)</p>	<p>9 頁（概要版） 緑の保全だけにこだわるのではなく、緑と都市が融合したまちづくり、インフラ整備を行ってほしい。</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続によ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>り公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。32頁「みどり・水・環境共生の方針」では、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を基本目標として定めています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>
13	地域別構想 (東小金井地域)	<p>9頁（概要版）</p> <p>駅前商業地区に、商業施設を計画してほしいが、業者？設計者？が言うには東小金井にテナントがこない。</p> <p>住居にした方が良いと言われた。悲しいです。</p> <p>私的には東小金井駅周辺にカフェやパン屋さんなどができてほしい。</p>	<p>本素案では、東小金井駅周辺を副次拠点と位置付け、魅力ある市街地を形成する拠点として、地域の活力とまちのイメージを高めることを方針として示しています。</p> <p>東小金井駅周辺については、「土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成」を方針として示しています。</p>
14	地域別構想 (武蔵小金井地域)	<p>武蔵小金井駅北口について、市街地再開発事業にあわせ、既存商店街も含めたまちづくりを進めてほしい。(地区計画の活用など)</p>	<p>武蔵小金井駅北口については、小金井市の玄関口にふさわしい地区として、楽しく歩くことのできるにぎわいのある魅力的なまちに再生することで、まち自体の価値の向上を目指しています。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなりますので、御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
15	全体構想 (道路・交通)	<p>4頁（概要版）</p> <p>都市計画道路の整備方針について、より具体的かつ推進的な記載をし、実効性を高めて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
16	全体構想 (生活環境)	<p>これから子育てをしていく世代としては、保育園や公園などの整備をもう少しわしく知りたいと思いました。</p> <p>都心からそう遠くなく緑豊かで大学なども多い地域なので、子育て支援などがもっと整えばかなり魅力的な街になると思います。</p> <p>今も以前住んでいた町に比べると子供も多く、過ごしやすと感じていますので、もっと多くの人に良さがアピールできれば移住も増えるのではないかと思います。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものですが、本素案では、48頁①「地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり」に、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
17	全体構想 (土地利用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然破壊に結び付く、都市計画道路は作らないで欲しい。</li> <li>・新市庁舎建設の進捗は立ち止まったと聞いているが。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	(道路・交通) (生活環境)	・浴思館公園など歴史的価値のある文化財を積極的に維持して欲しい。(老朽化が著しい)	<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>新庁舎・(仮称)新福祉会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>歴史的価値のある文化財については、49 頁、62 頁、70 頁、78 頁に「歴史・文化をいかしたまちづくり」として、各方針を示しています。</p> <p>御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) (安全・安心)</p>	<p>一生安心して住める町にしていきたい。 毎回市報を楽しみに見ているので、市報で案内していただけるとじっくり読める。 土地の野菜を農協以外で買いたいので、近くの無人の店も知りたい。</p>	<p>本素案では、12 頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13 頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。</p> <p>市報については、紙面に限りもあることから、市民の皆様に分かりやすく周知するため、89 頁(3)「情報発信の充実」として幅広く広報媒体を活用する方針を示しています。</p> <p>土地の野菜については、50 頁に(3)「農のあるまちづくり」として、庭先販売所 PR の方針などを示しています。</p> <p>御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>CoCoバス中町循環は右まわり左まわりがあればありがたい →京王バスが、廃止されたので困っています。(武蔵小金井⇔武蔵境)</p>	<p>CoCoバスについては、現在再編に取り組んでいます。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
20	<p>全般</p>	<p>市民、事業者、行政が一体となり、住みやすい、人々が住みたくなるような計画を考えていただきうれしいです。 マスタープラン、初めて聞きましたがとても素晴らしい計画だと思います。 20年後が楽しみです。</p>	<p>本素案では、12 頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13 頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。まちづくり</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>のテーマを実現するため、市民・事業者・行政それぞれが相互に連携・協力することで、協働によるまちづくりを推進してまいります。</p>
21	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>前原暫定公民館を早く正式なものへ。 必要な道路は早く建設を！（2路線とも）</p>	<p>前原暫定集会施設に関する御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
22	<p>地域別構想 (野川地域)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はけをはさんだ南北の格差を解消してほしい。(図書館などの公共福祉施設がない、少ない)</li> <li>・前原坂の歩道の幅が中途半端。出入口が細すぎる。自転車は車道を走るようにマークがあるが、実際には危なくてあまり通行している人がいない。車道の端も、別の舗装のためにガタガタする。</li> <li>→つまり車道における自転車の通行を禁止にして、歩道に自転車ゾーンを設けるべき。もしくは、歩道は歩行者のみ通行可能にして車道に自転車を通行させる。</li> <li>・小金井街道（前原坂下から東八道路まで）の電柱の地中化をして、さらに道幅も拡張してほしい。歩道がせまくて</li> </ul>	<p>本素案では、市内各地域に、にぎわいがある生活圏の中心地6箇所を地域拠点として位置付けています。6箇所については、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成するため、野川地域にも2箇所位置付けるなど、市域全体のバランスを考えて位置付けています。</p> <p>歩行空間及び自転車利用環境の形成については、28頁①「歩行空間の形成」、②「自転車利用環境の形成」に各方針を示しています。</p> <p>無電柱化については、全体構想では、28頁「道路・交通の方針」、36頁「みどり・水・環境共生の方針」、42頁「安全・安心の方針」、地域別構想では、61頁「武蔵小金井地</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		危険。	<p>域」、69 頁「東小金井地域」、76 頁「野川地域」に各方針を示しています。無電柱化は地上の施設を埋設するため、整備には一定の道路幅員が必要となります。</p> <p>御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
23	全体構想 (道路・交通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二枚橋からの東小金井へのアクセス改善（7：30～9、15～22 不可⇒可）</li> <li>・武蔵小金井駅バスロータリー、バスを小金井街道に入れるべきでなかった。もしくはバス専用レーン設定</li> <li>・すれちがい出来ない道路の一方通行変更</li> <li>・事故多場所の改善</li> </ul>	<p>二枚橋の坂及びはけの道では、地区に用の無い通過交通が多く、交通事故の発生も多くなっているほか、通学路への車の侵入が多く危険となっています。そのため、時間帯による通行規制及び交通誘導員を配置するなど交通安全対策を行っています。</p> <p>このような課題解決に資するため、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、都市計画道路 3・4・11 号線が、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されました。</p> <p>事故多発場所の改善については、28 頁(2)「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」にて、交通安全対策について方針を示しています。</p> <p>御意見については、個別具体的内容もあることから、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
24	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)	<p>26～30 頁</p> <p>3・4・1 号線、3・4・11 号線</p> <p>道路拡幅、延長案は住民生活と環境を悪化させるものとして作用し、一度自然と安全を失えば生活の安全、健康な条件は戻らない。道路の拡幅は防災というキャッチフレーズで自動車本位の町にしてしまう。道路が大きくなれば事故が増え、歩行者に不自由となる。小金井のよさが消える。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
25	全体構想 (道路・交通)	<p>小金井中町在住者としては、早く 3・4・11 号線を整備してほしいです。</p> <p>環境問題も大事ですが、3・4・11 号線があった方が、便利で住みやすい町になると思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			については、今後の参考とさせていただきます。
26	全体構想 (道路・交通)	<p>本日の市民説明会(12/26@マロンホール)はほとんど都市計画道路の話になっていた。前回もそうだった。</p> <p>マスタープランは、まち全体の方針を示すものなのに、道路に話題がかたよるといえるのは、都市計画道路の整備方針に、やはり根本的な問題があるのではないのでしょうか。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
27	地域別構想 (東小金井地域)	<p>私が東小金井の現在地へ転居して40年近くになるだろうか。私の家からは是政線の電車がよくみえて朝、出勤の時、電車が是政へ下っていくのを見て家を出ると、是政から武蔵境へもどってくるその電車に乗ることが出来た。(今は東小金井駅)</p> <p>まだ家も少なかったので、電車がよく見えた。今は東小の東側の道を通って家に帰るが、実はそのさらに東側に中央線を越した都市計画道路が計画されていることは知る人ぞ知るである。</p> <p>一方で都市計画道路を指定しながら、一方では地域の必要に応じて道路ができ、その整合性はどうか。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
28	地域別構想 (東小金井地域)	<p>私が東小金井の現在地へ転居して60年になる。</p> <p>東小金井駅が出来る前は、新小金井駅から武蔵境へ行って中央線に乗りかえ、東京まで通勤していた。</p> <p>しかし、それより30年も前から、私の家の東側に中央線をまたいで南北の都市計画道路(3・4・8)の計画があることは全く知らなかった。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>これが出来れば、東町4丁目と3丁目は完全に分断されるだろう。子供達の通学も問題になる。</p> <p>計画だけして、あとはいつつくとも云わず、知らせずでは、あまりも無責任なだけでなく、この道路の必要性も疑問になる。</p> <p>改めて見直しが必要だと思う。</p>	<p>都市計画道路3・4・8号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町が協働で策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第二次事業化計画及び第三次事業化計画）」で優先整備路線として選定されています。</p> <p>さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
29	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路に関して計画に対しての反対意見を述べさせていただきます。</p> <p>都市計画道路として、示されている道路は「現在道路がない」とされていますが全く「無い」訳ではなく、人と自転車が行き交うために十分なほどの「道」が通っている箇所も多く存在しています。</p> <p>にも関わらず「道路がない」とされているのは、「車両が行き交うための道路がない」事を意味します。</p> <p>其処には、生活するには不自由なく、人々が憩いの場として生活の一部に欠かせない、自然に溢れる野川が存在します。</p> <p>野川は、都会のオアシスとして都内でも稀少な自然に溢れた場所であり、地域の住民はその自然と長年、共存共栄し大切に守り続けてきた場所でもあります。</p> <p>その貴重な地域を、他の地域と同様に人の手を加える事で二度と戻らない状態に変えてしまうことは、大変残念でなりません。人間のエゴでスピード重視の、利潤を追求し推</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>し進める開発は、世界のSDGsを推進する流れとは逆行しています。</p> <p>この地域に於いては、既存の幹線道路を利用する事で、充分だと考えます。何をそれほど時間を短縮して移動する必要があるのでしょうか。既存の道路にどれ程の不便があり、この道路建設を計画しているのでしょうか。具体的な必要性を数字で検証した事はあるのでしょうか。</p> <p>スピードを求めるだけの経済発展は最早行き詰まりを見せている社会において、自然界、多様性を無視した開発計画を見直さずして、この地域の、ひいては東京都のこれからの未来を無視するのに等しいと考えます。</p> <p>60年前の古い計画は、必ず考え直すべきです。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>ることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
30	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北端が五日市街道止まりの南北道路を多数設ける意義があるか検討を要す。</li> <li>・3・4・3の連雀通りに関しては、最優先で現状ルートで拡張整備すべき。</li> <li>・反対も多く、又、既存住宅、ハケを横ぎる3・4・12、3・4・1に付いては再検討を望む。</li> <li>・一方”見直し意見”を誘導する様な今回の調査はフェアではなく疑問を感じる。賛成、反対に付き、自由に意見を集めなければ本当の「市民の声」として力を持たない。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
31	全体構想 (みどり・水・環境共生)	<p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、魅力のあるまちにするためにも通さない方がよいと思います。</p> <p>武蔵野公園・野川公園一帯の緑地は小金井市の大きな魅力です。多くの人の憩いの場となっています。せっかくの素敵な環境を守ってもらいたいです。</p> <p>ムジナ坂が消滅するのも、はげと野川分断されるのも、とても悲しいです。</p>	<p>要となる修正を行ってまいります。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
32	全体構想 (道路・交通)	<p>人口減少、車の自動運転に伴うライドシェアリング等を勘案すると、新たな道路作りに着手するべきではない。</p> <p>特に小金井市、いや東京都の貴重な自然が多く残るはげの森を分断する都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線については、市として反対の姿勢を示さなければならぬ</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		い。	<p>有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
33	全体構想 (道路・交通)	<p>人口減少社会の中、道路もまだ本当に増やす必要があるのか？</p> <p>希少な都市環境（東京にあると思えないみどり・動植物）を犠牲にする価値があると思えない。</p> <p>公園でかけまわる子供に説明できますか？</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
34	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>(1) 野川を分断し、環境への影響の大きい、計画道路3・4・1及び3・4・11号線の建設は反対である。</p> <p>(2) 特に道路のない建設となる3・4・1号線は居住地为斜めに横切り、道路の両側は、家が建てられなくなる土地がほとんどで住めなくなる人が数多く出る。そのため、建設は中止すべきである。</p> <p>(3) 過去より中町各町内会から、連雀通りの拡幅が何度も要望されているが、市により無視されている。連雀通り両側の敷地の用地を全て買い取れば、住めなくなる人が最小限ですむ。鉄筋の建物を壊せないという回答がなされているが、壊すことはすべての建物で可能である。連雀通りの拡幅工事で代替えすることを望む。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道134号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
35	全体構想 (道路・交通)	<p>東京都が約60年も前に策定したとされる小金井市の都市計画道路について、一市民の立場から意見申し上げます。</p> <p>小金井市が他の周辺都市と比較して誇れるところ、市の大きな財産は、緑豊かな公園の数々だと考えます。それを損なってしまうと、小金井市のよいところ、魅力が大きく失われてしまうと思います。これからの時代は、その魅力・個性を伸ばすことを優先し、大切にしなければなりません。</p> <p>最近テレワークが増えましたので、朝や夕方、野川公園や武蔵野公園を散歩することも増え、四季や太陽の変化とともに表情を変える公園の自然、景色に触れておりますが、このエリアは首都圏においても大変貴重で、優れて美しい場所であると感じています。</p> <p>朝や夕方に富士を望み、色づいた银杏や紅葉を見上げ、春には鶯の声を聞き、静かなせせらぎの音に耳を傾け、カワセミ、カモ、アオサギ、シラサギの動きを見つめて時間を過ごせる。このような場所が、東京都心にどれほど残されているのでしょうか。</p> <p>ここに大きな道路が通ることになると、その自然の多くは逃げ、失われてしまうのではないのでしょうか。</p> <p>このような場所は、小金井市に限らず、東京都民にとってとても貴重な財産でしょう。一度、大きく手を加えてしまうと取り返しのつかないことになるでしょう。今を生きる我々、そしてこれからの未来を生きる方々の財産であって、守る価値、守る必要のある財産だと私は考えます。環境やSDGsの大切さは、今更言うまでもありません。</p> <p>60年もの昔と今では、人口構成も、社会のあり様も、価値観、未来図も大きく異なっています。今を生きる、これ</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>からを生きる人たちの頭で、ゼロベースから考え直す必要があること、言うまでもありません。60年前もの計画にしがみつくなのは、愚の骨頂で、あり得ないことでしょう。</p> <p>私は少なくとも、野川公園と武蔵野公園の中心部分を分断してしまうことになる3・4・11整備路線計画は取り下げるのが、賢明であろうと思います。</p> <p>市民の声としてお聞きいただけますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>	
36	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>小金井都市計画マスタープラン素案に反対いたします。</p> <p>とくに優先整備路線とされる3・4・1は私の住むマンション住居地を含む多くの既存の住居を横断・破壊するだけでなく、はけの道を破壊し、ムジナ坂を消滅させ、武蔵野公園周辺のすばらしい自然環境に大きなダメージを与えます。連雀通りは一部狭いところがありますが、現在、年々交通量は減っており、計画に反対いたします。</p> <p>またこれも優先整備路線とされています3・4・11にも反対します。こちらも武蔵野公園のすばらしい自然環境を破壊します。とうてい理性的で自然環境重視また公益重視の計画とはいえません。</p> <p>どうぞ東京都と小金井市の行政責任者におかれては、ここは十分な深慮をもって撤回くださるようお願い申し上げます。これらの計画の全体の見直しと撤回を心より望む者です。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
37	全体構想 (道路・交通)	<p>五日市街道の拡幅事業の推進を求めます。</p> <p>2階の窓から小金井橋交差点が見える、桜町2丁目に家を構えるものです。</p> <p>はけの自然と文化をまもる会のチラシを見てメールします。</p> <p>チラシには五日市街道の拡幅について批判的な記述がありましたが、以下の理由から、速やかに拡幅事業を推進していただくよう都への要望を強くお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日を中心に、小金井橋交差点を起点とする渋滞が恒常的に発生していること</li> <li>・近隣住民はその渋滞のせいで、帰宅に不要の時間を要していること</li> <li>・渋滞による排ガス・騒音等、環境面からも早期整備が望まれること</li> </ul> <p>そもそも自動車からの排ガスは以前よりだいぶ改善されており、玉川上水の桜など自然環境に対する影響も少なくなっています。このことは境橋あたりの植生を見れば明らかかと存じます。</p> <p>防災からの観点からも広域幹線道路の早期整備を期待します。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
38	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁</p> <p>この地に住んで50年余、一番に誇れるのに静かな環境と</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	<p>(みどり・水・環境共生) (生活環境) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)</p>	<p>緑豊かな野川・武蔵野公園です。 SDGsを目指す世界の流れに逆行するこの道路計画に、 勇気ある見直しが必要です。 その多額な予算、税金は、現在使われている道路の整備に もっと使われるべきです。 60年前の計画より、現在の生活・実情にあった街作り・ 整備が必要なのです。</p>	<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容 空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を 構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を 有しています。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市 を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の 整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、 この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に 照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施 しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら れています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区 及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都 市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中 で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形 態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ ることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号 線及び3・4・11号線については、様々な御意見があるこ とから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出して います。 本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市 民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民 への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を 示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公 園に関する記載はないことから、表現について検討し、必 要となる修正を行ってまいります。</p>
39	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>現状と照らし合わせて再考すべき。 大切な自然を壊してまで必要な道とは思えません。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交 通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成す るとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
40	全体構想 （道路・交通） 地域別構想 （武蔵小金井地域）	<p>3・4・1号線及び3・4・11号線は必要ありません。その他の路線についても60年前の構想です。</p> <p>当時とは人口なども大きく違いますので、見直しが必要と考えます。カーボンニュートラル社会を目指す現在車社会</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	(東小金井地域) (野川地域)	を見直し、生活道路以外の道路は整備の必要はないものと考えます。	<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
41	全体構想 (道路・交通)	優先整備路線3・4・1と3・4・11について カワジシャ、キンラン、ミクリ等の植物、鳥類のオオタカ、魚類のドジョウ、ミナミメダカ、昆虫類のエノキカイガラキジラミ、モンスズメバチ、底生動物のナガオカモノアラガイ等、環境省レッドリスト2020掲載種が多く住んでいま	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>す。</p> <p>この地域に住んでいますが、現在この道がないと渋滞で困るといった事はありません。60年前の計画と聞きますが、60年前は、もしかしたら社会情勢の違い等があり必要だったのかも知れませんが、現在はこれらの環境を破壊する事と引き換えに得られる便利さは、取るに足らないものです。</p> <p>失うものの価値の方が断然大きいです。この美しい自然は破壊するべきものではありません。</p>	<p>有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
42	全体構想 (道路・交通)	<p>優先整備路線3・4・1と、優先整備路線3・4・11は、小金井市民の憩いの場であり、また隣接市にも誇れる素晴らしい自然環境を壊しかねないものです。</p> <p>野川公園と武蔵野公園を分断する3・4・11や、国分寺崖線の豊かな水と自然の環境を壊しかねない3・4・1は、小金井市に住む者にとって、全くの無用のものでしかありません。</p> <p>隣接の武蔵野市の西側にある天文台通りも、車の交通量は多くなく、産業道路としての性格は無いものと思います。若者の車離れや、高齢者の免許返納など、車文化が今後縮小していくと思われる現在、こんな計画に膨大な税金を投</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>入するのは無意味だと思います。</p> <p>土木業者対策ならば、給付金等で対応するのが良いと思います。後世の住民に誇れる環境づくりを目指してほしいです。</p>	<p>ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
43	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) (生活環境) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>都市計画道路 3・4・11 は要りません。</p> <p>一本の道路がどれ程環境を破壊するか、正直に(ごまかさずに)認識すべきです。ただでさえも生物減少しているのにこれ以上自然環境にダメージを与えてはいけません。</p> <p>計画中の道路は小・中学校の通学路でもあります。交通量が増えることは子どもたちの命をも驚かします。そのリスクは絶対避けるべきです。</p> <p>そもそも、これらの計画道路の地元小金井へのメリットがわかりません。60 年前の計画に固執する理由も不明です。もしも今何か建設が必要だとすれば、連雀通りの歩道の安全化ではないかと思います。</p> <p>小金井市として毅然とした態度で臨んでください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
44	全体構想 (道路・交通)	26 頁 車減少社会の中で、新しい道路を作る必要はない。問題がある場合は在来道路の整備拡幅で対応出来る。 マスタープランには、市は東京都に対して、都市計画道路 3・4・1 号線、3・4・1 1 号線を含む、都市計画道路計画の見直しを求めると、明記すべきです。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>本素案 26 頁①「都市計画道路の整備方針」は、市の考え</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>方を踏まえた都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線を含む表現としています。当該2路線は、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町で平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で優先整備路線に指定されている状況です。しかし、都市計画マスタープランはおおむね20年後のまちづくりの方針であるため、現時点で優先整備路線に含まれていても将来的に長期間にわたって事業化されていなければ、社会経済情勢及びまちづくりの変化などを踏まえ、検証を行う必要があると考えています。当該2路線を含めた市内の未着手の都市計画道路の将来的な必要性につきましては、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、15の検証項目を設け将来都市計画道路ネットワークの検証を実施し、必要性が認められています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 新たな道路は必要ありません。 既存の道路を整備することで充分です。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
46	<p>全体構想 (生活環境)</p>	<p>マスタープランの基本が、土地利用、道路整備にウエイトがあり住民の要望が見えてこない。 子育て対策の充実、高齢者福祉の充実、学校教育の環境改善、公共交通(バス路線)の拡充など、住民生活にとって大事な点が抽象的にしか見えない。 その点、市としての姿勢を示してほしいと思いました。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。子育て、高齢者福祉及び学校教育に関することについては、46頁から51頁「生活環境の方針」、公共交通については、29頁(3)「誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」に各方針を示しています。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなりますので、御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
47	<p>全体構想 (道路・交通) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)</p>	<p>26頁 はけと野川を分断する都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は必要ありません。道路計画を中止してください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
48	全体構想 (道路・交通)	26 頁 都市計画道路 3・4・1 線は必要ありません。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。
49	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)	29頁 都市計画道路3・4・11号線は必要ありません。小金井市の最大の魅力である「自然の豊かさ」を台無しにする、この前時代的な決定は反故にして下さい。リモートワークが普通になった今、多くの人が自然を求めて転居するなど、自然の価値がますます見直されています。そんな中、この宝のような自然を守るどころか、破壊するような決定は勇気を持って撤回すべきです。目先の便利さよりも、未来の子どもたちに胸をはって手渡せる未来を選びましょう！	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
50	地域別構想 (東小金井地域)	64頁 ぜひ、早急に進めて欲しいと思います。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
51	全般	<p>1. 全体の印象としては、内容が総花的でインパクトがなく、20年後の夢という点では物足りないという感じがします。20年後の世界はDX（デジタルトランスフォーメーション）-AIの進化という変化、および気候変動対応（脱炭素、エネルギー転換）という二つの革新的な変化の下、人類を取り巻くパラダイムの変化が起こる時代と思われます。このような観点から、本マスタープランにはこれまでの延長線ではなく、この大変革の時代への対応（と夢）を是非とも盛り込んでほしいと思います。</p>	<p>御意見のとおり、DX（デジタルトランスフォーメーション）及び気候変動対応など、時代の変化を見据えることは重要な視点となります。表現については、上位計画である第5次基本構想・前期基本計画及び関連計画と整合を図り、必要となる修正を行ってまいります。</p>
52	全般	<p>2. 先ず最初に、本マスタープランでは20年後の小金井市が目指すべき都市コンセプトを明確に示してほしい（そ</p>	<p>本素案では、12頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優し</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>れを標語にまとめ提示すること)。その際のキーワードとしては”教育・文化”、”安全・災害に強い”、”緑と自然環境”などが挙げられる。要はどのような都市を目指すのかを(絵花的でなく)明らかにすることが必要。</p> <p>この目指すべき都市像に向かって為すべき施策を網羅的ではなくメリハリをつけて述べること。お役所作成の計画としてあれもこれもと平板的に網羅するのは仕方ないにしてもこれでは何をやりたいかがよく分からない(20年後の小金井市の都市コンセプトを実現するための重点実施項目として具体的な施策をまとめると分かり易い)。</p>	<p>さあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、13頁では、都市コンセプトとして、「基本的な考え方」を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。</p>
53	全般	<p>3. 小金井市というごく狭い地域の将来ビジョンを描くことは極めて困難な作業と思う。そこで検討してもらいたいのは、せめて多摩地域を含めた広域連携のコンセプトとこの連携の将来展開をどこかに入れては如何か? 多摩地域全体としてのアイデンティティとその将来の方向付け、これは観光やその他産業開発にとっても重要な概念であり、交通計画・防災の観点などからも今後ますます重要性は増すものとする。そもそも小金井市一市でマスタープラン作成というのも少しおかしい感じがするくらいで、是非とも多摩地域連携の望ましい方向性を含めてほしいところ。</p>	<p>広域的な観点については、東京都が策定する都市計画区域マスタープランにおいて、広域的な一体性を確保する上で配慮すべき事項について定めています。区市町村が策定する都市計画マスタープランでは、地域に密着した都市計画に関する事項について定めることとなっています。まちづくりを進めるためには、広域的な連携の視点も重要となりますので、本素案では、道路網の整備、みどり・水の保全及び防災など、東京都及び関係市と連携することを示しています。</p>
54	全般	<p>4. 最後に、市の行政の在り方(組織改革、要員、提供サービス)についてもこのマスタープランに入れることを望みます。上述の地球規模での二つの変革に対応して行政サービスも当然変革を求められます。新市役所の建設が待たれる中、中身をどうするか議論もぜひ伺いたいものです。以上、思いつくまま列挙しましたが、要は市民に20年後の夢を盛り込んで如何でしょうかという希望です。厳し</p>	<p>まちづくりの推進体制については、89頁に方針を示しています。組織改革など行政の在り方については、市政全体に係ることとなりますので、御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		い財政事情もあるかと思いますが、是非メリハリのある計画を期待します。	
55	全般 全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) (生活環境) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)	<p>1 本マスタープランの位置づけ</p> <p>2040年の将来像、という曖昧な言葉で記載されているが</p> <p>①2040年を見据えた直近5年間程度の実行計画</p> <p>②2040年時点の時制における小金井市のあるべき姿のいずれなのかが極めて曖昧で、全編を詳細に読むと、①にしか読めない。</p> <p>そうであれば、まずその趣旨を明記すべきであるし、万が一②であれば、内容の抜本的な見直しが必要である。</p> <p>②であるとするならば、SDGs、まさにそのGoalの10年後の世界を想定した与件(予見)と骨太なフィロソフィーが必要なのであって、総花的な各論は二の次である。5項目の基本目標もその優先順位が明確に付けられるべきである。</p> <p>時に、利便性と環境保全がトレードオフの関係になる場合、小金井市は骨太の方針としてどこを目指すのか、耳障りの良いキャッチコピーでなく、真剣な取捨選択が必要になる。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、おおむね20年後の2040年代を目標年次としています。都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのため、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、13頁では、都市コンセプトとして、「基本的な考え方」を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>また、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
56	全体構想 (道路・交通)	2 交通や道路政策 全ては1項によるが、①②いずれにしたとしても、将来のモビリティの姿を見据えた道路政策であるならば、記載のままでは全く用を為さないのではないかと。歩行者や自転車による回遊を基本とした移動、自動運転のスローダウンした無人運転車両等、高速、交通流量のみにフォーカスした旧来の交通政策でなく、将来のモビリティ像を見据えた政策が必要である。	自動運転、個人の移動を支えるパーソナルモビリティ及びMaaSなど、移動を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。自動運転をはじめとした新たなモビリティは、交通事故の減少、輸送効率の向上及び慢性的な渋滞の解消など、社会に対して様々な影響をもたらすと考えています。社会の新しい動きを捉えて、29頁(3)「誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」では、フィーダー交通、MaaS、自動運転及び新たなモビリティなどを示してい

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>そのためにも、2040年を見据えた与件（予見）が重要である。その文脈で、都市計画道路は愚策の卵であり、反対も多い。</p> <p>市としてしっかり記載しないようでは、市職員は行政の論理と利権の方角を向いて仕事をしているという誹りを受けても仕方がないのではないか。</p>	<p>ますが、御意見などを参考にしながら分かりやすい表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
57	<p>全体構想 （生活環境）</p>	<p>3 産業他</p> <p>都市農地の保全とともに、市内産農産物の高付加価値域内消費のための政策、将来の市内事業者は何で食っていくのか（商業からインキュベーションも含めて）といった骨太な政策方針が見えない。また、小金井は東京都内のみならず、首都圏で見ても他自治体がうらやむほどの観光来訪者が多い地域であり、ツーリズム（市内および観光来訪者に対する観光政策）政策も記載すべきである。</p>	<p>市内産農産物及びツーリズムについては、上位計画である第5次基本構想・前期基本計画及び関連計画と整合を図り、表現について検討してまいります。</p>
58	<p>全般 全体構想 （道路・交通）</p>	<p>このマスタープランは「おおむね20年後のまちづくりの将来像」を示すものとされています。明るい未来の姿を描いて見せることを否定はしませんし、そこを目指すためにどのような市政を目指すのか、限られた人材、財源の下で何を優先して取り組むのか、もっと現実に目を向けた地に足の付いたものを見せてほしかったと思います。マスタープランでは都市の現状として触れているだけですが、小金井市に限らず多くの都市が20年後には人口の減少と老年人口の増加という深刻な問題に直面することは間違いないでしょう。</p> <p>企業からの税収を期待できない小金井市にとってはこれからの20年、さらにその後も続くと予想される人口減少と市の収入減少・財政逼迫こそが一番の問題ではないかと思えます。東京オリンピックで広く認識された負のレガシー</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、おおむね20年後の2040年代を目標年次としています。都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのため、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>問題は小金井市にとっても他人事ではありません。道路、橋、河川、鉄道等、昭和の時代から建造したものには長期にわたってその維持コストがかかっており、それらは増えこそすれ減ることはないでしょう。新たに整備するものは置き換えでない限りさらに上乘せになります。国の事業だから、都の事業だから関係ないと思われるかもしれませんが、それらはみな同じ私たち市民の税金が充てられることになります。国債という名の借金を私たちの子や孫の世代に残していくのはあまりにも無責任ではないかと思えます。</p> <p>プランの中では分野別に方針が明示され、また、地域別の構想も立案されています。広くプランが練られているような形ですが、その中で小金井市にとっての優先順位を明確にすることが必要と考えます。どのように魅力的なまちづくりをしていくのか、他の市と比較して小金井市を選んでもらうには何が必要なのか、小金井市にあって他にないものは何か、どこに重点的・集中的に資源を投入していくことが私たちの暮らしの向上につながるのか、また逆に不要なものは何かといった視点を忘れないでほしいと思えます。</p> <p>私の住んでいる地域には都市計画道路3・4・11号線が優先整備路線として指定されています。住み慣れた街から立ち退きを求められるということに対して強く抵抗していることは事実ですが、それにも増してその計画道路が武蔵野公園・野川公園を南北に縦断すること、工事そのものはもちろん、その後の周辺環境変化で貴重な自然が確実に失われてしまうだろうことに小金井市が異論を唱えず東京都の方針に従っているように見えることに強い憤りを感じ</p>	<p>優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ています。</p> <p>防災が目的であれば新しい道路を作る前に出来ることがたくさんあるのではないですか。</p> <p>多くの市民が疑問を抱き反対していることはよくご存じだと思いますが、小金井市は何故反対意見の表明をされないのでしょうか？</p> <p>都の強引な進め方を小金井市は是とされているのでしょうか？</p> <p>私は野川公園の貴重な自然を守ることこそが、小金井市の魅力として一番訴求力があると信じています。</p> <p>高度経済成長時代（それ以前という話もありますが）に作られた都市計画をもとにあれもこれもと盛り込むのではなく、もっとメリハリの効いたマスタープランを作ってください。また、小金井市の地図だけで見ていないで、周辺の市を含めたもう少し大きな地図の中で小金井市にとって優先順位の明確な、実現可能なマスタープランを作ってほしいと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>	
59	全体構想 (土地利用)	<p>15頁</p> <p>非常に失礼ないい方をすればマスタープランは絵空事の綺麗ごとの計画と見受けました。昨今の郊外型の都市構造は道路を主とした緑地化と交通の効率化に関する都市整備は相反するもので、テストケースなどによる具体性検証もなく実現はほぼ困難であると思います。道路沿いに木を植える・・・なんて安易が過ぎる。その根本にあるのは、高層化と分譲化による宅地開発による建ぺい率に対する人口密度比での緑地面積の縮小と、交通に流入する人口密度の増加が相反するためであると考えます。人口比での税収向上と魅</p>	<p>本素案では、20頁(1)「拠点の形成」に、①「中心拠点(武蔵小金井駅周辺)における土地利用」、②「副次拠点(東小金井駅周辺)における土地利用」、③「地域の生活を支える地域拠点における土地利用」、④「行政・福祉総合拠点周辺における土地利用」、21頁から22頁(2)「土地利用の誘導方針」に、①「住宅系」、②「商業系」、③「複合系」、④「自然系」、⑤「その他の土地利用」の各方針を示しています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>力的な都市の構築にはエリア毎に、用途に合わせ、例えば、主要幹線道路沿いの住宅地も例外ではなく土地利用に対する法整備が必要となると考えます。道路、川沿い、公園沿いの建ぺい率を下げ、土地を分譲をする場合は面する道路に建物数比率で道路を割譲することなど・・・チャレンジな未来の都市づくりに挑戦していただければ、と思います。</p>	
60	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>22頁 都市計画道路の整備方針について、交通の処理よりも災害時に必要となるので、都民全てに不利益がないように早急に整備を進めるような書き方にしていきたいです。 例えば、 「東京都及び関係市と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み・着手路線との連続性、道路ネットワークの形成及び自然環境・景観などの保全を考慮するものの、災害時の円滑な災害派遣部隊の移動及び支援物資の輸送に必要な道路について積極的に整備を要望します。」 とするなど、災害時の対応に焦点を向けた書き方に書き換えてください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 また、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。 また、災害時の対応は重要であることから、42頁①「防</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>災上の都市基盤の整備推進」にも方針を示しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
61	全般	<p>小金井には何も無い。だから自然を減らしたらマイナス要素がふえるだけ。</p> <p>将来にくだらない道路など残さず、別のものがあるでしょ。東京都の考えなど、愚の骨頂。東京都にへいこらして生き残る必要なし。プライドを持て。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			要となる修正を行ってまいります。
62	全体構想 (みどり・水・環境共生) (安全・安心) 地域別構想 (武蔵小金井地域)	<p>近年、各地において大地震だけでなく、これまで経験したことのない威力・規模の台風や豪雨の襲来に伴う大規模な停電等、風水害に伴う様々な被害が想定されるため、どのような状況にも対応できる備えが必要と考えます。</p> <p>特に2019(令和元)年の台風15号(房総半島台風)や台風19号(東日本台風)では千葉県を中心に広範囲に亘る長期の停電が発生するなど、エネルギー供給途絶による事業及び市民生活を脅かす深刻な被害をもたらしました。</p> <p>小金井市都市計画マスタープラン&lt;基本目標&gt;4.誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくりを実現させるためには、平時における環境負荷軽減を図るとともに災害時にも事業継続できるよう拠点形成し、コージェネレーションなどの自立分散型のエネルギーシステムを導入することが重要であると考えます。</p> <p>被災後も生活や機能を維持できるよう、エネルギーの安定化に向けた取組みは重要であり、系統電力停電時の影響緩和にも寄与する「自立化・多重化によるエネルギーの確保」に向けた取組みを事業内容に加えることをご提案致します。</p>	<p>エネルギーは都市の機能を支えるうえで不可欠なものであり、特に震災時に防災拠点となる公共施設及びライフライン施設などについては、発災後もその機能を維持できることは重要であると考えています。御意見を踏まえ、表現については、関連計画と整合を図り、必要となる修正を行ってまいります。</p>
63	全体構想 (みどり・水・環境共生)	<p>37頁            第2章全体構想 3 分野別方針            3) みどり・水・環境共生の方針 ②建築物などにおける低炭素化</p> <p><b>【原文】</b>            ・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生可能エネルギーの導入促進、HEMS (Home Energy Management System) 及びコージェネレーションシステムの</p>	<p>本市では、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指し、2022年1月1日に「小金井市気候非常事態宣言」を発出しました。気候危機を自らの問題として認識し、地球温暖化を防止するため、今後も関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>普及啓発、既存住宅の省エネルギー化、新築におけるZEH（Net Zero Energy House）及び東京ゼロエミ住宅などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設では、環境に配慮し、消費エネルギーを低減化する設備及び再生可能エネルギーなどの導入を推進します。</li> <li>・都市のヒートアイランド現象の緩和及び身近なみどりの創出を図るため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成を推進します。</li> </ul> <p><b>【意見】</b> 原文に賛同いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーは環境にやさしい自然エネルギーであり、利用促進を図る必要がありますが、天候等で出力が変動するエネルギーでもあります。再生可能エネルギーとの親和性もあり、高度な防災性・環境性を有するガスコージェネレーションシステムや家庭用燃料電池等自立・分散型電源を導入し、災害時の事業継続や日常生活の継続を可能とすることで、安全・安心な、災害に強いまちづくりが可能と考える上からエネルギーの安定化に向けた取組が必要と考えます。</li> <li>・施設全体として効果的な維持管理を行う上で、光熱費を含めたライフサイクルコストが適正となるよう、公共施設のエネルギーのベストミックスの観点も重要と考えます。</li> </ul> <p>ガス・電気料金とも原料費・燃料費の変動リスクがあります。加えて電気料金における再エネ賦課金は、2021年度（令和3年度）「3.36円/kwh」に決定いたしました。月間の電気料金は1,000円以上値上がりし、年間の電気料金に換算すると10,000円以上の値上がりとなり、ライフサイ</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>クルコストを上昇させるリスクの一つとなっています。また、電力使用量増加によって、キュービクルの改修が必要になり、設備投資の費用が増加することが考えられます。</p> <p>したがって、ライフサイクルコストを適正化するためには、ガス・電気をベストな割合でミックスさせることが重要であると考えます。</p>	
64	<p>全体構想 (安全・安心)</p>	<p>4 1 頁 目指す将来像</p> <p>【原文】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち</li> </ul> <p>【追記（提案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまちを実現するためには、「在宅避難」を選択肢として検討することを提案いたします。</li> </ul> <p>【追記内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もウイルス感染症対策等を継続するとともに、災害が発生した場合には、避難所での密集を避けることにつながる「在宅避難」という考え方や事前の備えについて啓発を行うことを検討します。</li> </ul> <p>【追記理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における自助力を高めることにつながる「在宅避難」に必要な事前の備えとして、気象等の条件に影響を受けにくく、「住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金」の対象設備とされている、燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）のレジリエンス機能も効果的だと考えます。</li> </ul>	<p>感染症の発生及びまん延を防止するため、防災拠点における防疫対策及び在宅避難など分散避難に向けた周知は重要な視点となることから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
65	全体構想 (安全・安心)	<p>4 2 頁</p> <p>(1) 災害に強い市街地の形成</p> <p>②多様な防災拠点などの整備</p> <p>【原文】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・福祉総合拠点は、災害時における防災拠点としての機能強化を図ります。</li> <li>・広域避難場所・一時避難場所・避難所などは、地域に応じた防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて近隣市との連携を検討します。</li> </ul> <p>【意見】</p> <p>原文に賛同いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、地震や風水害による災害が激甚化・頻発化しており、大規模で長期の停電が発生しています。長期の停電時において、避難所の機能を維持し、また避難所での良好な生活環境を確保する事が重要です。系統電力停電時への備えが急務になっていることから、平時の環境負荷軽減と災害に対する強靱性を持つ自立・分散型エネルギーの導入など、自立化・多重化によるエネルギーの確保が必要と考えます。</li> <li>・防災及び減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリーの考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。</li> </ul> <p>※フェーズフリー</p> <p>日常的に使用・提供している施設機能や市民サービス、システムなどを平常時だけではなく災害時等の非常時においても利活用できるよう整備してくという考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都都市計画（令和3年3月）」4 激甚災害にも負</li> </ul>	<p>東日本大震災から 10 年以上が経過し、この間も各地では、地震及び豪雨など災害が続き、その度に大きな被害が発生しています。災害に強いまちとなるためには、多様な防災拠点の整備を推進していくことが必要となることから、今後も関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>けない東京 (2) 自立・分散型エネルギーの確保に関する方針で以下の通り述べられており有効であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後も都市機能を維持できるよう、多様な発電手段を用いた電力供給の安定化に向けた取組を促進する。</li> <li>・災害時にも事業継続できるよう、拠点形成や都市開発に併せ、自立分散型の発電施設やコージェネレーションシステムの導入を促進するとともに、ネットワーク化によるエネルギーの相互融通を可能にし、地域全体でのエネルギーの面的利用による自立化・多重化を促進する。</li> <li>・災害時においても自宅で生活を継続できるよう、各住宅での太陽光発電や家庭用燃料電池等の設置、蓄電池にも活用できる電気自動車等の利用を促進するとともに、エレベーターの運転等に必要な電源を確保した共同住宅の普及を促進する。</li> <li>・住宅市街地で安心して暮らしていくには災害時の地域の自立性の確保が重要になるため、大規模な土地利用転換や共同住宅の建設に併せて、防災備蓄倉庫や太陽光発電を含む自家発電設備などの整備を誘導する。</li> </ul>	
66	地域別構想 (武蔵小金井地域)	<p>61頁 第3章地域別構想 2 武蔵小金井地域 (3) まちづくりの基本目標 ④安心・安全 ●多様な防災拠点としての活用 【原文】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園及び東京学芸大学は広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安</li> </ul>	<p>エネルギーは都市の機能を支えるうえで不可欠なものであり、特に震災時に防災拠点となる公共施設及びライフライン施設などについては、発災後もその機能を維持することは重要であると考えています。御意見を踏まえ、表現については、関連計画と整合を図り、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>全性などにも配慮した管理を推進します。</p> <p><b>【追記（提案）】</b></p> <p>・「避難所や帰宅困難者施設等、災害対策拠点などは、災害等による大規模停電発生時の機能確保としての役割を果たすためエネルギーの確保について検討する」ことを提案いたします。</p> <p><b>【提案理由】</b></p> <p>・災害による大規模停電発生時の避難所や帰宅困難者施設等、災害対応拠点の機能確保と、72時間を超えた停電に対する備えとして、都市ガスコージェネレーションシステムなどの自立分散型エネルギー等による電源の自立化・多重化の設備導入を推進方針に盛り込むべきと考えます。</p> <p>＜関連する技術の紹介＞</p> <p>2019年以降販売されている家庭用燃料電池（エネファーム）は、停電時発電継続機能が標準搭載されています。災害時において、自宅で生活を継続できるよう、家庭用燃料電池や蓄電池等の設置についても導入促進を図ることで在宅避難を推進していくことも可能になると考えます。また、災害時、避難所となる公共施設の停電への備えとしては、停電時に自立運転可能なタイプの空調機（電源自立型GHP）があります。電源自立型GHPは、停電時に室内の個別空調を継続しつつ、あらかじめ選択した照明・テレビ等の電気機器への給電が可能のため、体育館等の避難所の防災機能向上を図ることができます。</p> <p>停電時の影響を緩和するために自家発・省電力設備を導入することは、資源エネルギー庁「エネルギー基本計画策定後の動向と今後の対応の方向性について」（平成30年12月27日）でも言及されています。</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>【参考資料】経済産業省 エネルギー基本計画策定後の動向と今後の対応の方向性について（平成30年12月27日）資源エネルギー庁 18頁 電力レジリエンス対策パッケージ</p> <p>※停電の影響緩和策等として、災害時にも活躍する自家発電・蓄電池・省電力等の導入支援、再エネ等の地域における利活用促進・安全対策の実施</p>	
67	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>めまぐるしく変化・進歩する時代、60年も前の計画をそのまま実行する事など言語道断。</p> <p>温暖化によるものと思われる大型台風・豪雨・猛暑、加えて頻繁に起こる地震等もかつてない甚大な幾多の災害。少しでも防げるよう今ある自然を大切にし、人工物で小金井詩を切り刻むことはどう考えても無謀です。</p> <p>前原3丁目の私達が居住する地域は家の前にもうしろにも道路がありその間の家をつぶして道にすれば更に道路ばかりになり住民がいなくなる。何のための小金井市でしょうか。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
68	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>・都市計画道路 3・4・1 号線、3・4・11 号線は中止をして下さい。</p> <p>1. 都心から近い場所にある「はけと野川・武蔵野公園」の自然は大変貴重で一部でも自然を壊すと再生できないので守らなければならない。</p> <p>2. 道路にある電柱を地中化し、連雀通りの道幅を広げることで災害時の対応は可能。</p> <p>3. 今後の車社会は変わり車の台数も減るのに新しい道路はいらない。</p> <p>4. 60 年も前に計画した道路を環境が変わっている現在にもそのまま適用することは許されない。</p> <p>5. 財政が逼迫している時に、福祉や子育てや教育にもっとお金をまわすべき。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
69	全体構想 (道路・交通) (安全・安心) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)	<p>計画道路は住民の安全・安心の為にネットワークです。</p> <p>今の時代に小金井市の住民のみの意志でネットワークを断ち切る事を隣接する各市に理解を得られるのでしょうか。</p> <p>(ゴミ焼却場移転の際の二の舞にならないか心配です)</p> <p>雨が降ると傘を差して、バスを待てない連雀通り、小金井街道の耐震性、前原坂上の交差点の混雑、東町・中町・前原町方面の生活道路への通り抜け車両の増加、以上を考えると一刻も早く計画道路の開通が必要と思われまます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
70	全体構想 (道路・交通)	<p>(1) 野川を分断することで自然環境の影響が大きい計画道路3・4・1号線、3・4・11号線の建設に反対します。</p> <p>(2) 特に3・4・1号線は住宅地を斜めに横切り道路の両側は家を建てられなる土地が多く住めない人が数多く出ます。建設は中止すべきだと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
71	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路はすべて不要。 環境問題が最重要課題として世界的に認められている昨今、不要な道路建設、環境破壊は行うに値せず。 また、児童の通学路の安全性を確保する上でも不要な計画です。 住民の安全・安心、自然環境の保全の上からも、この計画の中止をお願いしたいと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>れています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
72	全体構想 (道路・交通)	都の都市計画に絶対反対です。国民都民市民の生命と存在への破壊行為は、世界の人間の破壊だからです。国分寺崖線の自然を破壊すれば、再生不可能であり、次世代を担う人の生存権への侵害であり、憲法に反します。憲法の生存権を冒すことを、命ある人間ができますか。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
73	<p>全体構想 (道路・交通) (安全・安心) (生活環境) 地域別構想 (野川地域)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 60 年も前の計画にしばられることなく、住民・市民の声を聞いて下さい。</li> <li>・ モータリゼーションの時代は終わっています。人が安心して暮らせることが大事です。</li> <li>・ 環境破壊も懸念されます。SDGs に照らしてもどうかと思います。</li> <li>・ 延焼遮断帯にするというのであれば、札幌の大通り公園(元々が遮断帯として)以上のものが必要で非現実的です。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
74	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>一度失った自然は戻りません。 はげに咲くキツネカミソリや鳴虫の女王のカンタンなど守っていきたいと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
75	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>これから先、車・人口も少なくなるので新しく道路を作り、緑豊かな環境を壊し、先人の守ってきた風景を台無しにすることはしないで下さい。大いに議論をしていただきたい。そして中止をして下さい。はけを守り続けた小金井独特の風景は壊すと昔の美しい光景を復元するのは至難のことで。そっと昔のままの風景にしておいて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
76	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 新しい都市計画道路の建設は不要です。都内の自動車台数の減少や多様な輸送方法等、道路の必要性はますます減って来ます。 そこに住んでいる人に一番必要なのは、静かな住環境である。 道路の建設計画の廃止を望みます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
77	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 全て反対です。これ以上道路は必要ないと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
78	全体構想 (道路・交通)	26頁 反対します。道路をこれ以上つくらないで。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
79	全体構想 (道路・交通) 地域別構想 (野川地域)	東町5丁目と、はげと野川と武蔵野公園を分断する都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線の建設には、強く反対いたします。環境破壊が甚だしく、植物や鳥や虫の生息が脅かされ、小金井市の大切な自然が失われるからです。少しばかりの”便利さ”のために、私達の大切な自然を奪わないで下さい。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>そもそも都は、計画を60年間も放置しておきながら、地球温暖化や環境問題が全世界的に議論されているこの時期に、一体何を考えているのかといたい。放置ついでにもう10年も放っておけば、空飛ぶ車ができる道路は不要になるかも・・・。</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
80	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線は全く必要ありません！！ 一部の人間の利益のために、莫大な税金が使われることになるので絶対に納得できません！！ この計画が行われたら、小金井の環境破壊、地域の分断、交通事故の増加、その他様々な問題が発生するでしょう。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
81	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)</p>	<p>・30年も前の計画が今の状況にマッチするのでしょうか？現在の自然をこわさないで下さい。</p> <p>・多大な経費をかけての道路はムダです。都の予算は決して余裕があるわけではありません。予算は本当に必要なところに使って下さい。都の部署での使い方、しっかり検討してください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
82	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>3・4・1号線及び3・4・11号線の建設に反対します。</p> <p>①これらの計画は50年も前に立案されたもので、現在及び今後の道路事情を反映していないから。少子高齢化が進み、道路の混雑は軽減していきます、</p> <p>②武蔵野公園、野川公園とその周辺の国分寺崖線は、野草・野鳥・昆虫・魚などの自然に恵まれています。この地域に道路を建設すれば、これらの緑地帯を分断し、騒音・排気ガス汚染、不自然な光によって自然環境が大きく損なわれますから。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
83	全体構想 (道路・交通)	地球の歴史が生み出した小金井市の宝とも言うべき崖線、その素晴らしい自然環境、生態系を破壊する都市計画道路（3・4・1号線、3・4・11号線）に断固反対いたします。 どうぞよろしく願いたします。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
84	全体構想 (道路・交通)	地震に関する地域危険度測定調査によりますと、当該地域は地震に関する危険度の順位が低く、東京都には、はるかに危険度が高く整備に緊急を要する地域が非常にたくさん	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>有ります。</p> <p>延焼遮断帯の形成とありますが、火災の危険性が低いこの地域が大規模火災に被災するくらいの規模の震災であれば、わずか数メートルの五日市街道の拡幅ではとても、対応できないのではないのでしょうか。</p> <p>周辺の地価や、移転する世帯への補償、等の費用と、この地域の道路拡幅が、災害時にどれくらいの人命を実際に救うのかを数値化して、明らかにし、公にして、比較考量すべきではないのでしょうか。</p> <p>私権の財産権を公共の福祉で制限する場合、そこには、明確な基準が存在しないと、公共の福祉の濫用による人権侵害となります。明確の基準が存在していないように感じます。</p> <p>時代の変化、経済状況、人口、交通量、輸送手段、化学的検証の進化等、の変化を、考慮に入れず、公共の福祉の明確な基準も示さず、60年間、同じ都市計画を上げ続ける事は、行政の怠慢、であり、住民の持つ、幸福追求権等を完全に侵害しており、憲法違反ではないのでしょうか。</p> <p>五日市街道の拡幅を都に要望し続けるなら、周辺の、震災の危険度、道路拡幅した場合の被害状況の差、等、専門家の委員会を立ち上げて、きちんと数値化し、住民に納得のいくように開示してください。</p>	<p>空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
85	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁</p> <p>①優先整備道路3・4・1号線と3・4・11号線の見直しを明確に表現すべし</p> <p>②広域幹線道路の整備3・1・6号線の拡幅は不必要と考える。</p> <p>③国分寺崖線の自然環境を破壊しないこと</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
86	<p>全体構想 （道路・交通） （みどり・水・環境共生） 地域別構想 （武蔵小金井地域）</p>	<p>26 頁 （1）五日市街道を拡幅（玉川上水を挟んで上下線をそれぞれ 2 車線（以上）にする）した場合、玉川上水への車公害だけでなく、近くの自宅への騒音も懸念されます（環境破壊）。よって本計画（小金井市都市計画マスタープラン）は大反対です。 （2）緑中央通り（3・4・1 2 号線）がやはり自宅近くを</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>通っていますが、車の交通量はさほど多くもないのに、更に狭いとも思えないのに、道路を拡幅するのはさっぱり理由がわかりません。よって他の道路（上記の五日市街道も含む）も含めて本計画には大反対です。</p> <p>（3）市内の知人も他の道路計画で住居が立ち退きになる恐れがあることから、やはり本計画には反対です。</p>	<p>を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
87	<p>全体構想 （みどり・水・環境共生）</p>	<p>マスタープラン（MS）素案の最大の問題点は、今次MS見直しにおける最重要視点の一つである都市計画道路に関して「道路よりも恵まれた自然環境（みどり）の保全を最優先にしたまち創りを」という大多数の市民の声を反映することなく、従来通りまち創りの方向性を曖昧にしたままとなっている点である。</p> <p>市側からの度重なる見直し要請を無視し、強引に事業を推進する都に対し、市が一体となって市の意向を強く示していくには、少なくとも今回改訂のMSにおいて、本市の目指すまち創りの方向性を明確に示しておくことは欠かすことのできない”絶対条件”である。</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12 頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優し</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>市（行政）がMSにおいて、それを明確に記載することを躊躇するのであれば、法（都市計画法第15条3）に従って、都市計画の最上位である基本構想においてそれを明確に記載するとともに、それに即したMSの策定が” Must”（絶対に必要）である。</p>	<p>さあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁では、都市コンセプトとして、「基本的な考え方」を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
88	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>今回のマスタープランの中核は3・4・1号と3・4・11号の扱いだと思う。</p> <p>3・4・11号は南北から完成が近く、いまさら拒否は出来ません。南北つなぐ工法としては野川の下をトンネルでつなぐ事は可能です。そんなバカな事と思うかもしれませんが、現代での土木工法は可能にしました。一度トンネル案をテーブルの上に乗せて下さい！</p> <p>3・4・1号線は小金井市民の財産と言うより都民の財産です。都心からわずか30分で、こんな静かな坂があったのか。なにか江戸時代に戻ったのかしらと皆驚いていました。この野川とハケの景観をバッサリ切り込む計画だけは中止して下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
89	全体構想 (道路・交通)	<p>私は東町5丁目の住人です。この辺の住宅地は、無秩序・無計画に作られた4～5m幅の道路ばかりで、もし大災害でもあれば悲惨なことになると思われます。したがって、一時も早く3・4・11号線外の整備、建設が進むことを切に願っております。</p> <p>コロナ禍やオリンピック強行などにより都の財政事情も厳しくなると思います。ぐずぐずしていると、小金井市役所の新庁舎建設のような事態にならないかと心配になります。そもそも都市計画道路の整備を全て行うことは不用かつ不可能でしょうが、3・4・11号線だけは是非早急に整備が必要と思います。</p> <p>「箱庭のような自然」の保護のみを主張する一部の方達には、小型車さえもすれ違えない、先進国とは思えないスラムのような住宅街の風景にも目を向けてほしいと思います。</p> <p>現在、連雀通りを自転車でいくことは、大変危険です。先人達の無為・無策を批判するよりも、これからは、自転車や小型電気自動車に対応した専用道路とか、自動運転に対応しやすい道路とか、より未来志向、建設的な都市計画を掲示していただけたらと期待します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
90	全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (東小金井地域)	<p>はけの道、野川の自然を壊すことのないようムジナ坂は維持、はけと野川の分断は行わない他の対応をお願いいたします。</p> <p>「3・4・11」「3・4・3」は不要です。「3・4・12」はあってもいいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
91	全体構想 (道路・交通)	<p>3・4・1 号線、3・4・1 1 号線は見直しが必須です。野川とはけの文化を分断することは、時代錯誤である上、小金井市の観光地を失うことに他なりません。</p> <p>野生動物の生息地、また、渡り鳥の中断地を奪う我田引水な行為によって、人間のしあわせは成り立ちません。</p> <p>小金井市のすばらしい、野川を抱く観光地は、長い年月をかけ、小金井の土地にかかわられた人々によって、一匙一匙育まれた賜物です。</p> <p>60 年前の、時代に合わない要請を、全き見直すこともな</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>く、次世代へとバトンパスすべき唯一無二な文化を、容易に手放してはなりません。</p>	<p>を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
92	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>26 頁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記住所に住んでいます。自然環境に恵まれた住環境を愛しています。</li> <li>・50 年前にも都市計画道路 3・4・12 の問題があり、近隣の方々と反対意見を上申しました。(その頃の多くの仲間はこの 50 年間に鬼籍に入られました。)</li> <li>・ここ数年、3・4・1 号線、3・4・11 号線の問題がとりあげられています。小金井市の sales point である自然環境に恵まれた住環境に悪影響を与える道路新設に反対します。</li> <li>・市として大切な自然環境を守るために、道路計画は住民の意見を聞いて議論を尽くして下さい。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
93	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～30 頁 はけと野川が大切なのは承知の上ですが、家の前の道路は狭い割に交通量が非常に多く困っております。 南北にのびる大型の道路計画を是非進めて頂きたいとお願い申し上げます。 少数派であるとは思いますが、こうした意見もあることをご理解頂きたいと、どうぞ宜しくお願い致します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
94	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 ①東町周辺に都市計画道路が 5 本も、住民は道路に取り囲まれて暮らすこととなります。計画の中止を！ ②はけと野川、武蔵野公園を分断しこの周辺の大切な自然、小金井の貴重な財産をぶちこわす、都市計画道路 3・4・1 号、3・4・11 号は不要！西岡市長は選挙の時だけ口あたりの良いことを云うのではなく、東京都にもっと強く、市民の意見を伝えるべきです。マスタープランは都のものではありませんし、地方自治は守られるべきと、強く申し上げます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線は、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されているものであり、本市は当該 2 路線の都市計画決定権限を有していません。また、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町で平成 28 年 3 月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で必要性が確認されています。このため、本素案は、これらの事実を踏まえた表現としています。</p> <p>なお、これまで策定委員会及び都市計画審議会の学識経験者などから当該 2 路線について賛否を記載することは難しいという御意見を複数いただいています。</p> <p>このような都市計画上の事実及び委員会などの御意見を踏まえると、市の考え方をそのまま都市計画マスタープランに記載することは難しいと考えていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することとしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ム欄で当該ホームページを案内することとしています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
95	<p>全体構想 (道路・交通) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)</p>	<p>優先整備路線となっている3・4・11号線ですが、はけの道や武蔵野公園を横断する道路は、稀少な動植物の生態を変えてしまうと思います。今、必要のない道路と思うので反対します。東京で貴重な緑の公園です。子供達に残していきたいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
96	全体構想 (道路・交通)	優先整備路線 3・4・1 号線、3・4・1 1 号線の見直しを明確にして下さい。 「はけの道」の自然を壊さず守り続けて下さい。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
97	全体構想 (道路・交通)	26 頁 都が 60 年前に計画決定した道路の必要性は、現在変化が生じています。特に 3・4・1 1 号線、3・4・1 号線は不要です。だからこそ住民から様々な意見が出されているのです。「市民が望まない道路は作らせない」との市長発言が虚偽でないのであれば、市は、優先整備路線の見直しを含	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>め、計画決定した道路の必要性について住民参加のもとで検証をすべきです。</p>	<p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
98	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優先整備路線の 3・4・1 1 及び 3・4・1 は必要と思われる。両路線共、環境に配慮した設計をしてほしい。</li> <li>・3・4・1 と平行して近くを通る路線 3・4・3 は必要ないと思われる。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
99	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>はけと野川を分断する都市計画道路に反対です！</p> <p>30年前、東京では稀少な野川の自然環境に惹かれ、横浜青葉区から引越してきましたが、間もな東京都が60年も前に計画した幹線道路があると知り、残念でなりません。</p> <p>野川の自然の中で幼少期を過ごした子ども達も成人を迎えようとしています。皆、野川の自然、景観が破壊されることを心配しています。</p> <p>数少ない景観の美しさが破壊されましたら、小金井市の魅力は無くなります。その時は家族で移り住むことを検討しています。</p> <p>海外の先進国の都市、例えばロンドンなどは自然や景観を</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>後世に残そうと努力しています。</p> <p>時代を逆戻りするような、市民が望まない計画をどうか見直して戴きたいと思います。</p>	<p>れています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
100	<p>全体構想 (土地利用) (道路・交通) (みどり・水・環境共生) (生活環境) 地域別構想 (武蔵小金井地域) (野川地域)</p>	<p>26頁</p> <p>都市計画道路の計画における内容の中に野川、はけの森を壊してしまう計画があり、そのような道路は必要ありません。子どもたちの未来に必ず必要な自然環境、そして何よりも小金井市の最大の魅力を自ら壊してしまう計画は小金井市民としても断固反対いたします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
101	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (武蔵小金井地域) (野川地域)</p>	<p>26 頁 長い歴史の中ではぐくまれてきた木々の緑が多い街、自然環境の良い、住み易い街というのが小金井市に対する私の印象です。周辺にも緑が多いから転居した方がいます。野川、玉川上水なども年月をかけ、自然と人間とが培ってきました。高齢者と若者の車離れ、気候温暖化による環境悪化の車離れ、この傾向は続くと思います。新たな道路建設より今ある緑豊かな自然と今後も共存していく事が小金井市の最大の魅力だと思います。 玉川上水皆伐によって排気ガス、北風の強さに驚き、四季の折々の楽しさが激減しました。上水の桜もつる草に絡まれ苦しそう、枯れた桜も目にしました。可憐な野草がめっきり少なくなり、笹、葛が威張っています。カルガモ親子は消え、小鳥のさえずりがめっきり少なくなりました。残</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		念です。	<p>市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
102	全般	<p>26 頁 昔、初めてムジナ坂を見たとき、東京にもまだこんな素敵な自然が残っているの?!と嬉しくなり、つい周辺を散策してしまいました。</p> <p>小金井市は自然豊かな場所で、特にムジナ坂周辺の中町一帯では、最近では珍しく鶯のさえずりが聞こえてきたり、以前は栗山公園脇の道をカルガモ達が歩いているのをよく目にしたものです。</p> <p>このような貴重な自然をこれからもずっと残していきたいと思えます。</p> <p>これからも緑と生き物の共存できる素敵な街であり続けて欲しいです。</p> <p>生活していて新しい道路の必要を感じたことは一度もありません。</p> <p>どうぞ 3・4・1 号線と 3・4・3 号線の道路整備の計画の</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		見直しをお願い致します。	<p>で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
103	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)	<p>小金井市の宝とも言うべき崖線、その素晴らしい自然環境や生態系を破壊する都市計画道路(3・4・1号線、3・4・11号線)に断固反対いたします。</p> <p>どうかよろしく願いいたします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
104	全般	<p>26 頁 都市計画道路 3・4・1 号線の見直しを要望します。ムジナ坂が消滅したり、自然環境が破壊されます。この路線がなくても今の連雀通りがあれば、交通は円滑に行っています。 はけは小金井市の大事な財産です。大切に残したいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
105	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁</p> <p>国分寺崖線の自然を壊さないで欲しい。 はけと野川の自然を壊さないで欲しい。 小金井市における貴重な水と緑の自然環境を壊さないで欲しい。 道路は必要ない。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
106	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁 3・4・11号や3・4・1号の道路計画に反対です。 はげの自然を破壊する道路計画には反対です。環境に配慮するとありますが生物多様性の観点から無理だと思われます。 道路計画は市長の公約違反になります。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
107	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁 国分寺崖線、野川、武蔵野公園を分断する3・4・1号線、3・4・11号線の建設には反対です。 計画が立案された60年前とは交通状況も、気候環境も全く違います。今大事なのは、水と緑の保全、CO2の削減です。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>環境調査でも、多種多様な動植物が確認され、道路建設の影響が認められています。マスタープランには「今後、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」とありますが、はっきりとこの二つの路線名を明記して見直すを書いてほしいと思っています。</p> <p>コロナ禍を乗り切るのに、野川と武蔵野公園の水と緑がどれほど心身の健康に役立ったか痛感しています。緊急事態宣言の時は公園が込み合うほどで、いかに市民がこの場所を必要としているか肌で感じました。コロナが数年で収束したとしても、永久凍土が解け始めている今、また別の病原菌がパンデミックを引き起こす可能性も指摘されています。自然は壊したらもとに戻りません。上記の道路計画は中止してください。</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
108	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁</p> <p>(1) 3・4・11号線についての説明会で東京都は「丁寧に説明する」と言い乍ら、一番肝心な新規道路の必要性についての議論からは逃げ、環境問題にすり替えて計画道路推進を強行しようとしている。</p> <p>①整備方針の冒頭の文言はまさに東京都の説明そのままであり絶対に受け入れられない。</p> <p>万一このまま記載したいのであれば「必要な道路」の具体的内容を計画道路周辺の住民に説明する事を要望します。</p> <p>・交通量・混雑度等の現状並びに今後の見込み等数値をもって必要性の説明してください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>私が調べたところ国交省の交通センサスでは必要性は認められません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都が説明している災害対策についても理解できません。</li> </ul> <p>発生時及び中期的対応に分けて具体的必要性を説明してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題についても東京都は「配慮する」というのみで具体的内容が全く見えません。</li> <li>・投資効果の説明も全くありません。</li> </ul> <p>国家財政が国債頼みの中、環境を破壊してまでの投資効果があるとは全く思われません。</p> <p>②整備方針冒頭文言後段に「東京都及び関係市と連携し・・・云々」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「検証を行い」と記載されていますが何処がどの様な指針を以って検証するのでしょうか。</li> </ul> <p>既に検証される体制になっているのであれば、現在問題になっている3・4・11号線についての前項要望についての検証結果並びに結果を踏まえた対応を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万一「検証」未済であればその理由（原因）並びに今後「検証」が可能となる論拠を教えてください。</li> <li>・そもそも東京都の仕事について東京都と連携して検証するとすれば小金井市独自の指針（マスタープラン）が無ければ追随しかないことは歴然としています。</li> </ul> <p>この素案には小金井市独自のプランは全くなく、東京都に配慮（付度）した文言の羅列に過ぎず、独立した自治体として恥ずかしく思います。</p>	<p>検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
109	全体構想 (道路・交通)	<p>(2) 整備方針についての私見 小金井市の魅力はなんといっても水・緑等の自然が残って</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>いる処であり、これを後世に残すことが我々の責務だと思います。</p> <p>道路計画についても、多少の効率性・利便性よりも自然・環境保全を優先する事が小金井市のあるべき姿だと思いますのでその趣旨を前面に出してください。</p>	<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
110	全体構想 (道路・交通)	<p>ムジナ坂の階段にとまっていたウンモンズズメは二度と美しい羽を開くことなく 野川を悠々飛ぶアオサギは道路に阻まれ車に衝突し二度と飛来することなく 湧水は枯渇し</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>清流は澱む。小金井市が都が子供たちの未来に作るべきは生命の破壊と死をもって完成した車が高速で通過できる道路なのですか？はげと野川の破壊は取り返しのつかない過ちです。</p>	<p>空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
111	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 今回の優先整備道路2路線（3・4・1号線、3・4・11号線）は、市の貴重な財産である自然豊かな野川とはげを破壊し分断するものです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>そこに棲む生き物たちにとって、生息地の分断化は、特に人為的な要因で起こった場合は、多くの種の絶滅や個体数の減少につながることで、すでに科学的にも証明されています。</p> <p>11月末に公表された都の環境調査では希少な動植物が多数確認されたとありました。この環境調査を、道路整備推進ありきの事務手続き的な位置づけではなく、調査結果にもとづきこの都市道路計画を見直すための判断材料にさせていただきたく、ぜひとも熟考をお願い申し上げます。</p> <p>自然環境を求めて人は集まってきます。お年寄りから小さな子どもまで、野川沿いの自然を日々享受しています。将来の子どもたちにとってもかけがえのない財産です。自然は破壊すると簡単には元には戻せません。マスタープラン案には「自然環境・景観などに配慮」とありますが、道路計画自体の見直し・撤回を求め、都に対し市としての強い決意を伝えていただきたいです。よろしくようお願い申し上げます。</p>	<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
112	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>都市計画道路3・4・11号線について、小金井市の魅力は水と緑と広々とした景観です。先人たちの努力をひきつぎそれを守るのは市民の誇りです。その大きな財産を分断し巨大な構築物をつくらうというのは暴挙以外の何ものでもありません。</p> <p>これを許す為政者は市史の恥として名が残ってしまうのではないのでしょうか。市民の意思を代弁する者として野川を愛する市民の意見を都に伝えて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
113	<p>全体構想 (安全・安心)</p>	<p>気候変動、地球温暖化すべて人為的自然破壊から現在の住みにくい環境になっている。</p> <p>その中で必要のない計画を長く市民へ負担を強いているのか？自然豊かだった公園も整備し過ぎて水鳥も少なく、人工的になりすぎてさみしいです。ヨーロッパでは車は街に入れず自転車社会にしているのに狭い道、住宅街に道路は全く不要です。</p> <p>小金井の豊かな自然を本当にこのままに壊さないで下さい。国民の貧困、老人増加に伴う福祉サービス、生活安定にもっともっと力を入れて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本素案では、49 頁①「誰もが暮らしやすい住環境の形成」に、地域共生社会を支える都市基盤の形成の方針を示しています。御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
114	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (武蔵小金井地域) (野川地域)</p>	<p>26 頁 日本の今後の人口減少と若者の車離れ並びに平日の小金井市周辺の道路のさほど問題とならない程度の混雑状況等々と考えた時、60 年前の都市計画道路整備計画の見直し検討は当然必要な事でしょう。 特に小金井市が誇る、自然環境豊かな野川周辺の環境破壊すると思われる 3・4・1、3・4・11、3・4・12 路線は中止すべき計画だと考えています。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
115	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の 3・4・1 1 号線や 3・4・1 号線については、自然環境の保全と住民の住環境をこわす意味でも反対です。特にレッドリストにも該当する動植物の生息するハケや野川の自然をこわすことになる道路建設は、SDGs の観点からも、とうてい認めるわけにはいきません。</li> <li>・超高齢化が急激に進行し、高齢者が車の運転をしなくなり仕事以外の車使用率が減り、交通量は増加などしません。さまざまな IT 技術が急速に進歩し、輸送手段や移動手段も大きく変化する中、従来の古い都市計画に基づいた都市計画道路を十分な検証のないまま続行し、多額の税金を無駄にしないでください。</li> <li>・本文中「・・・見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します(①の●7 行目)」とあるように、上記道路計画に対して、</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>廃止ないしは全面的見直しを、都に要望してください。</p>	<p>います。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
116	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>次々に貴重な自然がなくなる昨今、この小金井の自然との共生と云う稀な環境を破壊してまで通す必要のない道路と思います。</p> <p>市民の癒しと云う精神面も考えて欲しい。</p> <p>何よりも半世紀以上前の都市計画、ましてや大臣の決裁、署名無しという不備も重なって、都、市への不信が重なります。</p> <p>賛否あるかと思いますが一市民の切なる思いです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
117	その他	<p>コロナ禍の中、一番最優先すべきは都市計画ではなく医療・福祉拡充であると考えます。</p> <p>優先順位が都市計画が医療・福祉より上である訳がありません。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁では、都市コンセプトとして、「基本的な考え方」を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p> <p>また、本素案では、49頁①「誰もが暮らしやすい住環境の形成」に、地域共生社会を支える都市基盤の形成の方針、</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			49 頁③「健康まちづくりの推進」に、医療施設・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全で快適に誰もが移動できる経路の整備の方針を示しています。御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。
118	全体構想 (道路・交通)	<p>約 60 年前の計画をなぜ強引に押し進めようとするのか？ 60 年といえば二世代にわたるものである。</p> <p>それだけ時間が経過すれば、当然社会情勢の変化（自然環境の保全への意識）がある。</p> <p>それを基に市が主体的に計画自体を見直し、都に働きかけていくのが市政の使命と考える。</p> <p>特に優先整備路線（3・4・1 号線、3・4・11 号線）。市民に丁寧な説明というが、説明さえすればよいというものではない。</p> <p>素案は 60 年前の計画の焼き直しにすぎない。ゼロベースで現状を踏まえた合理的な計画を策定し直すべきだ。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
119	全体構想 (道路・交通)	24～30 頁 素案には道路整備による「利点」のみをあげており、マイ	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ナス点が記載されていません。マスタープランは市民の今後のまちづくりの指針を示すものであるため、総合的に判断できる材料を提供すべきです。マスタープランで計画されたものがすべて、計画年度内に実行されるわけではありません。市民に必要な情報を提供しないで、進めるのは正しいやり方とは思えません。</p> <p>今後事業化するとしている計画道路は、市の北側の玉川上水を挟んで4.5～4.9mの道路で。これでは、小金井市の宝である「小金井桜」は、生き延びられなくなってしまいます。自動車道路の間に挟まれた歩道・遊歩道では、市民・都民の憩いにはなりません。</p> <p>南側の計画道路は、”はげ”と野川を分断し、貴重な動植物の生態系を壊し、市民の憩いの場を台無しにすることになります。</p> <p>延焼遮断帯の形成、広域避難路への誘導路といった美辞麗句を並べるだけで、道路による犠牲の側面を明らかにしないのは公正な行政の在り方ではないと考えます。</p> <p>上にのべたマイナスの側面も素案にきちんと記載していただきたい。</p>	<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
120	全体構想 (道路・交通)	24～30頁 都市計画マスタープラン素案は、市内の都市計画道路14本すべてについて、今後計画的に推進する、あるいは、都	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>に要望すると記載しています。「見直すべきものは見直す」と記載されていますが、この表現は「見直さないのは見直さない」ということと同じです。</p> <p>これでは、東京都に対し、小金井の都市計画道路すべてについて、事業化推進を認めたこととなります。60年前に計画された道路については、その後の現状に合わせて、見直しの観点を明確にしたうえで、個々の計画路線について、具体的に検討して見直すべきである。</p> <p>したがって、14路線の明記は削除すべきある。</p> <p>国交省の「都市計画道路の見直しの手引き」に記載されている事例では、河川・公園や自然への影響、住民の意見聴取などを検討・把握したうえで進めていることなどを参考にしてほしい。</p>	<p>空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
121	全体構想 (道路・交通)	24～30頁 都市計画マスタープラン素案には、都市計画道路が「延焼遮断帯の形成」になるとしていますが、本当にそう確信しているのでしょうか。東京都は、延焼遮断帯として道路が	延焼遮断帯の形成は、災害に強い都市構造を実現する上で重要あり、特にその軸となる都市計画道路は、延焼遮断機能を発揮するとともに、緊急車両の通行、円滑な救援・救助活動及び安全な避難を行う上で、大変重要な役割を担っ

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>成立するには、「幅員が16m以上24m未満の場合は不燃化率60%以上、である場合に機能を発揮します。」と規定しています。すなわち、道路を拡幅しても、それだけでは、機能を発揮していないことを示しています。それなのに、素案では「延焼遮断帯の効果が期待できる」としています。さらに問題なのは、碁盤の目のように延焼遮断帯を形成しないと効果がないということです。</p> <p>しかしながら、小金井の都市計画道路の碁盤の目は一辺が1kmや2kmになるというのであっては、都市計画道路を飛び越えてこないというのは、どこのことなのでしょう。碁盤の目の中は燃えるに任せるということにならざるを得ません。</p> <p>過去の大火事では、100mの飛び火がいろんなところで確認されており、18mくらいの道路幅は何の役にも立ちません。</p> <p>「延焼遮断帯の効果期待」の表現は削除すべきです。</p>	<p>ています。震災時の大規模な市街地火災及び都市機能の低下を防ぐとともに、円滑な避難、救援・消火活動及び復旧・復興を可能とするため、広域的な観点から都市の防災ネットワークを形成することが必要です。また、延焼遮断帯の形成を進めるとともに、緊急輸送道路の拡幅整備及び沿道の建築物の耐震化を促進することで、より高い施策効果が期待できることから、42頁①「防災上の都市基盤の整備推進」で方針を示しています。なお、東京都が策定する防災都市づくり推進計画の基本方針でも、市内の都市計画道路の一部などは延焼遮断帯として位置づけられています。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
122	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>24～30頁 小金井市にとって、国分寺崖線と野川の果たす役割は、何物にも代えがたい貴重な自然環境であることは論を持ちません。 小金井市環境基本計画でも、国分寺崖線・野川の水とみどり、生物の多様性をはぐくむことを強調しています。この自然の循環を壊さないことをこの基本計画では求めています。国分寺崖線と野川を分断する3本の都市計画道路は、この環境保全とは両立しえないことは明確です。 都市計画マスタープラン素案には、小金井市環境基本計画に定める方針が守られる保証が示されていません。 ”はげ”と野川の環境保全活動に携わっている市民団体に意見を聞いたうえで、都市計画道路の事業化を進めるかどうか判断することは不可欠と思います。素案には「市内の自然保護活動をおこなっている市民団体と意見交換のうえ、都市計画道路の事業化について、検討する」との文言を加えていただきたい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。 本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
123	全体構想 (道路・交通)	<p>24～30頁</p> <p>素案では、道路・交通の方針の中心に「都市計画道路の整備」を中心に据えられていますが、この都市計画道路は60年前に計画されたもので、該当地域の住民はおろか、市民の意見を聞いたうえで計画されたものではありません。それどころか、計画の決定過程に法的不備のあることが指摘されています。</p> <p>昭和37年当時は計画地域に住んでいる住民も少なかったが、60年を経た現在は、どの計画道路にも多くの市民が住まいを抱えています。周辺に商店ができたり、公園や水辺が市民の憩いの場になったりと、当時とは異なる状況になっています。</p> <p>これらの計画道路の整備を進めようとするのであれば、あらためて計画地地域の住民の意見を聞いてから整備方針を決めるべきです。住んでいるみなさんは、市の都市計画課や都の建設事務所で計画道路の事業化の見通しを尋ねたうえで、住まいを構えている人がたくさんいます。</p> <p>寝耳に水のように突然の事業化推進は中止すべきです。</p> <p>そのため、素案には、「都市計画道路の整備にあたっては、市民の意見を踏まえて行う」ということを明記すべきです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応について方針を示しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
124	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>連雀通りはよく車で利用しますが整備もすすみ通りやすくなっています。はけの道を横断する計画がありますが自然をこわし巨額の費用をかけてつくる必要はないと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。</p> <p>さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
125	全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)	26頁 武蔵野公園付近は私の生活になくてはならない緑豊かな美しい公園です。3・4・11号線、3・4・1号線はぜひ変更(中止)をお願い致します。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
126	全般 全体構想 (道路・交通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告と比較して</li> </ul> 関係委員会や協議会、市民の意向(アンケートやパブコメなど)を踏まえ、マスタープランの内容が吟味されてきた。地図や表、コラムなどが加えられ、読みやすく、わかりやすく表現されているように感じた。大きな課題である道路・交通に関しても、これまでの経過を踏まえ、大幅に文言を	<p>本素案は、市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示など多様な市民参加を経て、策定委員会及び庁内検討委員会などでの協議を行った上で策定しました。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		工夫していることを感じた。	<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線は、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されているものであり、本市は当該2路線の都市計画決定権限を有していません。また、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町で平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で必要性が確認されています。このため、本素案は、これらの事実を踏まえた表現としています。</p> <p>なお、これまで策定委員会及び都市計画審議会の学識経験者などから当該2路線について賛否を記載することは難しいという御意見を複数いただいています。</p> <p>このような都市計画上の事実及び委員会などの御意見を踏まえると、市の考え方をそのまま都市計画マスタープランに記載することは難しいと考えていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することとしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。</p> <p>引き続き、市民の皆様が読みやすく、分かりやすい内容となるように、取り組んでまいります。</p>
127	全体構想 （土地利用） 地域別構想 （武蔵小金井地域） （東小金井地域）	20・58・67・75頁など ・『土地利用』について一地域拠点のこと 中心拠点、副次拠点は再開発事業が進み、人の流れがある賑わいのあるまちづくりが進んでいる。一方市内を歩いて感じることであるが、農地の宅地化、小売店の閉鎖など、	<p>本素案では、市内各地域に、にぎわいがある生活圏の中心地6箇所を地域拠点として位置付けています。6箇所については、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成するため、市域全体のバランスを考えて位置付けています。地域コミュニティの活性化については、48頁(1)「地域コミュ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	(野川地域)	<p>みどりの減少や町の活気が失われている状況がある。</p> <p>素案では、既存の商業機能を生かした地域拠点の活性化をねらっているようだが、具体性に欠けている。小売店、農地、公園、公共施設など、地域資源を有機的に結びつけた、その地域ならではの特色あるまちづくりを目指してほしい。例えば、地域拠点に”黄金の井戸”を掘れば、地域活性化に寄与する。</p> <p>マスタープランへの要望</p> <p>*各地域の特色ある資源を生かした、地域コミュニティを育てる。(地域拠点ごとにより具体的に記述する)</p>	<p>「ニティの活性化」に方針を示しています。各地域の特色ある資源をいかすことは重要な視点となりますので、地域別構想にて58頁「武蔵小金井地域」、67頁「東小金井地域」、75頁「野川地域」に各方針を示しています。</p>
128	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>24～39頁</p> <p>・『道路・交通』と『みどり・水・環境共生』について</p> <p>「人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり」(24頁)と「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」(32頁)この両分野が目指すまちづくりは、市民の目線で眺めれば、一致できるように思う。</p> <p>マスタープランが、20年後の小金井市の街づくりの視点で、描かれるものであり、その時の人口構成や社会情勢等を考慮すれば、14本の都市計画道路全てが必要とは思えない。小金井市の良さは、豊かなみどりが守られていることにある。60年前の交通網の整備を中心とした東京大改造計画をそのまま今の小金井市に当てはめようよとすることは、愚の骨頂と言わざるを得ない。先人が大切に守ってきた”はけの自然”を後世に残すことが、今の小金井市民の使命である。</p> <p>マスタープランへの要望</p> <p>*都市計画道路については、改めて市民目線で見直すことを明記する。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		*国分寺崖線、野川、玉川上水のみどりの保全を明記する。	<p>線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
129	全体構想 (道路・交通)	市民の移動手段確保とマスタープランに有りますが現時点での充分確保されている為。 計画道路はいりません。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>から、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
130	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>マスタープランに「これからのまちづくりに求められるもの」とあります。都市計画道路はほとんどの小金井市民は求めています。 やるなら、半世紀前の計画を引っぱりだすのではなく「今」の計画を新しく作って下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
131	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>東町4丁目西T字路から西側の3・4・1の計画道路部分ですが、すでに建物が壊されたり、道路ができていないですか。パブコメ受付なんて単なるガス抜きでは。</p>	<p>御意見の箇所については、みちづくり・まちづくりパートナー事業として、地域にとって重要な役割を果たす都道を整備するため、東京都と協定を締結し、東京都からの委</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>託を受けて拡幅事業を実施しています。本事業は、都市計画道路の整備方針（事業化計画）における優先整備路線ではありませんが、交通の円滑化・歩行者の安全性・利便性の向上など、地域のまちづくりに寄与することを目的として事業を進めています。</p>
132	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>そもそも誰が、60年前の計画を今やろうと言い出したのか。その責任者を公表してください。そしてその責任者と建設業界のつながりをも公表してください。なぜなら関係者だけの利権で道路を作ることが目的化しているからです。市民の意見をないがしろにしてです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
133	全体構想 (道路・交通)	長期金利が上昇、円安が進み、物価の上昇が続いています。米国が今年予定どおり利上げをする可能性が高く前述の状況は一層顕著となるでしょう。これだけ物価上昇が進み、金利があがるなかで、この時期に道路資材を調達し建設する必要性がわかりません。日本の物価はあがりみんな困っているとのニュースがありました。この道路はなくても困らないという市民が大多数です。道路作るお金あるなら困っている市民に回すのが行政の役割です。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
134	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)	現在の道路状況で充分便利な生活が来ています。数々の自然（植物など）壊してまで、道路を作る利点が分かりかねます。	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
135	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>3・4・1 号線、3・4・11 号線の見直しを明確に表現してほしい。</p> <p>他の道路を含めて、住民の意見をきちんと聞いてほしい。聞くだけでなく、議論する場を設けてほしい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
136	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路の推進には反対です。 特に 3・4・1 号線は必要性を感じませんので推進は撤回すべきです。 連雀通りを活用すべきと考えます。 理由は、 ■災害時の安全性 災害時の初動時は、太い道があっても緊急車などが全域にどこにでも来てくれるわけではありません。結局自助でやるしかなく、そういう時には「お隣さんの協力」が過去の災害例からも重要ですが、太い道で元々地域のつながりの深い小金井市のコミュニティが分断されてしまいます。 また、太い道が通ることで、交通量が増えることで、かえって地域住民の避難や病院への移動が出来なくなる恐れもあります。以前に宮地楽器ホールで展示があったときに、説明員の方に『安全性が高まるとあるが、説明には「誰の？」</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>が抜けている』として議論しましたが、小金井市民の安全性は高まらないという意見で一致しました。</p> <p>■自然環境の悪化</p> <p>古い街道は地形を利用して作られており、甲州街道などでも都心では稜線を通るように作られておりますが、それは無意味な上り下りのない移動ができて疲れにくくモノも運びやすく、またがけ崩れや水害などで道路が寸断されにくい合理的な道づくりです。連雀通りも「はけ」上をトレースしており、無駄にCO2を排出しない、環境にやさしい道です。</p> <p>「はけ」をまたぐように格子状に何本も道を作るのは、動植物の環境にも悪いだけでなく、渋滞を避けて迂回したりすると無意味にCO2排出を増大させることになることを危惧します。</p> <p>自然の地形を生かした道路を考えるべきだと思います。</p> <p>■交通事故の増加</p> <p>また交通量の増大で、かえって住民にとっては事故の危険が増すように思います。</p> <p>今後の高齢ドライバーの増加を考えると、痛ましい事故は避けられるのなら避けたいと思います。</p> <p>■コスト</p> <p>これから確実に人口減となります。</p> <p>すなわち運転する人口も減りますし、車も減ります。</p> <p>そして税収も減ったら道路建設費用、維持費用はどうするつもりなのでしょうか？</p> <p>何十年前は今の日本の状態を想定していなかったと思うので、改めて「住民を立ち退かせてまで本当に必要か？」考えなおす時期に来ていると思います。</p>	<p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>今ある道路、それも昔の人が合理的と考えた道路を活用する。</p> <p>それが「モッタイナイ」だし真のエコです。</p> <p>ガソリンや電気で無理やり車が走り回るのではなく、地域の人が歩く速度でコミュニティの隣人を笑顔で思いやれる道こそ必要です。</p>	
137	<p>全体構想 (道路・交通) (生活環境)</p>	<p>26頁</p> <p>昭和37年の小金井市の都市計画道路決定は大臣の決裁も署名もないものなので、当時の都市計画法に定める要件を満たしていないのではないのでしょうか。手続きに疑義があると思えます。故に都市計画道路の推進の記載は削除をお願いします。</p> <p>第一、60年も前の計画なのです。当時とは明らかに異なる街になっているのに、道路計画だけ時が止まったことにしてよろしいのでしょうか。多くの市民が、この計画に反対という声を聞いて頂けたら、本当にありがたいです。</p> <p>小金井の宝であるはげと野川、武蔵野公園、そして東町5丁目を分断する都市計画道路、3・4・1号線、3・4・11号線は必要ないと思えます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
138	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) (安全・安心)</p> <p>地域別構想 (野川地域)</p>	<p>日本が経済復興している頃の都市計画として、道路の整備は重要なことで、この計画は当時としては当を得たものと云えたでしょう。しかし60年も経た現在の社会状況は人口減少、経済の停滞、そして何よりも環境保全が重要課題になっています。その中で60年前の計画は全く時代に逆行した陳腐な代物になってしまいました。改めて計画全体を勇気をもって見直すことが重要です。</p> <p>野川や国分寺崖線・はけは地域だけでなく、東京都民全体の貴重な財産です。これを一度破壊すれば取り戻すことは出来ず、将来を担う子供達に対して申し訳が立たず遺恨を残すことになるでしょう。税金を使って整備するなら歩くのさえ危険を感じる連雀通りの拡巾や、小金井街道の整備が急務だと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
139	全体構想 (道路・交通)	<p>24 頁以下について</p> <p>小金井市の人口は、現在の 124,600 人から、2040年には 117,460 人になると予測されている。しかも高齢人口は、2020年の 23.2%から、2040年には 33.1%になると予測されている。(RESAS (地域経済分析システム) から得たデータ)</p> <p>これは小金井市だけでなく、東京全体、日本全体に共通していることであり、日本全体でも、1億2,000万人の人口が2065年には8,800万人になると報告されている。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>こうしたなかで、これ以上、自動車交通の促進を促す都市計画道路が必要なのでしょうか。</p> <p>都市計画道路事業の必要性の指標として国交省は定量的効果で、総便益と総費用額を対比して「1」を上回れば、効果ありとしているが、都内の都市計画道路の「再評価リスト」に見られる個々の事業の「総便益額」の中に占める「走行時間短縮便益」が8割以上、ほとんど9割以上を占めている。これは、乗用車の場合、1分短縮できると40円の便益になるという。なぜなら、その分余暇や労働に充てられるからという理論。こんな架空の理論で、費用効果ありとするのは、最初から「事業ありき」とするための方策に過ぎないのではないのでしょうか。</p> <p>小金井市も今後、クルマ利用は乗用車ではなく、公共バスや電車利用が増大し、道路も自動車より歩行者・自転車優先が求められることになると思います。</p> <p>マスタープランも、都市計画道路中心でなく、生活道路の整備、クルマの入らない道路づくりなどを進めるべきではないのでしょうか。</p> <p>御一考願います。</p>	<p>この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>広域幹線道路及び幹線道路以外の生活道路については、日々の生活の移動における軸となることから、全体構想では、27頁③「生活道路の整備方針」、地域別構想では、59頁・61頁「武蔵小金井地域」、67頁・69頁「東小金井地域」、75頁・76頁「野川地域」に、無電柱化などの方針を示しています。</p> <p>また、29頁①「暮らしを支える公共交通体系の構築」では、将来的な交通需要への対応及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指して方針を示しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
140	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路のみならず、昭和37年7月の官報で告示された小金井市の都市計画の決裁関連の書類に於いて担当大臣名が二重線で消されて訂正されないままであり、手続き上の不備が有る事が判明しております。</p> <p>60年近く前の事象を今更訂正は出来ないし、既に施工が完了した都市計画を遡って問題視も出来ませんが、未着手</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>の案件については見直す必要が有ります。</p> <p>60年といえば江戸末期の計画を昭和になって施行するようなもので(明治45年+大正15年-1年)、このような長期間に於いては社会情勢や環境並びに価値観などが激変しますので、当初計画の妥当性を見直すべきであります。</p> <p>マスタープランは更に今後の、将来の計画ですから、これからの社会情勢の激変に対応するものでなければなりません。</p> <p>60年前の計画幹線道路を全て書き込んで、当初の計画通りそのまま推し進めると表現するのは正気の沙汰でないばかりか、むしろ恥ずべきであります。</p> <p>当初の計画は有るものの社会情勢の変化に合わせて随時見直す・・・とすべきで、その見直しの基本的考え方を記述すべきであります。</p> <p>26頁下から6行辺りに書かれているような避難場所へのアクセスや防災には道路が有効に機能しないことは最近各地で実証されてきました。</p> <p>続いて書かれている”通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間の形成”とか環境・景観の保全、コミュニティ形成などは防災上からも極めて重要な見直しの基本要素と考えます。</p> <p>マスタープランは基本的考え方を書くべきで推進事業を具体的に書くべきではないと思います。</p> <p>何故なら時代に合わなくなるからです。</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知(昭和37年7月)に基づき事務を執行しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
141	全般	<p>26頁</p> <p>都の計画道路であることは承知しておりますが、これら計画道路の完成による市民及び都民のメリット、デメリットがわかりにくい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>南北を結ぶ交通網が不足しており、普段の生活はもとより、災害時、救急時の対応に不安がありますので、その解決につながるなど、多くの人に理解できるようにしていただきたい。</p> <p>また、自然への影響は配慮されているとは存じますが、立体的な計画図などありますと、影響がどのくらい抑えられているのか、わかりやすくなるかと思えます。</p> <p>最近では自転車の利用者も増え、狭い道路に、歩行者、自転車、車が通行しており、かなり危険な場面も多く見られます（スケートボードの方がもっとも危険ですが）。</p> <p>道路が拡張される、新しい道路ができることで、危険度は減ると思えます。事故が起きてからでは遅いです。通学路での事故は、日本中で起きています。</p> <p>しかも、子供が死んでから、対策を練ることばかりがニュースになっています。</p> <p>小金井では、事故が起きる前に対策を取り、日本をリードするモデルとなるようにしていただきたい。</p> <p>住みたい町ナンバーワン、巣立った子供が帰ってきたい町ナンバーワンを目指しましょう。</p> <p>よろしくお願いします。</p>	<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
142	<p>全体構想 (道路・交通) (生活環境) その他</p>	<p>26頁 幹線道路の整備の項・・・特に、コラムに記載のある道路に関しては、整備中止・記載削除を求めます。まさに最優先で問題視しなければいけない地球温暖化の解決にはどう考えてもマイナス要因にしかありません。当プランでも次項緑・水・環境共生との整合性からも。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
143	全体構想 (生活環境)	<p>49 頁 ⑤の項、最初の・の項にある名称小金井サクラ並木の項ははたして現社会での環境整備にふさわしいものなのか疑問です。削除を希望します。これまでに桜並木を整備する事を目的とした行為（他の樹木をごっそりと伐採するあまりに時代錯誤な方法）には幻滅しました。文化とは人々の営みの中で必然があって生まれ暮らしの中で育てられてきたものと考えますと、どんな役割を桜並木が求められるか・あまり浮かびません。きれいなサクラは小金井公園にたっ</p>	<p>玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木については、文化財保護法に基づき国の名勝に指定されていることから、本素案では、風景・景観の保全と形成、歴史・文化をいかしたまちづくりとして、各方針を示しています。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ぷりあります。上水の線上での他の植物（多くの緑を湛え、温暖化防止の一役を担う）を失くしてまでの現社会的存在意味はないと思います。</p>	
144	その他	<p>89頁 とても重要な項だと思います。 （2）の専門的職員の image ができません。基本、すべての課で課長職を筆頭に「まちづくり」という視点はあつての日々の業務を行っているのが行政職と思います。とするとコーディネート機能の役割？でしょうか。しかしそれは市長の役割のような感を受けますし…。</p>	<p>少子高齢化の進展、新技術の進展、産業構造の転換、地球環境問題の高まり及び厳しい財政的制約など、都市をめぐる社会経済状況は大きく変化しています。地域におけるまちの課題は多様化・複雑化していることから、市民主体のまちづくりを支援していくためには、都市計画に関する知識の普及及び情報の提供に努めるとともに、まちづくり活動への支援、住民からの意見の聴取などきめ細かいフィードバック作業を積み重ねていく必要があります。都市計画に関する幅広い知識、経験を有する人材の育成を図り、執行体制の充実を図ることが望ましいと考えています。</p>
145	全体構想 (道路・交通)	<p>26～27頁 優先整備路線となっている3・4・1号線は、連雀通りで代替することができるかと考える。はけの豊かな生態系を分断してまで整備するのではなく、連雀通りで代替していただきたい。 マスタープラン中に、見直しすることを明記していただきたい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・1号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
146	全体構想 (道路・交通)	24～27 頁 マスタープラン全体としては、緑と水の豊かな街という特徴を生かして、「車中心から人中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち」（目指す将来像より）という明確な目標があり、この街に住み続けたいと願う市民の一人	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>として次世代に誇れる内容となっている。</p> <p>一方、第2章の「道路・交通の方針」では、道路網の整備については「見直すべきものは見直す」「課題解決に向けた対応を東京都に要望」という穏やかな表現であり、とくに市民からの異論が多い都市計画道路小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線の2路線については、コラムという本文とは別の扱いで、これまでの検討の経過を紹介するにとどめるのみで、市民の真摯な議論を反映する内容とは言い難い。「人中心の空間」を目指す都市計画に、半世紀以上前の「車中心」時代の道路計画を盛り込むことは、プラン全体に著しい不整合と違和感を生じさせている。</p> <p>マスタープランの趣旨を生かして、小金井市が、SDGsの目標11を実現する「脱クルマ社会」への先陣を切るために、それと明らかに矛盾する都市計画道路（優先整備路線）については、より明確に、「計画の見直し」を表記してほしい。</p>	<p>有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
147	全体構想 (道路・交通)	<p>優先整備路線3・4・1号線と3・4・11号線の見直しを明確に表現して欲しいです。</p> <p>60年以上も前の計画です。</p> <p>少子高齢化社会が進み世界中でSDGsが叫ばれる中で時代錯誤な計画です。</p> <p>貴重な小金井市の財産であるはげの自然を壊す事は市の魅力低下、衰退にも繋がると思います。都内でも希少な自然環境を守り、SDGsに先駆けた市として環境保護をしていって頂きたいです。</p> <p>市長は「市民が望まない道路は作らせない」と発言なさっています、その発言に責任を持った対応を望みます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
148	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>道路計画反対です。 東町、野川の環境をご存知ですか？ 草花、木、鳥、虫、さまざまな生物達の生き生きとした息吹がここにはあります。自然形態が成り立ち、調和し循環がなされています。 今となっては、宝です。 都で管理しているから、その状況をご存知でしょう。 この形態になるまで、どれだけの時間がかかったことか、どのようにしてこの状態を守ってきたか、どの状況が美しいか、あるべき姿か。 道路は一瞬でできてしまいます。 だけど、壊した自然を戻すには、その何倍もの時間がかかります。 自然とは、目に見えるものだけでなく、見えない微生物の世界までです。 全てが備わって、初めて循環がなされます。 その土台で生かされている事を忘れないで下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>これ以上、地球を壊す事に加担しないで下さい。 時代に逆行していませんか？</p>	<p>ることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
149	全般	<p>(1) これからのまちづくりについて</p> <p>小金井市政のベースとなる本マスタープランには、市民要望・ニーズを斟酌する必要は無論ですが、市民の要望の有無・多少に拘わらず行政を執行する立場としてその中心に置かなければならないことは、『市民の安全・安心』及び『災害・防災への備え』であると思います。</p> <p>市民はどうしても日々の生活に囚われがちで、それだけに行政は何時発生するか分からない震災、風水害等の有事への備えを確り行っておく必要があります、行政力が問われる事柄であると思います。</p> <p>一昨年の熊本県の球磨川氾濫や昨年の熱海市の土砂崩れの事例がありますが、人命や財産が失われてから腰を上げる行政の風潮は、一時期政権を担った政党の『コンクリートから人へ』のスローガンで一層助長されました。</p> <p>球磨川の例では、県民・市民は何故有効な治水対策をやっていなかったのかと行政を批判しましたがダム工事に反対した人々は『だんまり』を決め込んでいます。</p> <p>これは一つの良い教訓です。</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続に裏打ちされた公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>人命は何事にも代え難いものです。</p> <p>『総論賛成、各論反対』というのが往々にしてありますが、本マスタープランの『3. これからのまちづくりに求められるもの』として列挙されている5項目の内、「道路・交通」では” 防災の観点からも重要となる計画的な道路の整備・・・”、「安全・安心」では” 都市基盤の整備など防災・減災の取組みによる地域の強靱化・・・” と記されているにも拘わらず、各論になると抽象論で終わっています。</p> <p>例えば都市計画道路小金井3・4・11号線の連雀道路以南への延長については『コラム』での事実関係の記載のみに留まっていますが、小金井3・4・11号線の重要性は、緊急自動車を所管する消防署、及び警察署等の関係者のみならず大方の一般の市民にも広く理解されている事柄です。</p> <p>①小金井市の緊急輸送ネットワーク（後掲）に少なくとも2つ問題点があります。</p> <p>第一に南北の緊急道路として指定されている『緑中央通り』がクランク状になっており、且つ北大通り以北は狭隘で緊急道路には全く不適であること、第二に南北道路が市の中部・西部に偏在しており、東小金井地域の南北の動脈である『東大通り』が未完且つ緊急道路に指定されていないことです。（緊急道路は優先的に沿道建築物の耐震化、無電柱化が推進されることになっています）。</p> <p>*南北道路：新小金井街道、小金井街道、緑中央通り</p> <p>*東西道路：五日市街道、北大通り、連雀通り、東八道路</p> <p>②また小金井市の大規模救出救助活動拠点（小金井公園）、緊急輸送ネットワーク指定拠点（市役所本庁舎、小金井警察署等市の中・西部に偏在）、小金井市関係災害拠点病院（武蔵野赤十字病院）小金井市の災害時給水ステーション（上</p>	<p>市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>また、災害時の対応は重要であることから、42頁①「防災上の都市基盤の整備推進」にも方針を示しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>水南及び梶野町) の位置関係、及び大規模災害発生時の府中市や調布市等の連携を考慮すると小金井3・4・11号線の重要性は明らかです。</p> <p>③近々『小金井市国土強靱化地域計画』の策定が予定されていますが、東西道路の五日市街道と東八道路、及び南北道路である新小金井街道／小金井街道及び東大通りの東西・南北の道路(四辺)が繋がることによる有事・平時における便益は大なるものがあります。</p>	
150	地域別構想 (東小金井地域)	<p>(2) 地域別構想／東小金井地域について</p> <p>大凡20年後のまちづくりの指針となるマスタープランの策定ながら、東小金井地域には約20年経過してなおも未完の区画整理事業等が存在し、地域住民にとっては絵空事にしか感じられない事柄であると思われます。</p> <p>東小金井地域における主な都市計画事業は、東小金井駅北口土地区画整理事業(まちづくり事業)、及び東大通り拡幅/都市計画道路3・4・11号ですが、着手から長い時間が経過して未だ完工に至らず先が見えない状況下で、歩行者、自転車、及び自動車の通行上危険な状態が続いています(後掲)。</p> <p>この間に武蔵小金井駅南口の2大事業は既に完工、同駅北口計画段階に入ろうとしています。武蔵小金井駅南口と東小金井駅北口と再開発開手法が異なるとは言え、小金井市の行政が『西高東低』になっており、市の行政を差配する市長の思いが東小金井地域に欠けている所以であると多くの東小金井地域の住民は感じています。</p> <p>東小金井地域の市議会議員が少ないこと、及び斯かる事案は余り選挙の票にならないのが一因と言う住民の方も少なからず居ます。</p>	<p>本素案では、東小金井駅周辺を副次拠点と定め、20頁②「副次拠点(東小金井駅周辺)における土地利用」に方針を示しています。さらに、64頁から71頁に、地域別構想「東小金井地域」の基本目標として「新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち」、目指す将来像として「土地区画整理事業により整備された都市基盤をいかした、にぎわいと活力がうまれる新たな魅力が創出されるまち」、「防災上必要性の高い道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち」などを定め、各方針を定めています。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>例えば、着工時期が依然不透明な市役所新庁舎建設予定地に接する緑中央通り（北大通り以南）の拡幅、無電柱化、植栽植え込み等の作業は早々と完了しました。</p> <p>また『東小金井駅北口まちづくり協議会』が発足して約20年の時を経て、漸く交通広場が整備されましたが、東小金井駅が例え副次拠点の位置づけにしても駅前整備のあり様に大きな違いがあります。</p> <p>交通広場の雰囲気は貧相です。</p> <p>特にこの冬場の時期は『小金井公園のみどり』に繋がるはずの『つなぐみどり』は皆無で誠に寒々とした様相を呈しています。</p> <p>東小金井駅と略々同等の乗降客の西国分寺駅南口は相応に整備されています。（2020年度JR乗降客/日：武蔵小金井62.6千人、東小金井31.8千人、国分寺112.0千人、西国分寺29.6千人）</p> <p>市庁舎建設に10億円単位の費用増加が見込まれる中で、北口整備費用がここまで切り詰められる状況は地域住民には理解し難い事柄として映ります。</p> <p>是非善処をお願いしたいと思います。</p> <p>①東大通りの拡幅が（JR中央線以北から三小交差点信号まで）未了のため通勤・通学（三小、緑中、東学園、北高、法政大学）の時間帯は非常に危険な状況にあり、また車道も狭隘なため接触等の事故発生リスクが高い（自動車部品のかげらが散乱してる）。</p> <p>②梶野通り（駅北口から交番前交差点を過ぎ梶野町交差点信号まで）も未了となっており危険な状況は同じ（通勤及び東京電機大学付属中・高校生徒約12百人余の通学）。</p> <p>③地蔵通り/都市計画道路3・4・16は東大通りからドラ</p>	<p>照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>本素案の3地域の区分については、これまでの都市計画マスタープランにおける地域区分の基本的な考え方を踏まえ、JR中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅勢圏（東西の区分）、地形などの自然的条件による生活圏（南北の区分）により、区分しています。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>グストア TOMOD'S 前経由駅前交番までの区間は一部『く』の字型にカーブしており、且つ駅に向かう歩行者、自転車が横断するため危険（特にスーパーマーケット GRACE の角の交差点は小規模ながら、駅西口を利用する歩行者・自転車が横断する頻度が高く、特に通勤・通学時間帯は危なっかしい場面が多い。</p> <p>尚、武蔵小金井、東小金井、野川の3分割する現行の地域割は、実際の住民の買い物、及び通勤・通学等の生活圏とずれており違和感は否めません。</p>	
151	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁</p> <p>20年先の小金井市の街づくり、将来像のあるべき姿も大切だが、現状の足元の課題をスルーして将来像はない。</p> <p>3・4・11道路が出来れば二枚橋への生活道路への車両の進入が少なくなるように記載されているが、大型道路が出来れば、車両台数が増え、時間帯によっては渋滞が発生することが予想される。</p> <p>そうすれば、渋滞を避け二枚橋への生活道路への車両の進入が考えられ、車両台数が現在より増加し、現在よりさらに危険度が増す。</p> <p>加えて都市計画道路完成まで10年とも20年ともあるいはそれ以上の年月がかかり、それ迄何の対策もせず放置しておくのか？</p> <p>今できる事から対策すべきであると考えます。</p> <p>狭隘道路の拡幅等改良などの今の課題を解決するため整備すべきは整備することを提案する。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>広域幹線道路及び幹線道路以外の生活道路については、日々の生活の移動における軸となることから、全体構想では、27頁③「生活道路の整備方針」、地域別構想では、59頁・61頁「武蔵小金井地域」、67頁・69頁「東小金井地域」、75頁・76頁「野川地域」に、無電柱化などの方針を示しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
152	<p>全体構想 (道路・交通) (生活環境)</p>	<p>26頁 都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線について野川と武蔵野公園を分断する都市計画は自然環境を破壊すると共にコミュニティの崩壊です。 自然は一度こわすと戻りません。絶対に反対です。もっと住民の心からの願いを丁寧に聞いて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
153	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 野川の上を通る3・4・11号線、並びにハケの豊かな森を横断する3・4・1号線の2路線周辺には小金井市の豊かな緑・湧水・野川の自然環境に多様な生物が生息しています。レッドリストでは84種もの生物が該当し、絶滅の危機に瀕しています。2020年11月～2021年8月までに実施した環境概況調査では道路敷地内に動植物が生育・生息できなくなる他、道路周辺に日照の変化が生じたり、風況の変化など環境の変化が生じる。また動物の移動経路を分断するなど影響が出る。また通行車両との衝突や道路予定周辺で騒音、振動、橋梁構造となる場合、日照の変化による植生の変化が生じる事が予測され、動植物や鳥や虫の生態系が脅かされる。貴重な自然環境を守る事を優先し道路計画の廃止や全面的な見直しを東京都に要望すべきです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
154	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 小金井市都市計画マスタープランは平成14年に策定され平成24年見直し、当初策定より20年経過し、この間社会情勢の変化を踏まえて総合的な見直しを行うとしている。都市計画道路に至っては昭和37年に決定し、60年(半世紀)経過しています。マスタープラン策定時より3倍の年月が経過しており、社会情勢が大きく変化している。マスタープランでさえ時代の変化に対応すべく見直しを検討している。にも拘わらず道路計画を見直すことを全くしない。特に2本の優先整備路線3・4・11、3・4・1号線は自然豊かなハケの崖線を縦横断する道路で、小金井市の街づくりテーマである豊かなみどり・水を生かし風景の保全形成、緑の保全創出・循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取り組みなど次世代に誇れる自然と都市が調和した街づくりを目指そうとしているものに反します。 ハケの自然の保全し、昭和37年に計画決定したものを見直すと記載する様、要望する。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知(昭和37年7月)に基づき事務を執行しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			正を行ってまいります。
155	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁 人口減少と高齢化が進み社会経済情勢、産業構造も大きく変化して行きます。自動車台数は減少し、交通量も減少し、人口も2025年をピークに以降減少する。これから高度成長化が進むのであれば道路計画も必要であるが、先にも述べたように世の中も推移を見れば分かるように、新たな都市計画道路の建設は不要と考えます。3・4・11路線は野川を跨ぐ橋梁案が浮上しておりますが、現道のない所に新たに道路建設が予定され、道路建設費用、立退き費用等、何十億もの資金が必要で、又道路を維持するためにメンテナンス費用にも多額の費用が必要です。建設の是非を含め見直しを要望します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
156	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁 3・4・1、3・4・11の2路線の建設は小金井市の財産であるハケの崖線で、唯一残された連続したハケ森と野川の自然景観が壊され、また動植物の生態系を壊します。この貴重な環境をより豊かにして次の世代に引き継ぐことが私たちの責務です。環境配慮などでは自然環境は守れませ</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ん。貴重な自然環境を守ることを優先し、計画の廃止や全面的な見直しを要望します。</p>	<p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
157	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 都市計画道路は、街づくりの骨格を占める重要な要素である。その都市計画道路の決定は 60 年前の当時（昭和 37 年）旧都市計画法で建設大臣が承認し、官報に掲載され正式に決定されるものであるが、当時の建設大臣が署名された書類（告知案）が 2 重線で消されたままで大臣の署名されたエビデンスが無く、決裁書もありません。当時の都市計画法に定める要件を満たしておりません。（小金井都市計画課も既に確認済） 小金井市はこの道路決定は東京都からの決定通知により決定されたものとしておりますが、例えば小金井市で重要な書類に決裁者が市長であるとした場合、市長が署名したも</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>のが署名後 2 重線で消された書類が、正式に決定された書類と認定するでしょうか？この計画決定に小金井都市計画課は市民からの疑問を真摯に受け止め事の事実に向き合っていて欲しい。</p> <p>都市計画マスタープランに都市計画決定の手続きに疑義があると記載することを要望します。</p>	<p>れています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和 37 年 7 月）に基づき事務を執行しています。</p>
158	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野川の自然を破壊しないで欲しい。</li> <li>・道路を新設する程交通量が増えているとは思わない。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
159	地域別構想 (野川地域)	<p>①必要性のない道路を作るのは反対である。</p> <p>②野川の自然はかけがえのないもので、それを失うことは次世代への負の遺産となる。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
160	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>小金井市は本当に自然が豊かな市ですので、小金井市の良さを無くす様な道路は造ら無いで下さい。 市民はどんどん高齢化して行く先々、いこいと残る自然はぜったいに壊さ無いで下さい。お願い致します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
161	全体構想 (道路・交通)	新しい道路よりも今使用している道路の安全と改良・整備(自転車走行しやすい道)をお願いします。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。</p> <p>御意見のとおり、安心して歩行できる基盤整備は重要で</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			あることから、26 頁①「都市計画道路の整備方針」、28 頁①「歩行空間の形成」、②「自転車利用環境の形成」に各方針を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。
162	全体構想 (道路・交通)	<p>・市長発言「市民が望まない道路は作らせない」この言葉絶対に必要で必ず明記してください。</p> <p>・貴重な自然環境を次世代に残すことが私たちに出来ること、3・4・11、3・4・1号線は自然環境を守ることを優先し、計画の廃止を要望すべきです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
163	全体構想 (道路・交通)	子供の為に緑をへらす事なく都市計画道路を造らない様にして下さい。	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
164	全体構想 (道路・交通)	自然は一度失ったら戻すのは大変です。 未来の為に現状を維持して下さい。	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
165	全体構想 (道路・交通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の推進の記載は削除して下さい。</li> <li>・3・4・1号線、3・4・11号線のこの路線については「市民が危惧している」ことを明記して下さい。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
166	全体構想 （道路・交通） 地域別構想 （野川地域）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路計画はいりません。（全ての都市計画道路）</li> <li>・住民の意見を聞いて下さい。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
167	全体構想 (道路・交通)	はけの道、小金井の自然が大好きなので計画を中止してほしいです。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
168	全体構想 (道路・交通) (生活環境) 地域別構想 (野川地域)	26～30頁 都市計画道路の推進は削除して下さい。 60年前に計画した道路は当時と異なる街となっています。今地球の温暖化が議論されて緑の大切さが云われている時、二酸化炭素の排出量を増やす都市計画道路は、現時点、未来に於いても不必要です。 多様な動植物が生息し、子供が川遊びを楽しんでいる野川・はげ・武蔵野公園を含む緑の地帯は大切です。 都市計画道路2路線は不必要であると明確にして下さい。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
169	全体構想 (生活環境)	<p>46頁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスを交通不便地域に回数を増やして運行下さい。</li> <li>・高齢者が街に出て休めるように所々にベンチを。</li> <li>・保育園の子供が遊べるミニ公園を多く作って下さい。</li> <li>・武蔵小金井駅前が高層ビルがある為風が強くてとどまっていられない。</li> <li>・具体的方針を明確にして下さい。</li> </ul>	<p>CoCoバスについては、現在再編に取り組んでいます。ベンチについては、28頁①「歩行空間の形成」に「ベンチなどの設置により回遊性を高める」ことを方針として示しています。子どもが遊べる公園については、48頁①「地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり」で、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくこととなります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。
170	全体構想 (道路・交通)	①優先整備路線3・4・11は早急に実施すべき。(東八に出る道が小金井街道と天文台通りしか無く非常に不便且つ現在狭い。二枚橋の通りに多くの車両が通り危険)	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
171	全体構想 (道路・交通)	②小金井第一小交差点からケーヨーD2迄の間至急拡幅※ 現在建替え家屋で拡幅を考慮しセットバックしている件は極少数で多くは現在のままに建替えている。道路行政と建築許可間が十分に意思疎通できていない。縦割り行政の悪例。 ※実質歩道が無いに等しい区間がある。	<p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担(固定資産税及び都市計画税)が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
172	全体構想 (道路・交通)	<p>2015年に優先整備路線(案)に選定をされてから東京都が行っているパブリックコメントの結果も、小金井市の2路線に対し、97%が反対や見直しの意見でした。2019年度に小金井市が行った都市計画マスタープラン策定に当たってのアンケートでも2路線の周辺に住む方の44%は事業を知らないという回答であり、現状、事業を進められる状況にはないと思います。圧倒的多数の反対意見があったとして、きちんとした説明もなく、無理に計画を進めることは、まったく民意を無視しており、パブリックコメント自体も意味がないことになると思います。豊かな自然が広がるはけ周辺のこのエリアは、「東京に残された奇跡の場所」だと思います。SDGsに示された「15 陸の豊かさを守ろう」にもあるように、子どもたちにこの貴重な自然環境をこのままの形で絶対に残すべきだと思います。先が見えないコロナ禍において、大幅な減収が予想され、将来の人口減少が明らかな中、多額の税金を使って、自然を損ない、心休まる風景を失い地域コミュニティを壊してまで、道路を新設する必要は絶対はないと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>います。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
173	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>利便性を優先した結果、自然が破壊され、深刻な地球温暖化を招いています。</p> <p>人類存続の危機が迫っているのです。</p> <p>私たちはこれまでの生き方を変えなければなりません。</p> <p>愚かな開発は止め、自然を残し努力をするべきです。</p> <p>新たな都市計画道路（3・4・11号線や3・4・1号線）の建設は不要です。</p> <p>東京都に廃止や見直しを要望して下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			正を行ってまいります。
174	全体構想 (みどり・水・環境共生)	自然保護の考えから道路を造るのは考え直してほしいと思います。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
175	全体構想 (道路・交通)	26頁 東町5丁目とはけと野川、武蔵野公園を分断する都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線は必要ありません！ 道路計画は市民の声をもっと聞くべきです！！	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
176	全体構想 (道路・交通)	26頁 都市計画道路推進の記載は削除して下さい。計画道路は住民の声をしっかり聞いてもっと議論が必要です。市民の声を聞かぬ市制（政）はごめんです！	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
177	全体構想 (道路・交通)	26 頁 1 本 1 本の計画道路は住民の意見を聞いて議論すべきです。市民が望まない道路はつくらないで下さい。	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>東町五丁目とはけと野川・武蔵野公園を分断する都市計画道路3・4・1号線また3・4・11号線は大切な自然が壊されます。多様性のある貴重な環境を維持し温暖化阻止、未来の子ども達のためにも残してください。貴重な自然環境を破壊しないよう計画は中止して下さるようお願い致します。</p>	<p>空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
178	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路については、主に東町に於いて取り上げられ意見がなされているようですが、他の地域に於いてはあまりよく知られていないかと思えます。26～30頁といわれてもその冊子が手元になく、このチラシもたまたま私が知っている東町5丁目で手にした物です。</p> <p>この道路の問題をもっと広く、直接には関係のないかもしれない他の町、小金井市全体はもちろん隣接した市にも明示して（チラシを増やす等）不用な道路の見直し、反対を進められないかと思っています。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>市民参加については、これまで市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示を実施してまいりました。市民説明会については、コロナ禍の状況もあり市民説明会に参加できない方がいることも想定されたことから、時間・場所を限定せずに不特定多数の方が視聴可能になる説明動画を作成し、小金井市公式動画ユーチューブチャンネルで現在も配信しています。</p> <p>市民の皆様幅広く周知することについては、これまでも意識をして取り組んできたところですが、御意見を参考にして、今後も工夫してまいります。</p>
179	全体構想 (道路・交通)	26頁～ 優先整備路線3・4・1、および3・4・11について 1. 優先整備道路3・4・1について： 東京都は、野川の自然と景観を守るため、はけ周辺の家屋の高さを規制し、小金井市民も協力してきました。にもか	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>かわらず、「ムジナ坂」を潰し住宅が密集している地区に幹線道路を通す計画は、小金井市の自然を破壊し景観を著しく損ねることになると思います。また、本道路は国分寺市を通る府中街道につなげる計画とのことですが、本道路を通す位置には、国指定の府中国分寺史跡など文化財が多数あり、府中街道まで繋げられるのか疑問です。そもそも、約60年前の計画道路の敷設計画をそのまま実施すること自体、現在の当該地域の住環境が著しく変化していることを考えると無理があり、本構想の是非を改めて再検討する必要があると思われ、当該マスタープラン（素案）から削除すべきだと思います。（伝聞によると、戦前に作られた幻の軍用道路構想の再熱かと訝っている人もいるとのことです。）</p> <p>2. 優先整備道路3・4・11について： 自然再生推進法に基づいて、東京都が中心となって協議会を設置し、自然再生事業の対象としている都立武蔵野公園の野川第一・第二調整池付近に道路を通す計画の実施は、貴重な在来植物や絶滅危惧種が生息している、都民としても、小金井市民としても、私たちが自然環境を保全し、さらに豊かなものにする義務のある貴重な地域を破壊することになります。一度自然環境を破壊したら二度ともとは戻りません。当該地域に計画道路を通す構想はマスタープラン（素案）から削除すべきだと思います。</p>	<p>有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
180	全体構想 (道路・交通)	2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）を2030年までに達成するための大きな17の目標を小金井市のマスタープラン（素案）に掲げていますが、その17の目標のなかで、特に11と15に小金井市のマスタープラン（素案）は抵触していると思いま	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>す。</p> <p>11. 住み続けられる町づくり 都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする。</p> <p>15. 陸の豊かさを守る 陸上、水中の生態系を保護、回復し、生物の多様性の損失の阻止を計る。また森林の持続可能な管理等をする。</p> <p>以上の理由により、「小金井市都市計画マスタープラン（素案）」の上記優先整備道路開通に係わる削除を希望します。</p> <p>小金井市の人気が高い理由は、駅前の再開発による利便性の向上以上に、野川、はげの森、広く開放感のある公園等の自然豊かな環境が注目され、評価されているからだと考えます。</p>	<p>有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
181	地域別構想 (野川地域)	<p>26頁</p> <p>現在日本最古と言われている約38～39,000年前の神津島産黒曜石が出土する野川流域遺跡。</p> <p>これらを破壊する道路計画は今すぐ止めて下さい。</p> <p>小金井の宝 野川の遺跡を守りましょう！</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
182	全体構想 (道路・交通)	<p>26 頁 都市計画道路について反対の意見を耳にしますが、もともと小金井市の道路は整備されておらず、安全に通行できる道路は必要であると考えます。 都市計画道路の整備は計画的に進めていただければと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
183	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>みどりと水、市民・都民の憩いの場である野球場、公園の破壊につながる道路計画、3・4・1 号線、3・4・11 号線は全く不必要。植物、鳥や虫など自然豊かな野川の地を壊さず後世に残したい。</p> <p>市長発言である「市民が望まない道路は作らせない」の原点を再確認し東京都に計画の白紙撤回を働きかけて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
184	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>26 頁 この 2 年間のコロナ禍で、世界中でさまざまな価値の転換が広がっています。60 年前の道路計画がそのまま良いはずはありません。 この 2 年間コロナの不安におしつぶされそうな心身を、上水ぞいの自然、野川沿いの自然はどれほどいやしてくれたことでしょう。小金井の宝です。手をつけず残して欲しいです。(これからは急激な人口減がすすみ、車のための道路整備を必要とは思えません・・・)</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>から、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
185	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>優先整備路線 2 路線（3・4・1 号線、3・4・1 1 号線）の見直しを願います！！</p> <p>60 年前に計画された道路、環境が変化する中で市民に必要とされてこなかった道路。</p> <p>今ある大切な自然、住まわれている家々を壊してまで作る必要は無いと思います。</p> <p>壊して新しい物を作るのではなく、今ある物をメンテナンスして大切に使う計画を望みます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
186	<p>全体構想 (道路・交通)</p> <p>地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)</p>	<p>野川公園に道路を作らないで下さい。 この自然が好きで引っ越してきました。 子供が自然の中でのびのびと育ち、野生の植物・生物の多い環境の中で成長ができるのは大切な経験です。23区の友人もわざわざ野川公園まで来て豊かな自然の中で子供を遊ばせに来ます。 きれいな水と空気をこのまま維持するために道路を作らないで下さい。 TVのアド街や噂の東京マガジンでも小金井の自然を守ってほしいことを全国に伝えています。 又、今日、野川公園・武蔵野公園を歩いていると江戸川区より定期的にここまでハイキングに来て自然を満喫しにきているとのことです。 小金井のみの緑地ではありません。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			要となる修正を行ってまいります。
187	全体構想 (道路・交通) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)	<p>小金井の自然の中で子育てをしたいと考え引越してきました。小動物や虫のいる自然豊かな環境で子供がたくましく育っていて本当によかったと考えています。</p> <p>今回の道路計画はその貴重な自然に手を入れてしまうものであり、道路は作らないで頂きたいと思います。</p> <p>少子高齢化で子供を育てる環境が重要になっている今だから、この小金井の自然はこのまま残していくことが大切だと考えています。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
188	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁 ハケの森に道路をつくることには反対します。 長い間、多くの人がこの自然を守るために努力してきました。 もし、道路をつくれば、坂道になるので、(特に大型車が通れば)騒音・排気ガスは一段と多くなることはわかっていることです。 せつかく心を癒しに来ている人々はがっかりすることでしょう。 これからも緑豊かで静かな自然環境を子供世代に引き継ぐことが大切だと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
189	全体構想 (道路・交通)	<p>1. 都内は、自動車台数が減少し、交通量も減少しています。今後は、人口減少と高齢化が進み、産業構造も変化し、若者の車離れ、カーシェアリング等利用形態の多様化も加速します。</p> <p>このような変化の中にあり、交通量の増加は見込めず、新たな道路建設の必要はありません。</p> <p>渋滞対策は信号のIT制御で対応できます。緊急時輸送はヘリコプターが適し、ドローンによる空輸も実現が目前です。</p> <p>2. 新たな都市計画道路の建設は不要で、住民のニーズに応える狭隘道路の拡幅・改良などの整備に限るべきです。特に連雀通りは、市庁舎や中心市街地に向かう東西道路の交通に不可欠です。</p> <p>その危険な狭隘道路の拡幅・改良こそ早急に着手すべきです。</p> <p>3. 私達は、先人が築いてきた貴重な自然環境、歴史・文化環境などの恵みを享受しています。</p> <p>この貴重な環境をより豊かなにして次の世代に引き継ぐことが、今に生きる私達の責務です。</p> <p>特に、ハケや野川の自然には多様な生物が生息しています。レッドリストでは84種もの生物が該当し、絶滅の危機に瀕しています。最早、環境配慮では保全できません。</p> <p>3・4・11号線や3・4・1号線については、東京都に、貴重な自然環境を守ることを優先した見直しを要望すべきです。</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
190	全体構想 (安全・安心) (生活環境)	<p>2020年頃から野川・武蔵野公園で里山の自然環境が壊され、住宅街へと野鳥・カラス・アライグマが出没し、糞害植木の被害が年を重ねる度に酷くなって来ています。</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	地域別構想 (野川地域)	<p>どうぞ東町5丁目とはけと野川、武蔵野公園を分断する都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線は必要ありません。少なくともこの路線については「市民が危惧している」事を明記して下さい。</p> <p>未来の地球の為にも！</p>	<p>を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。また、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
191	全体構想 (道路・交通)	<p>26～30頁</p> <p>コロナウイルス・パンデミックの長期化で、都財政の悪化が避けられない中、今後限られた予算は、医療・保健・福祉の分野や、建設部門でもインフラ老朽化に伴うメンテナンスに優先的に用いられるべきである。</p> <p>60年も前に計画されていまだ実現していない道路どうしても必要な道路だったらくくにできているはずであるすべて白紙から見直すべき。</p> <p>特に、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線に関しては、今まで何度も（パブリックコメントその他署名や</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>監査請求等によって) 多くの小金井市民が反対を表明している。マスタープランには、この2路線は不要である由、明記してほしい。</p>	<p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
192	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>26頁 野川・武蔵野公園を分断する、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線は必要ありません。自然を壊し、市民の憩いの時間を奪うこととなります。 西岡市長は、市長選のポスターで、野川に足を浸し自然を愛していること、この自然を守ることをアピールしていました。 それなのに明確に”道路は必要ない”とは言わず、”市民が望まない道路はつくらせない”と曖昧な言い方をされています。 もし市長自身が”小金井の豊かな自然を守ろう”と本気で思っているなら、この道路計画は、当時の大臣の決裁も署名もないこと、昭和37年当時と現在の交通状況の違い、都市計画道路は現時点で5本あることなど、市民に広くわかりやすく、繰り返し説明するべきです。メリットばかり強くうちだす今の市長のやり方は実に姑息です。市民をバカにしないでほしい。</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線は、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されているものであり、本市は当該2路線の都市計画決定権限を有していません。また、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町で平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で必要性が確認されています。このため、本素案は、これらの事実を踏まえた表現としています。また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。 なお、これまで策定委員会及び都市計画審議会の学識経験者などから当該2路線について賛否を記載することは難しいという御意見を複数いただいています。 このような都市計画上の事実及び委員会などの御意見を踏まえると、市の考え方をそのまま都市計画マスタープランに記載することは難しいと考えていることから、コラム</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>欄を設け事実経過を記載することとしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
193	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 60年も前に計画した道路は改めて検討し作り直されるべきです。今は昔のことですので、都民の家がびっしりです。また多様な生物が生息する国分寺崖線の自然環境をこわすことに絶対に反対です。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>から、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
194	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>60 年も前に計画した道路がなぜ今必要なのかわかりません。自然豊かな閑静な住宅街に二世帯を立てて 10 年余。目の前に広い道路が出来るのは空気汚染となり息が詰まりそうです。反対します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>います。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
195	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路 3・4・11 号線は地域住民の利便性や防災性の強化の観点から早急に着工するべきだと考えます。すでに連雀通り以北と東八通り以南は整備が進んでいます。残りの部分も整備が進めば小金井から甲州街道などへの移動も安全にできるでしょう。</p> <p>もちろん自然環境等への配慮も大切だと思いますが、小金井は立川断層にも近く首都圏直下型地震のリスクも想定し住民の命を守るという観点からも必要な道路整備ではないでしょうか。また、道路ができることを期待している住民も実際には多いと思います。賛成者はあまり声を上げることがないのでサイレントマジョリティーとなっていることも考えられます。多くの住民の意見を聞いて着工を進めてもらいたいと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
196	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>● 3・4・1 号線に反対</p> <p>現在、前原小学校の北側の道路沿いには、閑静な住宅街が広がり、小金井二中、朋愛幼稚園、前原小学校、わかたけ保育園などが点在し、はげの森の緑と野川が一体となった貴重な自然環境が残されている。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ここになぜ16mもの幅の直線道路を造らなければならないのか。大義名分はどこにあるのか？</p> <p>道路を建築する際は、地域住民を立ち退かさなければならない。それには膨大な補償が必要であろう。補償の対象者はどれ位、存在するのか。道路予定地の中に、もっと判りやすく明示すべきである。</p> <p>小金井に一生住み続けたいと願い、苦勞してこの地に新しく住宅を確保した住民が多いことは、新興住宅の多さから見てもわかる。「道路を造るから出て行け」といわれても、高齢化が進むなか出て行く先はすぐに見つかるのだろうか？高齢者ほど新しい社会にとけこむのは難しいし、移転して小金井より良好な住環境が補償されるとは限らない。東日本大震災の移住者は原発に追われ、やむを得ず移転したが、今回のように良好な住環境が不要の道路のために破壊され、移転させられることに納得できる人がいる筈がない。移転先や補償をめぐる、住民間に対立が生まれ、子ども達に深刻な悪影響を及ぼすだろう。</p> <p>道路が完成するまでには、移転や建設工事など十数年に及び、その間、通学路や遊び場は失われる。開通すれば、子ども達の通学路は一層危険にさらされ、遊び場は奪われ、交通事故・騒音・大気汚染は増大するであろう。</p> <p>いまや世界の情勢は環境配慮（グリーン化）に転換、自動車の増加にあわせて道路を造る時代から、自動車がもたらす弊害の大きさに気づき、自動車を減らす方向へと動き始めている。実際、自動車の保有台数や交通量は減少し、産業構造も変化している。</p> <p>住宅街を走る自動車は、住民に配慮してゆっくり走るべきであり、それは直線道路より、曲がりくねった道路のほう</p>	<p>有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>が安全である。小金井市内で東西を結ぶ道路は、今ある道路の修理・修復で十分である。</p> <p>子ども達の未来を危うくする道路は中止すべきです。</p>	
197	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路（優先整備路線）を作ることは反対です。道路工事が始まれば工事の車がたくさん出入りします。騒音も問題になるでしょう。事故も増えるかもしれません。少なくとも、私たち住民の暮らしは、今よりも危険に不便になります。</p> <p>今の快適な生活を奪ってまで幹線道路をつくるメリットはあるのでしょうか。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
198	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>幹線道路予定地には最近多くの家が建てられています。そこに住まれる多くは若い家族ではないでしょうか。静かな住宅地が幹線道路沿いになるのをご存じなのでしょうか。</p> <p>子供たちが遊ぶ路地や、安全な通学路が車が便利になるため奪われるのは小金井市民として許せません。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
199	<p>全体構想 （道路・交通） 地域別構想 （野川地域）</p>	<p>都市計画道路（3・4・1、3・4・11）に反対です。 私は小金井で生まれ育ちました。現在世界では経済的効果性よりも自然や次世代の豊かな生活を優先する施策をとる方向に進んでいます。 なぜ小金井市は、それに逆行するようなことをするのでしょうか。 もし道路を建設するのであれば「防災」「混雑の解消」など詭弁ではなく、誰が経済的に潤うのか明確に説明をしてください。 行政の役割とは「子供たちやまだ生まれていない将来世代は、当然ながら選挙権も、市場に対する影響力も持てない。それをよいことに好き勝手に生態系を壊し、負の側面を後世に押し付ける」（文化思想家クルツナリック）そういうものでは決してありません。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>から、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
200	地域別構想 (野川地域)	<p>26 頁 野川の上を通る橋が出来れば植物・虫・鳥の生息が脅かされます。</p> <p>小金井の大切な自然を壊さないで下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			正を行ってまいります。
201	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁 60年も前に計画した道路、同時とは異なる街になっています。 道路計画は改めて作り直すべきです。 市民の声をもっと聞いて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしま</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>した。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
202	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>現行道路は、本当に渋滞しているのか？この点が疑問ではありません。私は店をやっている23年間小金井地区で宅配をしておりますが、結論として「小金井の道は渋滞していない」</p> <p>宅配は、武蔵野、三鷹、府中、調布、国分寺など近隣にも行きますが、他に比べて明らかに空いています。連雀通りを三鷹から小金井方面に向かう時、井口新田の交差点をすぎるとはっきりと交通量が落ちてホッとします。連雀通りからオーケーストア方面の右折車線を作っただけで、劇的に流れが良くなったので、これでもう1つ「いなげや」方面への右折車線さえ作れば全く問題はありません。</p> <p>南北に走る道路も、小金井公園で行き止まりでは、効果は期待できません。平日は空いているし、混雑する土日は、到着点の五日市街道が渋滞するのでそんな道使う人がいるのでしょうか？</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
203	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>本文序章2「都市計画マスタープランの位置付け」2頁及び4「策定体制」3頁の関係</p>	<p>2頁の都市計画マスタープランの位置付けについては、御意見のとおり、東京都が策定する都市計画区域マスター</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	その他	<p>これは基礎的な意見です。上記2つの掲載図について、私たち一般市民にも理解できるようにそれぞれの図中に関連性（法的規定や任意など）を付記（→等が意味する内容など）してください。それがないと策定に関する計画や関与した方々は分かっていても、その他のものには策定の経緯（手順）、関係主体の意向の反映などが分からず、誤解を招く要因にもなります。</p> <p>（1）「都市計画マスタープランの位置付け」図について 意見1： 2頁に掲載されている図では、各種の計画、方針等が記されています。それらは相互に一方向あるいは双方向の矢印で関連付けられています。何らかの関係があることは分かりますがそれぞれの矢印が何を意味するのか全くわかりません。したがって図の内容が理解できません（わかるのは、説明文から「即す」の2箇所のみ）。それぞれの矢印は、どのような関係にあるかを記入してください。</p>	<p>プラン及び基本構想・基本計画に即すことは示していますが、関連計画と整合を図ることが示されていません。表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
204	その他	<p>（2）「策定体制図」について 意見2： 3頁の掲載されている図には、都市マスタープラン策定に係る体制として、庁内事務体制、市民参加体制そして関係する機関などが双方向の矢印と△印で関連付けされています。これらの記号はそれぞれ重要な意味を持っていると思われませんが、本文の説明文からはその関連性が読み取れません。したがって図の内容（及び手順、どのような行為がなされたのか）が理解できません。図の記号部分に関連内容（たとえば、諮問、答申、方向、指示…などの行為）を記入してください。</p> <p>以上は理解するため改善すべき基本的な指摘です。</p>	<p>2頁の策定体制については、都市計画マスタープラン策定に係る体制を整理したものです。本素案は、多様な市民参加を経て、庁内検討委員会及び策定委員会での協議、市議会全員協議会及び都市計画審議会への報告、さらに、都市計画審議会への諮問・答申を経た上で、策定します。</p> <p>市民参加としては、これまで、市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント、まちづくりサロン・パネル展示及び市民説明会を実施してきました。</p> <p>御意見などを参考にしながら、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
205	全体構想 (道路・交通)	<p>以下は、素案の第2章全体構想の、3分野別方針の、2)道路・交通の方針における道路整備に係る個別の意見です。素案本文26～27頁、(1)都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路の整備の、①都市計画道路の整備方針、②都道の活用方針、③生活道路の整備方針について、以下に意見1～意見14を記します。</p> <p>意見1：素案の文章の明確化及び以下の解釈2とする場合の問題</p> <p>素案の①都市計画道路の整備方針では2点の方針が整備されています。内容は読み方によっては下記のように2通りの解釈が可能です。マスタープランは法定計画であり、誤解や後々の混乱を防ぐ上で明確にすることが必要です。</p> <p>解釈1：1点目は道路整備の一般論を述べたもの、2点目は全ての都計道について市の対応を述べたものである。</p> <p>解釈2：1点目は現在問題となっている(都が整備しようとしている優先整備路線)都計道3・4・1及び3・4・11について述べたもので、2点目は、都計道3・4・1及び3・4・11を除くすべての都計道について述べたものである。</p> <p>2点目の文章は、「今後、長期にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路・・・については」となっていることから、通常、すでに都が整備意向を示している都計道3・4・1及び3・4・11(いわゆる優先整備路線)は除かれる、と解されます。とするならば、「都市計画道路の検証を行い、見直すべきは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」という文面は上記2路線については行わないということになります。</p> <p>要するに解釈2が正しいとするならば、これまで市は、小</p>	<p>本素案26頁①「都市計画道路の整備方針」は、市の考え方を踏まえた都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線を含む表現としています。当該2路線は、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町で平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」で優先整備路線に指定されている状況です。しかし、都市計画マスタープランはおおむね20年後のまちづくりの方針であるため、現時点で優先整備路線に含まれていないとしても将来的に長期間にわたって事業化されていなければ、社会経済情勢及びまちづくりの変化などを踏まえ、検証を行う必要があると考えています。</p> <p>当該2路線を含めた市内の未着手の都市計画道路の将来的な必要性につきましては、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、15の検証項目を設け将来都市計画道路ネットワークの検証を実施し、必要性が認められています。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>金井市都市計画道路に関して小金井市としての検証を行わず、課題の顕出作業も、それらの課題解決に向けた対応策も考えてこなかった（限定的に建築規制のみを行ってきた）わけですが、周知のように上記2路線に関しては生活環境や自然環境など様々な課題が明確になっています。こうした課題は直接計画線に係る住民のみでなく、ひろく地域環境を損なう可能性があります。整備方針は都が決めたとか、都施工の事業であるとか、時間がないとかには関係なく（整備主体や時間は行政側の都合によるものであり、事案の本質ではない）、道路整備による影響は後々まで小金井市民が最も被るのだから、懸念される不利益を解消する対応策（改善案を含めて）を都に要求・要請すべきではないでしょうか。このことは基礎自治体である市の存在意義でもあるはずで、なお、市が指定してきた都計道路計画の真義はその位置の指定であり、道路の構造等は含みません。</p> <p>以上から、この方針の解釈はどちらが真意なのか明確な文章に修正を求めます。仮に解釈2が真意であるとすれば、上記の趣旨（現状課題となっている優先整備路線への対応方針）を示すべきです。</p>	
206	<p>全体構想 （道路・交通）</p>	<p>意見2：都計道整備の要件に「市民・住民の意向」を明示すべき</p> <p>上記の①都市計画道路の整備方針の道路整備に関する文章の中には「・・・を勘案して」、あるいは「・・・と連携して・・・検証を行い・・・」としていますが、ここには『市民・住民の意向』には触れられていません。都市計画マスタープランにおいては随所に”市民参加のまちづくり”の記述がありますが、当該道路整備に関する方針にはそれがありません。</p>	<p>本素案では、26頁「広域幹線道路の整備」及び「幹線道路の整備」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うことを示しています。また、81頁から90頁に第4章「まちづくりの実現に向けて」として、まちづくりの基本的な進め方、市民参加によるまちづくり、まちづくりの手法、まちづくり推進体制及び進行管理の方針を示しています。市民・事業者・行政が相互に連携して協働によるまちづくりを推進していくこと、まちづくり制度を活用することなどが示されています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>市は、素案において都計道路は「都市の骨格」と認識しています。このことは将来の市民生活や社会経済活動を大きく左右するからにはかなりません。都市計画道路が広域（都）あるいは近隣（市）との整合性が必要なことは理解できますが、だから当該市民が不利益を被ることがあってはなりません。そうした調整を図る役割が市政には求められます。その場合、市は何を拠り所に調整をするのか、それは一重に”小金井市民の意向”です。最も市民生活を左右する道路整備に”市民参加のまちづくり”が欠落していることは異常です。この点からも都計道路の整備に関しては「市民・住民の意向」に沿った（あるいは反映させた）と文章が必要です。</p>	
207	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>●広域幹線道路の整備について          ここでの素案は4点について記しています。1点目は広域幹線道路の位置付け（3路線）、2点目は広域幹線道路・未完成区間への対応（都への整備要請）、3点目は事業に当たっての対応と配慮、そして4点目は歩行者及び自転車についての要望となっています。</p> <p>意見3：2点目の記述について「未整備区間については東京都に整備促進を要望します」とありますが、この文章には主語（誰が）がありません。「市は」と明確にすべきです。</p>	<p>本素案は、小金井市の都市計画マスタープランとなることから、要望するのは小金井市となります。一方で、都市計画決定権者は都の場合も市の場合もあることから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
208	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>意見4：同じく2点目文章では、整備促進の理由として「広域的な防災性の向上」と「良好な市街地環境の形成」を挙げていますが、あまりに漠然としていて理解できません。</p> <p>ここは整備の必要要件にあたる重要な部分ですから、(都の表現がどうであるかとは別に、小金井市にとってはどうなのか)を明確に表現すべきです。この点についての意見を以下に述べます。</p>	<p>小金井公園、武蔵野公園及び野川公園は、広域避難場所となっています。小金井公園は多摩地域の大規模救出救助活動拠点候補地であり、大規模災害時には全国からの救出・救助部隊が駆けつけ、ベースキャンプなどの活動拠点になります。また、小金井公園にある総合体育館は地域内輸送拠点となっており、災害時の緊急物資等の受入れ、配分、被災地への輸送拠点となります。都市計画道路の整備によ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>り、大規模救出救助活動拠点候補地や地域内輸送拠点がある小金井公園が東八道路などと接続されることで、災害時の救助活動及び物資輸送が強化され、防災性が向上することが期待されます。</p> <p>また、対象区間が整備されることで甲州街道から五日市街道までの道路ネットワークが完成し、本路線周辺の利便性が高まります。これまで小金井街道や天文台通りを利用していた交通が分散され、周辺地域交通の円滑化にも寄与し、バス交通の定時性の向上が期待されます。</p>
209	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>意見5：延焼遮断帯と道路効果との関係についての意見です</p> <p>素案の記述には「延焼遮断帯の形成・・・など広域的な防災性の向上の効果が期待できる」とありますが、広域幹線道路の未完成区間のどこの部分が（市街地火災の拡大を阻止できる）「延焼遮断帯の形成」にとって期待できるのでしょうか？市街地性状（延焼火災の拡大危険）との関係（どのような事態の場合に火災の延焼拡大の可能性があり、現状では阻止できないので、広域幹線道路を整備すれば可能になる）において阻止できる根拠が理解できません。その考え方であるのなら、なぜそう言えるかが必要です。</p>	<p>延焼遮断帯の形成は、災害に強い都市構造を実現する上で重要あり、特にその軸となる都市計画道路は、延焼遮断機能を発揮するとともに、緊急車両の通行、円滑な救援・救助活動及び安全な避難を行う上で、大変重要な役割を担っています。震災時の大規模な市街地火災及び都市機能の低下を防ぐとともに、円滑な避難、救援・消火活動及び復旧・復興を可能とするため、広域的な観点から都市の防災ネットワークを形成することが必要です。また、延焼遮断帯の形成を進めるとともに、緊急輸送道路の拡幅整備及び沿道の建築物の耐震化を促進することで、より高い施策効果が期待できることから、42頁①「防災上の都市基盤の整備推進」で方針を示しています。なお、東京都が策定する防災都市づくり推進計画の基本方針でも、市内の都市計画道路の一部などは延焼遮断帯として位置づけられています。</p>
210	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>意見6：災害廃棄物処理と道路との関係についての意見です</p> <p>素案の記述には、「災害廃棄物び迅速化・・・などの広域的な防災性の向上の効果が期待できる」とあります。災害廃棄物処理問題の核心は、廃棄物を一旦被災地内に集積し、</p>	<p>小金井公園にある総合体育館は地域内輸送拠点となっており、災害時の緊急物資等の受入れ、配分、被災地への輸送拠点となります。都市計画道路の整備により大規模救出救助活動拠点候補地及び地域内輸送拠点がある小金井公園が東八道路などと接続されることで、災害時の物資輸送が</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>そこで分別した後に、それぞれ所定の処分場（焼却施設を含む）に運搬するプロセスです（これは阪神震災及び東日本大震災での教訓です）。要するに、各自治体が災害ガレキを含む廃棄物を未分別のままに運搬業者に一括発注し、それらが一斉に処分場に持ち込まれたことによって、処分場が満杯となり大混乱（道路渋滞等）を招いたのであり、道路の問題ではありません。ここでの記述を道路の関係でいうのならば”市内の一時集積及び分別場”を具体的（計画）に示し、分別後の廃棄物、再利用物の搬送先（処分場・焼却所・再利用所など）との関係から、広域幹線道路の必要性（その必要性があれば）を示すべきです。</p>	<p>強化され、防災性が向上することが期待されます。</p>
211	<p>全体構想 （道路・交通）</p>	<p>意見7：素案の「事業を進めるに当たって」の文章校正への意見です 3点目（事業を進めるにあたって）の文章は、主語（誰が）、目的（誰に）「要望します」なのか、全くわかりません（文章になっていません）。これは4点目の文章についても同じです。</p>	<p>本素案は、小金井市の都市計画マスタープランとなることから、要望するのは小金井市となります。一方で、都市計画決定権者は都の場合も市の場合もあることから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
212	<p>全体構想 （道路・交通）</p>	<p>●幹線道路の整備について 素案では4点について記載しています。1点目は幹線道路の位置付け（→広域幹線道路以外の都市計画道路）、2点目は未完成区間の推進、3点目は事業に当たっての対応と配慮、4点目は歩行者空間及び自転車利用環境の形成となっています。 2点目の記述では「延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス性向上など地域の防災性の向上・・・の効果が期待される」としています。 意見8：「延焼遮断帯の形成」効果への意見です まず、幹線道路の幅員20～30m程度の道路によって市</p>	<p>延焼遮断帯の形成は、災害に強い都市構造を実現する上で重要あり、特にその軸となる都市計画道路は、延焼遮断機能を発揮するとともに、緊急車両の通行、円滑な救援・救助活動及び安全な避難を行う上で、大変重要な役割を担っています。震災時の大規模な市街地火災及び都市機能の低下を防ぐとともに、円滑な避難、救援・消火活動及び復旧・復興を可能とするため、広域的な観点から都市の防災ネットワークを形成することが必要です。また、延焼遮断帯の形成を進めるとともに、緊急輸送道路の拡幅整備及び沿道の建築物の耐震化を促進することで、より高い施策効果が期待できることから、42頁①「防災上の都市基盤の整備推</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>街地火災の延焼遮断ができるのでしょうか。市街地火災では延焼し易い風下側への飛火が避けられず（過去の幾多の事例から、数百メートルは優に飛散する）、また熱風・有毒ガス等によって消防活動も困難になるので「効果が期待」できません（このことは最近の強風下での糸魚川火災や無風状態下での阪神震災火災において実証済みです）。したがって、地震時に懸念のある大規模火災時の飛火への対応や消防活動への支障に関しては別途対策を講じることが必要であり、道路のみによって阻止することは困難です。</p> <p>また、”効果が期待される”という用語（文法的には「する」への受身用法であり、他人事の語感をもつ）は多分に不確実性を含むので、道路整備という公共事業の根拠としては不適切です。一方で市民に対して道路が出来れば住宅等の不燃化・難燃化は不要との誤解（幻想）を与えかねません。したがって削除すべきです。</p> <p>なお、”道路沿線の不燃建築化”も行うとの反論もあるかと思いますが、不燃建築帯は民間開発頼みであり、いつ完成するか分からないこと、区画道路との接道部分・沿道建築物間の隙間の発生が避けられないこと（将来も決して連続した建築帯ができるわけではない）、さらに、将来に不燃建築物が出来ても高さ30～40メートルでは飛び火はその上を飛散することなどからも、延焼阻止の「効果が期待される」とはいえませんが、元来、都市計画における道路沿線の「防火地域」規制は道路整備上の誘導策（地権者への容積緩和）として導入されたものであり、延焼防止が主目的ではありません。</p>	<p>進」で方針を示しています。なお、東京都が策定する防災都市づくり推進計画の基本方針でも、市内の都市計画道路の一部などは延焼遮断帯として位置づけられています。</p>
213	全体構想 (道路・交通)	意見9：「避難場所へのアクセスの向上」への意見です 素案にあるように「避難場所へのアクセスの向上」は本当	小金井公園、武蔵野公園及び野川公園は、広域避難場所となっています。小金井公園は多摩地域の大規模救出救助

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>に「効果が期待される」でしょうか。一般論では分かりにくいので具体的にのべます。</p> <p>例えば、広域避難場所である東京農工大学・栗山公園を考えた場合、想定される要避難地域は本町・中町・緑町・梶野町・東町のそれぞれ一部地域が考えられます（緑町・梶野町は多くが近傍の一時避難所に行くと思われる）。近年整備された都計道路3・4・11（連雀通り以北）によって、農工大までの避難路アクセスは向上したでしょうか。避難場所東側（3・4・11側）の東町2、3、4丁目の住人（のうち一時避難場所の東小学校へ行かない住民）は道路を横断するだけ、その他の住民はほとんど3・4・11と関係ありません。</p> <p>避難場所（広域・一時に拘わらず）への避難路確保と安全化は確かに重要な課題です。それには、勝手を知った身近な生活道路の安全化とネットワーク化こそが重要です。それは通学路のあり様とも通じるものです。様々な身体条件をもつ住民が大集団となって幹線道路を避難するという行動形態の方がかえって危険を伴い、見直しが必要なのです。</p> <p>元々都市計画道路と避難場所とはその設定時期も大きく違い、無関係に計画されたものであるから、避難場所と都計道路が不整合なのは当然です。地域によっては都市計画道路が整備されれば避難場所へのアクセスが容易になる地区があるかもしれません。しかし、それは偶然であり、都市計画道路の整備にとって一般的な根拠にはなりえないということです。したがって削除すべきです。</p>	<p>活動拠点候補地であり、大規模災害時には全国からの救出・救助部隊が駆けつけ、ベースキャンプなどの活動拠点になります。都市計画道路の整備により、大規模救出救助活動拠点候補地及び地域内輸送拠点がある小金井公園が東八道路などと接続されることで、災害時の救助活動が強化され、防災性が向上することが期待されます。</p>
214	全体構想 (道路・交通)	意見10：優先整備路線である都計道路3・4・11に係る「地域の防災性の向上・・・効果が期待される」に関する具体的な意見です	小金井公園、武蔵野公園及び野川公園は、広域避難場所となっています。小金井公園は多摩地域の大規模救出救助活動拠点候補地であり、大規模災害時には全国からの救出・

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>小金井市において災害時等に「地区避難」(避難指示による特定地区の一斉住民避難)が起こりうる事態は、風水害(野川の氾濫)と大規模地震火災の発生時に限定されます。</p> <p>前者の場合、例えば東町1丁目・5丁目及び中町1丁目(居住地はほとんどが崖線上)から、わざわざ危険な(浸水の可能性がある)崖線下の武蔵野公園・野川公園等へ避難することは考えられません(その逆はあっても)。ですから、武蔵野公園・野川公園・基督教大学(広域避難場所)への避難は大規模な地震火災の場合ということになります。その場合、上記の地区は災害危険度3(都資料)であり、特段に延焼危険度が高くはないので一気に火災が拡大する状況はありませんが、万が一出火があつて、仮に避難指示が出た場合、優先整備路線3・4・11道路は武蔵野公園等への「避難場所へのアクセス性の向上」に役立つでしょうか。</p> <p>先ず、東町1丁目の住民はわざわざイチゴ橋(西武跨線橋)を渡って整備道路を利用することはない。中町1丁目は直近のムジナ坂・みはらし坂を利用するので整備道路は使わない。東町5丁目の場合も二枚橋坂あるいは旧八十八階段(現スロープ+階段)を利用する。なぜか整備道路が出来ても日常的に利用しないし、普段から使い慣れ勝手の知れた道を選ぶ方が安心だからです。(当然、連雀通り以北の住民は平坦地の生活道路を使って農工大学へ避難する)。したがって、近隣住民にとっても「避難場所へのアクセス性の向上」という必要性はほとんどないと言えます。素案の修正が必要です。</p>	<p>救助部隊が駆けつけ、ベースキャンプなどの活動拠点になります。また、小金井公園にある総合体育館は地域内輸送拠点となっており、災害時の緊急物資等の受入れ、配分、被災地への輸送拠点となります。都市計画道路の整備により、大規模救出救助活動拠点候補地及び地域内輸送拠点がある小金井公園が東八道路などと接続されることで、災害時の救助活動及び物資輸送が強化され、防災性が向上することが期待されます。</p>
215	全体構想 (道路・交通)	<p>参考：優先整備路線と東町1丁目・5丁目住民の避難場所等について</p> <p>小金井市は、災害時の避難先として広域避難場所(大規模</p>	<p>御意見の周辺地域では幅員が6m未満の道路が多く、震災時には建物や電柱などの倒壊による道路閉鎖の恐れがあります。阪神淡路大震災では、幅員8m未満の道路の殆どで</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>な公園・大学敷地等)、一時避難場所(小・中・高等学校等)、避難所(小・中学校等)、そして一時滞在施設などを決めています。</p> <p>将来、優先整備路線3・4・11の連雀通り以南が整備され、(地震火災時に)避難指示が東町1丁目・5丁目に発令された場合の住民避難について考えます。この場合大半の住民は、まず子供の通学や選挙投票などで行き慣れた一時避難場所(東中学校)への避難を最優先に考えます(避難指示が無く自主避難の場合や不幸にして住宅を失った方は、言うまでもなく東中学校:一時避難場所・避難所へ行きます)。周知のように広域避難場所(武蔵野公園・野川公園・基督教大学)は吹き晒しであり、身を寄せる場所がない(最大30~40人程度の四阿1棟のみ)ので、寒い冬期や雨天時には高齢者や幼児には耐えられないこと、また公園内は凹凸が多く夜間の移動は危険を伴うからです。したがって、たとえ3・4・11が整備されても、また避難先の指示が広域避難場所であっても、夏場の好天日の日中というごく限られた条件でない限り(この場合も意見10で記したとおりです)、指定広域避難場所は避けることになります。要するに「避難場所へのアクセス性の向上」という整備根拠は極めて薄弱なのです。</p>	<p>車両通行が不可となり、幅員6m未満の道路の6割以上で歩行者の通行も不可となりました。周辺の住宅地から武蔵野公園へ避難するためには、国分寺崖線が存在するため、階段を有する道路が多くあります。しかし、寝たきりの方や障がいのある方などは、徒歩での避難が困難な場合もあるため、避難車両がスムーズに通行できる本路線の整備は、震災対策上、重要となっています。</p>
216	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>意見11:「丁寧な対応」についての意見です</p> <p>素案の記述の中に「なお、東京都が事業を行う路線については、『丁寧な対応』を東京都に要望します」とあります。これは市長の要望に対する都の回答をそのまま繰り返しただけであり、市長の意志が何ら示されていません。『丁寧な対応』は何を意味するのか、市長はどのように解釈しているのか、を明確に表現すべきです。</p>	<p>本素案では、26頁「広域幹線道路の整備」及び「幹線道路の整備」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うことを示しています。また、81頁から90頁に第4章「まちづくりの実現に向けて」として、まちづくりの基本的な進め方、市民参加によるまちづくり、まちづくりの手法、まちづくり推進体制及び進行管理の方針を示しています。市民・事業者・行政が</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>実際、『丁寧な対応』については、下記（i～v）のよう いか様にも解釈ができます。</p> <p>i) 法（都計法）に沿って、事務手続きを慎重にすすめ ます（法の尊重）。</p> <p>ii) 対象道路の重要性・必要性を周知徹底するため、一 層の情報提供・説明等に努めます（手続きの充実）。</p> <p>iii) 市長・市行政における道路政策への理解と認識の向 上に努めます（市・都の事務体制の強化及び一本化）。</p> <p>iv) 市民生活・地域環境への懸念に対しては、軽減・解 消方策を検討・揭示し、なお不十分な課題に関しては代 替方策を揭示します（ミティゲーションの部分的導入）。</p> <p>v) 市及び市民の皆さんとともに、改めて当該地域にと って適切な都計道路のあり方を、優先整備路線の見直し を含めて再検討します（道路行政への市民参加の保障）。</p> <p>都市計画マスタープランは小金井市の道路に関する方針 ですから、素案全体の論旨と整合させる上からも、ここ はv)を、百歩譲ってもiv)の内容が誰にも分かるような 表現を持って記述すべきです。周知のように都市計画法 第18条2は、「2：市町村は、基本方針を定めようとし るときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反 映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と 規定しています。</p>	<p>相互に連携して協働によるまちづくりを推進して いくこと、まちづくり制度を活用することなどが示 されています。</p>
217	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>②都道の活用方針について（27頁）</p> <p>意見12：小金井街道・連雀通りの現道についての 意見です</p> <p>素案では、小金井街道（主要地方道15号線）と 連雀通り（都道134号線）は「当面現道を幹線道 路として活用します」としています。この2路線は ともに公共公益施設が集中する市中心部に通じ ることから、通行の安全確保が急</p>	<p>本素案では、27頁「都道の活用方針」に、都 市計画道路以外の都道（小金井街道一部及び連 雀通り一部）については、当面現道を幹線道 路として活用することを方針として示してい ます。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都 市計画道路は法的に事業が予定されています。 そのため、都市計画道路の区域内では、土 地を取得する際に、都市計画道路区域内</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>務です。特に、市南部地域および南東部地域の市民が歩行・自転車利用する上で危険極まりありません。こうした現状を直視して、一刻も早く歩道空間や自転車通行の安全化を確保することが何よりも優先すべきです。</p> <p>市は、将来都計道路整備によって交通量の振り替えができると考えているかと思いますが、これまで長い間改善を行わず、今後もさらに”現状のまま”放置する方針には到底納得できません。現に矛盾が顕在化し、日々市民が困っている課題への対応をまず行うことが道路行政の信頼を得る上でも必要です。それによってなお課題が残るのであれば、都計道路で対応するという手順が正道です。この点で現在の道路行政の順序は逆さまです。何が何でも都計道路の整備先行の道路行政はそろそろ卒業すべきです。また、市長には都が同意しなければ、単独事業でも改善するくらいの気概を求めます。</p>	<p>である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
218	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>③生活道路の整備方針について（27頁）</p> <p>素案では生活道路の整備方針と狭隘道路の拡幅について記されています。</p> <p>意見13：「地区」の概念及び「整備」の意味に関する意見です</p> <p>第1に、素案の第3章地域別構想（53頁～80頁）では、市域を3つの地域（武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域）に区分し、それぞれの概要・現状、基本目標、まちづくり方針を記しています。この3章の3地域区分と2章3-2）-（1）③生活道路の整備方針（27頁）の「地区」とは異なる単位の区分を指すと思いますが、どのような単位を地区として想定をしているのでしょうか。</p> <p>通常、幹線道路（都計道路を含むか否かも含め）に囲まれ</p>	<p>地区とは、土地の区域ということであり、ある一定の区画によって限界を設けられた範囲内の一帯の土地を意味するものと考えています。この広さの概念による区別も法律によっては厳密に区別されていないことから、土地の範囲という意味で使用しています。</p> <p>広域幹線道路及び幹線道路以外の生活道路については、日々の生活の移動における軸となることから、全体構想では、27頁③「生活道路の整備方針」、地域別構想では、59頁・61頁「武蔵小金井地域」、67頁・69頁「東小金井地域」、75頁・76頁「野川地域」に、無電柱化などの方針を示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>た範囲、小学校や中学校の通学区域、町又は丁目の単位、あるいは広く鉄道駅利用圏域など、地区の捉え方は人により様々です。ここでは整備対象道路の選定上からも概念の明確化が必要です。</p> <p>ちなみに、3章のまちづくり方針図（63頁、71頁、79頁）には「主な生活道路」と「地域拠点」（生活を支える、歩いて暮らせる地域拠点等）が記載されています。2章では「生活交通及びコミュニティ活動の軸」「身近な避難場所までの避難道路」を考えているようですが、2章で想定できる道路（未定）と3章の「主な生活道路」（記載）とは必ずしも整合していません。</p> <p>第2に、「生活道路の整備を推進します」とはどのような行為かが分かりません。一般に、道路整備には新設、拡幅（路線・部分的）、ネットワークの確保と形成、道路の利用区分の変更、さらに（通行に支障のある）沿道環境の改善等々を含みます（無電柱化や道路標識移設は維持管理の範疇であり、整備と異なります）。ここでは、整備の対象が「生活交通及びコミュニティ活動の軸」「避難所までの避難道路」としているのですから、整備による道路の質（利便性、快適性、安全性等）の向上が目的となります。そうしたイメージができるように” どのような整備を行うのか” を示すことによってはじめて整備方針となります、想定している整備内容を示してください。</p>	
219	<p>全体構想 （道路・交通）</p>	<p>意見14：狭隘道路に関する意見です。</p> <p>狭隘道路問題は、ネットワークの欠如と共に、生活道路の改善において全市的に大変重要な課題（日常生活の不便、避難や消防活動への支障等）です。通常、狭隘道路とは幅員4m未満の道路（2項道路等みなし道路など）を指しま</p>	<p>本素案では、27頁③「生活道路の整備方針」に、生活道路の改善を推進することを示しています。建替え及び宅地開発などについては、個人が所有している宅地などの利活用に関する問題でもあることから、それらを踏まえた表現としています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>す。素案では「建替え及び宅地開発などにあわせて狭隘道路の拡幅など、生活道路の改善を推進します」と記されていますが、これらは建築行政（都）や要綱行政（一定規模以上の宅地開発等）によって長年行われてきました。にもかかわらず、実態として狭隘道路が各所に存在する状況があります。こうした経緯と現状を踏まえた上で（従来対応の踏襲と継続のみではなく）、市として今後この課題にどのように取り組んで行くのか、を整備方針として掲示すべきです。そうでなければ、素案が謳う「新たな時代を踏まえたまちづくりを推進するため」の都市計画マスタープランの見直しとは言えないと思います。</p>	
220	その他	<p>12頁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次基本構想の〈将来像〉に「いかそうみどり」を冒頭に掲げながら、続く都市計画マスタープラン〈基本目標〉に、それに対する目標が欠落している。</li> <li>・市民の多くが、恵まれた自然が当市の宝と思い、その維持・保全を望み、市民憲章にも明記している。</li> <li>・都による道路整備問題が発生して以来、アンケート、パブコメ、市議会・市長選挙結果、市議会決議等を通じて改めて市民が「自然を破壊する道路整備よりもその維持・保全を優先するまち創り」を望んでいることが明確になった以上、市の都市計画マスタープランでは〈基本目標〉に、それを明確に記載すべきである。</li> <li>・また、それが都の策定する広域マスタープランに抵触する場合には、法が定めたルールに従って都に対して「申し出」を行い（都市計画法第十五条の2）、市民の意向を実現させるべく、市長（行政）は最善の努力を尽く責務を有する。</li> </ul>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。32頁「みどり・水・環境共生の方針」で</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>は、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を基本目標として定めています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
221	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 「①都市計画道路の整備方針」に掲げた「今後、一一」という内容と、次に記載された「●幹線道路の整備」に関する記載表現とが著しく相違する。 従って、「●幹線道路の整備」については、整備方針に基づき、下記のように修正すべきである。 (素案) 幹線道路は、一一安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待されることから、未完成区間については、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線については、丁寧な対応を東京都に要望します。 (変更案) 幹線道路は、一一安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待されることから、未完成区間については、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線については、環境の変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を都に要望します。</p>	<p>本素案26頁①「都市計画道路の整備方針」は、広域幹線道路及び幹線道路の包括的な方針を示すものであり、その整備方針に基づき、「広域幹線道路の整備」及び「幹線道路の整備」を示しています。表現については、分かりやすくなるように検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
222	<p>全体構想 (道路・交通) (生活環境) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>自然豊かな武蔵野公園の環境に深刻な影響を及ぼす道路は必要ありません。道路計画・建設に反対します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
223	全体構想 (道路・交通)	自然環境に影響を及ぼす道路はいりません。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
224	全体構想 (道路・交通)	<p>小金井市は開発が進み、密集度は 2 3 区に近づいています。車の交通量の増加、住宅の増加、緑の減少等により、20～30 年前に比べて街に住んでいて感じる安らぎ（安全で安心して暮らしている感じ）が減少していると感じます。これに加えて、環境保全の重要性、今後の人口減少を考えれば、不便を我慢してでも、小金井の魅力維持、環境保全の観点から、これ以上の道路建設は踏みとどまるべきだと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
225	全体構想 (道路・交通)	<p>これからの時代、いかに環境破壊を防ぐか、どうやって貴重な自然を守るかが、とても大切な課題です。</p> <p>武蔵野公園の自然を壊す道路（3・4・1 号線 3・4・11 号線）の計画は中止すべきです。</p> <p>道路開発にかかる莫大な費用を自然と景観を守る、有意義な目的に使うて欲しいものです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
226	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 平成 24 年に提出された市民の見直し要望を全く無視した今回の素案には断固として反対いたします。</p> <p>1. 都市計画道路のうち 3・4・11 号線の整備は中止すべきである。現在完成している「いなげや」前の通りを、東八道路まで延長する計画にあるが、これがどうして必要なのか。</p> <p>①すでに通称「コタン通り」があり、制約がありながら現在利用されている。</p> <p>②3・4・11 号線の延長は新設となり、多数の住民の立ち退きが必要である。その上で「はけの森」「武蔵野公園」の自然を破壊する無謀な計画である。</p> <p>2. 3・4・1 及び 3・4・3 号線の必要性が理解できない。都市計画で都市の外観整備などの●未な観点から立案しているのではないか。古い固定観念に囚われた計画は見</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		直すべきである。	<p>で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
227	全体構想 (道路・交通)	不必要な道路はいりません。小金井の自然の方が大切です。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
228	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>野川公園を残したいです。 自然を残して下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
229	全体構想 (道路・交通)	はけの道の自然をのこして下さい。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
230	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>野川周辺の自然を残して下さい。 又、野川公園の野球場等の施設を残して下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>から、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
231	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>はけの道のしぜんをまもって下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>います。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
232	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>はけの道の自然を守ってください。道路を作ることに反対します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
233	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>道路、絶対反対します！</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
234	全体構想 (道路・交通)	はけの道が大切です。 自然を子どもたちに残していきたいです。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
235	全体構想 (道路・交通)	交通環境が変化する中、貴重な自然・生物の保存にプライオリティを置くべきと考えます。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
236	全体構想 (道路・交通)	美しい野川の自然を守るためにも、都市計画道路の建設は見直すべきと考えます。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
237	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁、27頁、3頁</p> <p>「3・4・3号線」はマスタープランから削除してください。</p> <p>理由</p> <p>(1) 該当する東町4丁目、中町2丁目の区域には、すでに「農工大通り」、「連雀通り」の大通りが2本通っており、同区域内における2道路間の距離は僅か300m～350mです。マスタープランは、この区域に更に新しい道路3・4・3号線を通すとする案を掲げ続けていますが、何故、この区域を道路だらけにすることが必要なのでしょう。実地検証を行えば、このような「案」は無意味であることは明らかです。もし、素案通り道路をつくれれば、当該区域の住民を騒音、大気汚染、交通事故、コミュニティ破壊、の危険に晒し、百害にあって一利なしの事態を招くこととなります。</p> <p>「素案」6カ所(23頁、30頁、38頁、45頁、51頁、71頁)に示された地図には何故か「農工大通り」、「連雀通り」が明記されていない。「マスタープランは、「多様な市民参加を経て・・・」(3頁)とあるが、これらの地図には、現存の二つの道路の明示が抜けており、実態に基づく正確な地図では無いので、プランの検討に携わった皆さんに、上記に述べた問題点が理解されていないと推察する。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。</p> <p>御意見の方針図については、全体構想では連雀通り、地域別構想では連雀通り及び農工大通りを記載しています。方針の本文に示されている路線を方針図では記載していません。</p>
238	全体構想 (道路・交通)	<p>(2) 「3・4・8号線」は現状のままでよいと思う。拡張整備することに反対します。「素案」通り実施されれば、東小学校通学児童の通学上の安全性が懸念される。同小学校のPTA、先生方に、市は、詳しく「案」を説明し、意見を聞いているのであろうか。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路 3・4・8 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町が協働で策定した、「東京における都市計画道路の整備方針（第 2 次事業化計画及び第 3 次事業化計画）」で優先整備路線として選定されています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
239	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>(3)「3・4・1 号線」「3・4・11 号線」の 2 路線については、従来、多くの地元住民から挙っている意見を尊重し、「素案」を見直すと、明言して欲しい。野川とその一帯の自然は、都民にとっても、掛け替えのない貴重な財産であることを都に認識させるべく、市として都に強力で訴えるべきである。この地域の行政に責任を持つ市として、都への対応に遠慮が過ぎる、と感じる。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
240	<p>全体構想 (道路・交通) その他</p>	<p>市の対応について 「素案」に直接利害関係のある市民・世帯への意見聴取、地理、交通利用の実態などについての、市職員による調査がなされておらず、机上のプランが先走りしているとの印象があり、納得できない。小金井市に最近若い世代の住民が増えているのは、緑が多く、静かな住宅街であるからです。道路/交通網を作って人住めず、の愚は、あってはならないことです。</p>	<p>本素案を策定するに当たり、これまで市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示を実施してまいりました。市民説明会については、コロナ禍の状況もあり市民説明会に参加できない方がいることも想定されたことから、時間場所を限定せずに不特定多数の方が視聴可能になる説明動画を作成し、小金井市公式動画ユーチューブチャンネルで現在も配信しています。さらに、公募市民、関係機関・団体の代表者及び学識経験者などで構成される都市計画マスタープラン策定委員会などでの協議を経て、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>れています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
241	全体構想 (道路・交通)	<p>コロナ禍で、生活が激変しまっている今、何10年も前に考えられた道路行政を特段の調査もなしに実行することに反対します。</p> <p>この地で生活している者としては、便利さも大切でしょうが（もう充分便利です）今の環境は一度こわしてしまえばもう元には戻りません。子供たちにも残すべき自然です。もう充分です、安心・安全については。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
242	<p>全体構想 (道路・交通) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>26 頁 小金井市は文教都市だと考えます。 落ち着いた大学、高校も多く在ります。 その文教都市から見た道路とはどのようなものでしょうか。 散策を楽しめる、住民や通学者にとって優しいものであるべきと思います。老若男女がゆったり過ごせるものでなければなりません。 北口で言えば小金井公園や玉川上水周辺、南口で言えば野川・ハケの地区や武蔵野公園ではないでしょうか。 計画だからと言って新規の道路を作るのではなく、これからを見据えて計画を廃止し、その資金を従来道路の改良や子供達の教育に回すべきだと思います。 その未来に投資をしましょう。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
243	<p>全体構想 (道路・交通) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>私が子供の頃名神高速道路ができました。あこがれでした。それ以前に出来た計画道路が、今動き始めたと聞きます。その為に今住んでいる家がなくなります。しかし直接の通知はいただいていません。</p> <p>少子化により若者は減っています。車を希望する人も減っています。老人は車を返納します。今本当に道路が必要なのでしょうか？</p> <p>私は今の家にいつまで住む事が出来るのでしょうか？先の事が全くわからないのは、とても不安です。</p> <p>大切な税金を子供達や老人が生きやすくなる為に使ってくださいたいです。コロナで生きづらくなった方もいらっしゃいます。本当に必要な事に使ってくださいたいと思っています。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
244	<p>全体構想 (道路・交通) 地域別構想 (武蔵小金井地域) (野川地域)</p>	<p>計画道路上の家に住んでいます。 地域の環境やみどりの減ることにも思うところがありますが、まず、これはいつから動き出す計画ですか。 家の手直しも必要になってくる築年数になり、目安がわからず動けません。 幼稚園児の子どもは近くの小学校を卒業できますか？ 中学は？ 今春中学生の子の高校受験のころはどうなっていますか。 数年後の未来がわからないと動きにくいことは多々あります。 計画道路として始動しているなら、せめて立ち退きなど生活に直結する家には詳しい説明が欲しいし、するべきだと思います。 祖母が計画の話のある以前から住んでいた土地です。 ずっと大切に住み続けたいと思っていました。まず説明がほしいです。</p>	<p>都市計画道路の路線名が不明なことから、各路線の状況を説明します。 都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。 都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。先般、東京都から当該 2 路線の委託契約に関する情報提供があり、3・4・11 号線は、環境に対する影響等を反映させた道路構造の検討を行い、今後の構造物の工法選定に資する概略検討を行い、3・4・1 号線は、今後の環境概況調査などに資する環境調査計画検討を行い、委託の契約期間は令和 4 年 11 月 10 日までと聞いています。 また、都市計画道路 3・4・1 号線、3・4・3 号線、3・4・8 号線及び 3・4・14 号線の一部区間については、現在事業中となっています。 さらに、優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>については、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。具体の事業開始時期は未定となっています。</p>
245	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 道路計画について都に撤回させてほしい。</p> <p>1. 60年前に計画した時期と今後は道路の必要性に全く、相違がある。60年の間に高度経済成長は終り少子高齢化社会となる。自動車教習所も市内4校あったが3校となり、生徒数も激減中である。</p> <p>3・4・11号線については、武蔵境通り、新小金井街道を利用すれば、多くの犠牲を伴う道路の新設は必要ない。</p> <p>2. 11月の都の動・植物の生息、生育状況を把握する目的に行った環境調査で植物493種、動物549種が確認されたが、道路開設により、多くの動植物が生育・生息できなくなることも危惧されています。</p> <p>都議の漢人あきこさんが専門家に検証を依頼した所、全国26ヵ所（釧路湿原～阿蘇草原まで）で実施されている自然再生事業地域の都内唯一の実施エリアとのこと。</p> <p>都内の明治神宮などの緑地と奥多摩の自然をつなぐグリーンベルトとなる重要な核となる地域とのこと。</p> <p>日本の財産であるこの地域の自然破壊は絶対中止させて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
246	全体構想 (道路・交通)	<p>26～27頁</p> <p>国分寺崖線（はげ）と野川流域に広がる豊かな緑地・武蔵野公園・野川公園は、小金井市民のみならず、東京都民にとっても大切なオアシスであり、小金井市の誇るべき”自然遺産である”と思います。</p> <p>この自然遺産に対して、たとえ防災の名目であろうと、大規模な道路を通すことなど絶対にあってはならないことだと思います。</p> <p>先人から受け継いだ大切なこの自然を、”今あるがままの姿”で、後世に残していくことこそ小金井市民に与えられた役割・使命ではないでしょうか。</p> <p>マスタープランの都市計画道路については、見直しを求めます。</p> <p>3・4・11号線、3・4・1号線の計画については、絶対に反対します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
247	全体構想 (みどり・水・環境共生) (安全・安心) (生活環境) 地域別構想 (武蔵小金井地域)	<p>小金井市に引越して約50年になるが、豊かな緑と水に恵まれ、高齢者や幼児達も安心して住むことが出来る町として、発展してきた。これ以上都道建設を実行することは、全く無駄である。</p> <p>・小金井市を車が通り抜けるためだけに、小金井市民や動植物が多くの被害を受けることに気がつかないと、子供や</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	(東小金井地域) (野川地域) その他	<p>孫達のために、残さなければならない地域の財産を失うことになる。</p> <p>・特に、3・4・1号線と、3・4・11号線は、野川流域にとっても最も重要な、場所を通る道路なので、東京都全体としても考えなければならない。都議会がこの2本の道路を建設中止をするまで、小金井市民、市議会、市長もがんばる責任がある。小金井市としては、電柱の地下化をはじめ、老朽化したガス管、水道管の整備など、災害時に危険なところもまだあるので、進めてほしい。</p> <p>・杖をついている高齢の私にとっては、歩きにくい歩道も多く、障害者を町の中にあまり見かけないのは、そのためではないかと思う。</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
248	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁            野川公園、武蔵野公園は関東では自然再生事業地域と聞いています。</p> <p>子供も孫も野川が大好きで、休みの日には朝から晩まで遊んでいます。</p> <p>首都圏から近いのに、これ程豊かな自然があることにいつも感謝しています。</p> <p>どうぞこれを破壊する事は止めて下さい。</p> <p>お願いします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>れています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
249	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 今市内の道路はどこも混んでいません。 新しい道路は必要ありません。 市民が反対している 60 年前の道路計画は中止すべきです。 これからの市政は、市民の意見を聞いて柔軟に対応していくべきです。 限りのある税金の使い方を考えて下さい。 これから今ある道路の補修や水道管の取り換えなどにお金がかかります。 必要のない道路にお金をかけるのはやめてほしいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
250	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 貴重な緑が多い地域を分断する 3・4・11 号線は必要ありません。 まして都市計画決定の手續きに疑義があります。 住民の様々な意見を聞き決定すべきです。 道路を作る事より優先すべき課題が山積しています。道路さえ作ればというような安易な計画は過去ものです。絶対反対です。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
251	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～27頁 60年も前の計画を見直しもせずそのまま進めるのはおかしいと思う。 また、この地域の自然は、小金井市の貴重な財産であると思うので、市としても計画の見直しを都に申し入れていただきたい。 一度決まった計画だからと、なし崩し的に実施することのないようにしてほしい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
252	全体構想 (道路・交通)	<p>この 60 年で、世界中の自然やエネルギーに対する考え方は大きく変わってきていると思います。60 年前の都の計画は現在では通用しないと思います。</p> <p>小金井市は都内へのアクセスが良い上に、自然が豊かで、今注目されている市です。一度壊された自然は二度と元には戻らないです。それぞれの市町村に、それぞれの特長があると思うので、小金井市の特長、魅力を再確認し、計画を見直すように東京都に申し入れていただきたいと思います。</p> <p>自然豊かな小金井市が大好きです。 どうぞ、よろしく願い致します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
253	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>60 年も前に計画した道路 3・4・1 号線、3・4・11 号線は今では必要ありません。 本当に人々を守るのは道路ではなく、自然の力です。 小金井市として、かなしい計画には反対してほしいと思っています。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>います。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
254	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～27 頁</p> <p>60 年前に作られた都の計画、しかも大臣の決裁も署名もないものを無理矢理進めるべきではありません。</p> <p>小金井市の中でも 3・4・11 号線、3・4・1 号線については、緑豊かな自然が残されており、道路建設により自然が壊されてしまいます。</p> <p>新しい物を作るのではなく、今ある道路の改善やインフラ整備をしっかりと行って頂くことを切に希望いたします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			正を行ってまいります。
255	全体構想 (道路・交通)	<p>26～27頁            コロナ禍であたりまえの生活が取り上げられてしまったこの2年、野川の自然が、どれだけ人々の心に潤いを与えてくれたか。又、限られた自由の中に置かれてしまった子供達も、どれだけ野川に助けられたか。そんな野川の貴重な自然を道路によって壊すことなど、絶対に許すことはできません。</p> <p>豊かな自然環境を壊す、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線については、絶対反対です。</p> <p>市はもっと明確に都に反対の意見を示すべきです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
256	全体構想 (道路・交通)	<p>26～27頁            小金井市が誕生したのが昭和33年、当時は人口が4万人ほどでした。</p> <p>都市計画道路が策定されたのが、その4年後の昭和37年です。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>それから60年が経ち、現在小金井市の人口は12万5,000人です。</p> <p>60年も前に立てられた道路計画が、21世紀の現代にそのまま持ち出されてくることに大きな違和感を抱きます。</p> <p>東京都から緑が減少し、65歳以上の方が人口の3割に迫ろうとしている今、半世紀以上も前に立てられた道路計画が本当に必要なものなのかどうか、立ち止まって見直すべきではないでしょうか。</p> <p>先日、野川でカワセミを見かけました。小金井市の鳥である美しいカワセミが姿を消すことのないよう、願うばかりです。</p>	<p>有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
257	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>この地域の緑豊かな自然は、小金井市の大切な財産です。今あるがままの形で後世に残して行くべきと思います。</p> <p>一度壊された自然は二度と元には戻りません。</p> <p>市としても、反対の立場を明確にし、計画を見直すよう東京都に申し入れていただきたいと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
258	全体構想 (道路・交通)	野川・武蔵野公園の豊かな自然は、子ども達への教育活動に欠かせません。自然破壊の道路計画はやめて下さい。	都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
259	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) (生活環境) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>野川周辺の豊かな環境に悪影響を与える 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線の見直しを求めます。</p> <p>都市計画がなされた 60 年前と現在では状況が大きく異なり、人口減少とそれに伴う車両減少が確実に予想される現状において、不可逆な環境破壊を行う利益・価値は大きく減退していきます。既存の道路の利便性をいかに上げるかを第一選択肢とすべきであり、合理的根拠を失った過去の政策を実行する”政策のための政策”は厳に慎むべきだと考えます。</p> <p>小金井市の豊かな自然を失うことは、小金井の魅力を失うことであり、利便性のみを追及した「他のどこにでもある街」に成り下がることになると思います。何のための都市計画なのかを今一度再考いただきますよう、お願いいたします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>から、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
260	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p> <p>地域別構想 (野川地域)</p>	<p>野川の自然は私達の宝です。 一度壊してしまったら、二度と元には戻りません。 休日の日や、子供たちの学校行事等、思い出がいっぱいあります。 孫の代まで野川の自然を守ってください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>います。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
261	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>連雀通りは拡幅の必要性が大であると思いますが、3・4・11の道は不要と思います。</p> <p>豊かな自然に恵まれている小金井の住環境をこわしてしまう事になりませんか。</p> <p>希少な植物や生物の生息している野川や武蔵野公園は、そのままにしておいて欲しいと思います。</p> <p>東西に走る道路こそ必要であり、南北に走る道路はこれ以上必要ではないと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
262	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)	<p>小金井市の宝は、南北にひとつづつ・・・小金井公園と、武蔵野・野川公園です。</p> <p>大多数の市（都）民は、南にひろがる憩いの場、武蔵野・野川両公園の一部を通る3・4・1及び3・4・11号道路の計画に反対を続けて来ました。災害時に東八道路へ抜ける緊急道路としても必要、と何が何でも優先的にこの計画道路を敷かねばならないと、当時（昭和37年）のまま押し通そうと、都と市はその姿勢を崩さない。</p> <p>・・・しかし、野川はたる村が実施した交通量の調査では、平成27年より平成30年は減っている。なぜ、このように長い間、市民（都民も含め）がこの道路建設に反対を続けるのか、今一度原点に戻って是非とも考えてください！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、この公園は市（都）民の憩いの場である事。</li> <li>・次に都市河川には珍しい自然な形態の野川と、ひろがるくさ原、森、多くの生き物（動物・鳥・昆虫・植物）は、先人達の並々ならぬ努力でここに至り、膨大な種類を擁している事。</li> </ul> <p>コロナ禍でも市（都）民が子供連れで、解放されたひと時を伸び伸びとすごしていたのは、子育て世代や中高年の散歩や趣味のスケッチ、運動等々に、皆がのぞんでいる場所だからこそなのです。</p> <p>3・4・11号線の道路については、橋梁案が出ているようです。安直に、「橋を作って、その上を通せば何も問題はないだろう」という考えからであろうが、橋を作る基礎を打ち込み、橋桁の下になった生き物はどうなるのだろうか。</p> <p>また、排ガスや騒音、照明などで、生き物すべての様相が</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>変る。消滅する種、今まで飛来していたものが来なくなる等々。</p> <p>3・4・1号については書かずとも解るが、まず、多くの文学、美術の舞台ともなった趣きが失われる。</p> <p>一度失ったものは元に戻らない事例が数限りなく存在します。</p> <p>「持続可能な」が叫ばれている今、何故、時流に竿さして昔の計画を押し通さねばならないのか理解出来ません。</p> <p>大多数の市（都民）は、望んでいないからこそ、反対運動が続くのです。</p> <p>市議選、都議選、市長選などでは、いずれも現西岡市長は「小金井育ち」をアピールされ、ズボンの裾をあげて、野川でほほえまれたポスターもあったように記憶しています。</p> <p>しかしこの道路計画に関しては、あの市長の姿勢は浮き出てきません。</p> <p>市長の愛する小金井、次の世代に丸ごと残したいこの場所、思いは同じではないでしょうか？</p> <p>工事に向け着々と進む今、小金井市の宝物とも言えるこの地を守るラストチャンスととらえ、是非とも中止の方向に舵を切って下さい！！</p> <p>〈補足として〉なぜこの地にそれ程迄こだわるのかは記述して来たまとめとして、地形にあるのです。崖線から道をへだてた元水田のあった湿地、そこから野川へのくさ草、崖線の中は殆ど林もしくは森の状態、湿地を経てくさ（草）原、そして野川へ、それぞれの環境を好みそこにくらしている厩大な生き物、子供たちにはまたとない絶好の観察の場なのです。この自然のシステムを崩さず次世代に</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>バトンタッチするのは我々の義務で、今の地球を考えればおのずと答えが出ると思います。</p>	
263	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>3・4・1、3・4・11道路整備工事に反対致します！ 自然環境が多い小金井の魅力が失います。20年間小金井市に住んで緑は以前より少なくなっています。 国分寺崖線や野川周辺の自然環境は小金井市の最大の魅力で市民を癒し守ってくれる存在です。 はけの湧水、武蔵野公園や野川の環境、生態系に影響を及ぼす都市計画道路事業は中止を求めます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
264	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>7年前に小金井市に転居して感じた事は道路事情の悪さでした。 幹線道路とされている連雀通りさえも、狭い歩道があるのみで歩行者の安全が確保されているとは思えません。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>また市の南北を繋ぐ道路も少なく、東八道路方面に向かう際、武蔵野公園に向かう際も小金井街道を使用し渋滞に巻き込まれる事もしばしばです。</p> <p>片側一車線の小金井街道は緊急時には更なる渋滞で通行不可になる恐れも有ると思います。</p> <p>南北移動もスムーズに行えるよう3・4・11号線の整備は必須とっております。</p> <p>小金井市は公園も多く、野川や武蔵野公園でも多彩な動植物に接する事が出来ます。</p> <p>こういった資源を活用する為にも安全に移動出来る道路整備をお願いしたいと思います。</p>	<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
265	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) (生活環境) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>3・4・1、3・4・11、3・4・12道路の計画は絶対に反対しています。</p> <p>小金井市そして東京都の宝物の環境やコミュニティを壊して、車が増えると逆に安全が悪くなって、排気ガスも増えるからです。SDGsの真逆としか考えられません！</p> <p>この20年の間、市の緑がかなり減ってきて、生き物も減って、ヒートアイランド現象がひどくなっています。身近に日本の在来種の木や植物を増やすべきだと思います。</p> <p>そうすると、より涼しい町で夏でも歩くことや自転車で移動するのがやりやすくなります。ぜひ自転車や歩行者優先の環境も増やしてほしい。</p> <p>緑を増やすと市民の健康や野川に出るはけの水もよりいい状態になります。</p> <p>最後は農業の土地を守ってほしい。</p> <p>近くで買うことができる新鮮で安い農作物があることはとても助かります。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>小金井市に住みたい人も小金井にしかない環境やコミュニティを評価しています。</p> <p>ぜひ小金井市や東京都はそれを守ってほしいです！</p>	<p>態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本素案では、50 頁(3)「農のあるまちづくり」として、①「農地の保全・活用」及び②「都市農業のさらなる魅力の発信」について、方針を示しています。御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
266	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) (安全・安心)</p> <p>地域別構想 (武蔵小金井地域)</p>	<p>26 頁</p> <p>国分寺崖線周辺は小金井地区のみならず武蔵野地域として武蔵野公園、野川公園と並んで大事な自然環境です。ましてそれを縦断施工することは許されることではありません。</p> <p>また周辺、小中学校、幼稚園などへの通学路を遮断する箇所が相当数予想され児童への配慮が必要と考えます。</p> <p>小金井街道坂下交差点が 7、8 差路が想定されスムーズな交通が可能か懸念されます。(都計道 3・4・1、3・4・11 道路)</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
267	全般	<p>26～27頁</p> <p>特に、3・4・11号線、3・4・1号線について取りやめること、推進しない事を文書にはっきり明記してほしいです。</p> <p>なぜなら、貴重な自然を破壊するからです。</p> <p>今、環境破壊による気候変動、その結果、自然災害が増えて、多くの人が苦しんでいます。</p> <p>これほど自然の大事さが叫ばれる中、新しい道路を税金をかけて推進する必要はありません。</p> <p>昔の都市計画は現在の状況には合いません。</p> <p>住民が納得する都市計画を求めます。</p> <p>税金は無駄遣いはやめていただきたいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
268	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>30頁 東八道路が首都高と繋がり、広域幹線としては非常に便利になりました。</p> <p>30頁の方針図(道路・交通)を見ると武蔵小金井駅からは東八道路に行けませんが、東小金井駅からは直接繋がっていないのが非常に不便で残念です。</p> <p>3・4・11号線の道路計画の中止を求めるチラシなどを見かけますが、今後の小金井市のことを考えると、道路を完成させて、ネットワークを繋げることのメリットの方があのではないかと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
269	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>35頁 小金井市には大規模な公園や野川など、自然に触れ合える環境があり、とても素晴らしいと思います。</p> <p>みどり・水の保全の項目がありますが、保全だけでなく、そういった魅力を活かすようなまちづくりがこれからは必要だと思います。</p> <p>小金井公園や野川公園、武蔵野公園などは都立公園であるので、小金井市民だけでなく都民が気軽に公園を利用でき</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>る環境の整備が必要だと思います。</p> <p>特に野川公園や武蔵野公園は、公共交通を使って行くにはとても不便です。</p> <p>駅と公園を結ぶシャトルバスやレンタサイクルなどでアクセスするような道路が無いのが問題だと思います。</p> <p>道路の整備を進めて、小金井の魅力を活かせるようなまちを目指して欲しいとも思います。</p>	<p>市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
270	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>26 頁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路小金井 3・4・1 号線 (および 3・4・3 号線) : 現計画による東西道路の整備は停止すべきである。連雀通りの拡幅部分を接続することにより (それでもご協力をお願いする方は生じてしまうが)、現在の問題はほとんど解消されよう。</li> <li>・都市計画道路小金井 3・4・1 1 号線 : 南北道路の必要性は一定度認められるが、西武多摩川線の連雀通りの踏切の解消とも併せて、現状の計画は大きく見直し、一方通行路としての整備や、電柱の退避・地中化、交差点の隅切りなど、きめ細かな対応で影響の小さい解決の方法を模索すべきである。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>います。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>連雀通りの拡幅については、過去に都道 134 号線狭隘道路の安全を守る会で、連雀通りの歩道の拡幅について検討したところですが、沿道用地を提供していただき歩道を設置するという結論には至りませんでした。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
271	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) (安全・安心)</p>	<p>35 頁 大きな屋敷地・農地などの緑地が少しずつなくなった結果、10 年といった単位では、全体として大きく減少したように見受けられる。</p> <p>私有地のため対策を立てにくい、いまや相対的に希少となってしまった緑地の保全に対しては、より積極的な行政からの働きかけが早急に必要段階となってしまう。</p> <p>法制・税制を含めて検討をお願いしたく、踏み込んだ記述</p>	<p>みどりの保全については、全体構想では、35 頁②「みどり・水の保全」、地域別構想では、60 頁「武蔵小金井地域」、68 頁「東小金井地域」、76 頁「野川地域」に各方針を示しています。</p> <p>空家については、44 頁③「空家等対策の推進」、49 頁①「誰もが暮らしやすい住環境の形成」に各方針を示しています。</p> <p>具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなりますので、御意見については、関連部署にも伝</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>も欲しい。</p> <p>また市の直接買い上げは財政的にも限定的な事例となろうが、共同出資的なかたちによる公共財化なども方策として考えられないだろうか。</p> <p>一方で、空き家も目につくようになり、この点も併せて対策を立てる必要を感じる。</p>	<p>え、今後の参考とさせていただきます。</p>
272	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 都市計画マスタープラン(素案)に賛成・・・都市計画道路3・4・11号線について</p> <p>二枚橋の坂(市道573号)沿線の住民はこの狭隘で危険な道路が南北の抜け道としての役割を長年背負わされてきた。</p> <p>そしてこの計画道路3・4・11号線によって交通量が改善されて少しでも安全になることを長年の悲願としてきた。</p> <p>しかし、この計画に異論を唱える方々がいる。この計画道路に位置する方々及びその支援者である。</p> <p>その反対する大きな理由は公園を毀損し自然を破壊するからだと言ひ、立ち退きに関わる不都合にはあまり触れない。公園や自然が破壊されても良いと考える人は誰一人いないと思われるから、第三者へより多くの共感を得ようとしている。</p> <p>しかし二枚橋の坂沿線の住民にすれば、この危険極まりない道路が今後も南北の抜け道として日常的に多くの車両が押し寄せることにこれからも耐えなければならないことは、公園が、自然が多少毀損されることよりも遙かに深刻である。</p> <p>都市計画道路の完成によってバスの運行も期待され公共交</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>通不便地区は大幅に解消されるとともに、二枚橋の坂は子供、高齢者及び障害のある人が快適に移動できる交通環境を得ることができる。</p> <p>また、計画道路により災害時の広域避難場所（武蔵野公園、野川公園）への円滑な避難経路も確保される。</p> <p>したがって公園問題にすり替えることなくしっかりとこの計画を進めていただきたい。</p>	
273	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 道路の建設は本当に必要なのでしょうか。私は、必要ないと思います。</p> <p>今後、車の保有率も低くなり道路の必要性も減ってくると思います。</p> <p>現在ある道路の拡張工事で今後の交通量を維持できないかと思います。</p> <p>近くには、子どもの施設も多くあり安全性にも不安があります。</p> <p>再考をお願いします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
274	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 新たな都市計画道路の建設は反対です。道路が通る沿線については、中学、幼稚園、保育園など子供の生活に重要な施設が含まれております。 健康で健やかな精神を育む落ち着いた環境が必要な場所に騒音で、環境を破壊するような道路の建設は必要ないと思います。 子供を持つ親としては、小金井市の施策への大きな疑念がわいてきます。 市長は選挙の公約でも市民が望まない道路の建設は断固として阻止するとの公約を立てていましたがどうなっているのでしょうか？ 市民の声を聴いていただきたいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
275	<p>全体構想 (土地利用) (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>都市計画道路 3・4・1 号線、3・4・11 号線の 2022 年 1 月現在、これ以上の道路の作成を希望しない。</p> <p>すべての東京都民、小金井市民の大きな大きな財産である野川公園、国分寺崖線の豊かな自然、広い空の景観、多様な動植物、豊かな美しい川、湧水、静かな空間をこのままに守りたい。</p> <p>現在、新宿から 20 km ほどの場所に生物の多様性豊かな野川公園、国分寺崖線のような環境が残されているのは奇跡的と考える。</p> <p>防災、減災の為に幹線道路との考え方もあるようだが一度失われた自然は二度と元には戻せない。</p> <p>自然は P D C A サイクルのようにはいかない。</p> <p>60 年前と現在では東京都の自然環境が全く違い、現存する自然環境をこれ以上少しでも破壊してはならない。</p> <p>私はドライバーの一人である。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>J R線の高架化により小金井街道の交通が円滑になり、東八道路もあり野川地域にはこれ以上の道路は必要無い。</p> <p>野川公園は私にとってどうしても守りたい大切な場所である。</p> <p>ほとんどの休日に訪れストレス解消が出来る精神衛生上重要な場所である。</p> <p>人の手によって少しでも壊されることは許せない。</p> <p>幹線道路により景観の変化、大型トラックなど夜間も通行する自動車の絶え間ない騒音、大気汚染、生き物達への影響、オーバークロスによる日照の変化、色々な変化が簡単に考えられる。</p> <p>今のままでそっとしておいてほしい。</p> <p>東京都に対し優先整備道路2路線のこれ以上の道路を作らせないよう要望することを強く希望する。</p> <p>よろしく願い申し上げます。</p>	<p>います。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
276	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～27頁</p> <p>道路計画は過去の計画にとらわれず、今、本当に必要な道路はどれなのかを精査すべきです。</p> <p>多くの計画は何十年も前に作られたもので作成当時と現在ではさまざまな点で条件は異なってきたはずで、新しい道路が必要かどうか、まずはそこから話し合うべきではありませんか。</p> <p>27頁コラムにあるとおり、都が優先整備路線とした計画道路について賛否があります。</p> <p>都は計画の見直しを選択肢に入れておらず市民懇談会は成立せず、その後の説明会でも同様の姿勢でした。</p> <p>実際、都の説明には疑問点が多くどうして新しい道路が必要なのかよくわかりませんでした。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>既存の道路の拡幅整備などで十分対応できることがほとんどです。</p> <p>東京都に計画の廃止や見直しを含んだうえで市民と対話するよう、東京都に要望してください。</p>	<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
277	<p>全体構想 （土地利用） （道路・交通） （みどり・水・環境共生）</p> <p>地域別構想 （野川地域）</p>	<p>ムジナ坂の階段にとまっていたウンモンズズメは二度と美しい羽を開くことなく、野川を悠々飛ぶアオサギは道路に阻まれ車に衝突し二度と飛来することなく、湧水は枯渇し清流は澱む。</p> <p>小金井市が都が子供たちの未来に作るべきは、生命の破壊と死をもって完成した車が高速で通過できる道路なのです</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>か？ はけと野川の破壊は取り返しのつかない過ちです。 安心安全で豊かな市民の生活を人生を奪わないでください。</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
278	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (東小金井地域) (野川地域)</p>	<p>26 頁 現在は仕事の都合で市外に転居していますが、幼いころから自分は小金井の自然のなかで育てられてきました。実家もある小金井市のためパブコメで意見を提出させて頂きま す。 東町 5 丁目とハケと野川、武蔵野公園を分断する都市計画 道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は不要な道路だと思</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>います。</p> <p>そもそもかなり古い道路計画に基づくものであり、SDGs という新しい考えも主流になってきている今、再度市民の声を聞きながら、計画を再策定すべきではないでしょうか。SDGs の観点からも、このように緑と歴史豊かな地を分断させる道路計画は時代と逆行しており、ただ従来の計画を盲目的かつ強行に実施することは恥ずべきことではないですか。</p> <p>一度立ち止まって考えなおすべきだと思います。再検討の程、よろしくお願い致します。</p>	<p>東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
279	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁</p> <p>「都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」との記載があります。</p> <p>市民の声をしっかり聞いて、小金井市の貴重な自然を壊さないようにしてください。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線、3・4・11 号線の優先整備に反対します!!!</p> <p>本当に必要なのかしっかり検証してください。多くの市民が納得のいく説明をしてください。</p> <p>都市計画道路に賛成の声を聞いたことがありません。</p> <p>取り返しのつかないことになるのが恐ろしいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
280	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 優先整備路線 3・4・1 号線、3・4・11 号線に反対です。</p> <p>歴史と多様な生態系に溢れた小金井の魅力を壊すことの代償は計り知れません。</p> <p>この自然の破壊は道路周辺だけでなく、野川の自然破壊にもつながります。</p> <p>ただでさえ宅地開発で小金井の魅力である緑が失われつつある中、これ以上、壊さないでください。</p> <p>住みやすい街に選ばれたのもこの豊かで穏やかな自然と歴史が共存してるからであり、そんな小金井を守ってください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
281	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>26～27頁 公の役割を考える機会がこのことろ多い気がします。 その中で最低限、変わってはいけないものを変わらない形で次の世代に手渡す、という役目はやはりあるのではないのでしょうか。 持続可能、と唱えるのであれば、それこそ今、そこに生息している重要種をそのままの形で残すことは使命とも言えると思います。 壊してしまうのは簡単ですが、いくらDNAが残っているから、とって絶滅してしまったものを元に戻せるのか、といったら そんな簡単なことではないでしょうか？ 簡単と考えるならば、ニホンカワウソやニホンオオカミを返してほしい。それが絶滅させた上の世代の責任というものです。同じように子に自分たちも突き付けられることを覚悟すべきです。 環境概況調査委託（2北南－小金井3・4・11外1路線）報告書も見ました。 そこに住む動植物は、生息条件、植物、昆虫や虫や鳥、各生物が絶妙なバランスで生息しています。何かひとつ条件が変わることで（例えば橋げたでの日照条件、風の流れ、排気）同じままでいられるとは限りません。 コゲラやカワセミ、タヌキ、カブトムシ、まさか小金井で見れるとは思っていなかった生物たちですが、本当に見ることができる、このままであってほしいと思います。 配慮はしました、結果がどうか知りませんが、あらごめんな</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。 本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>さいね、では済まされません。</p> <p>今、ものすごいスピードで想定していたものが 将来的に当てはまらなくなってしまうものも多いと思われます。道路しかり、だと思えます。(市役所も大規模集約的な建物でなくともいいのかもしれない、、というのがコロナからの視点です)</p> <p>多くの市民が懸念している都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・1 1 号線については 本当に、重く受け止めるべきです。ありきで組み込まないでください。</p> <p>小金井市にとってこれまで残されてきた緑地は財産です。道路に置き換えられるものではないと考えます。</p> <p>本当に何のための道路か。便利？ それは本当に市民が代償と引き換えても必要なものなのか、誰も答えていないと思います。なぜ頑なに進める前提なのか。都は責任を取る立場のハズですが作って終わり（どこかにお金を払って終わり）にされかねないと思える。結局は当事者となる市がきちんとした態度に出るべきです。</p> <p>そもそもこれを作成したところで何かちゃんとやるの？くらいにも思っているわけです、、書類作って終わりのわけじゃないですよ？</p>	
282	全般	”はげ”と野川を壊すことになる 2 本の都市計画道路の見直しを明記してください。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
283	地域別構想 (野川地域)	<p>3・4・1 1 はけと野川を分断する計画は、ありえない。自然を壊したら、二度と再生しない。 地球温暖化、これからを生きる子供達に何を残すか、計画ありきは見直すとき。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
284	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～30頁 東町5丁目、はけと野川、武蔵野公園を分断する都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線は必要ありません。当該マスタープランから除外すべきです。</p> <p>現行のプランの書き方では、曖昧な表現にとどまり不鮮明です。「東京都の計画があるから」ということであれば、「東京都の計画があるものの、様々なパブリックコメントに数多くの反対意見が小金井市民から出され、『市民が望まない道路は作らせない』と小金井市長も発言し、市議会でも反対の意見書や決議が何度も可決されるなど、本計画の必要性に大きな疑義がある」とコラムではなく、本文に明記すべきです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
285	<p>全体構想 (土地利用) (道路・交通) (みどり・水・環境共生) (安全・安心)</p>	<p>・この道路は貴重な自然区域を横断するもので、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」という基本構想から外れています。みどりを壊し、笑顔を絶やし、地域の輪を分断することになります。</p> <p>・【目指す将来像】である■自然環境を保全し、生物の多様性に配慮するなど、自然と共生したみどり豊かなまちからも明らかに反しています。</p> <p>・22 頁に「・国分寺崖線（はげ）、野川及び公園などは、自然環境を学ぶ場であるとともに、生き物のすみかなど多様な機能を有していることから、これらを保全し、活用することで、魅力ある自然と都市が調和した土地利用に努めます。」と記載されており、この道路計画はこれに反しています。</p> <p>・32 頁に「まちづくりのテーマを実現するため、みどり・水・環境共生の方針では、地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかし、風景・景観の保全と形成、みどりの保全・創出、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくりを目指します。」とありますが、地域固有の資源を道路により自らの手で破壊してしまえば、次世代に誇る都市ではなくなります。</p> <p>・33 頁に【目指す将来像】</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>■市内の豊かなみどり及び水辺などは、市民の憩いの場であるだけでなく、市外の人を訪れても楽しめる光景が広がっている、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち</p> <p>■みどり・水に触れ合える環境が身近にあり、多世代で自然を学び、生物多様性の維持など自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち</p> <p>■美しさと風格を備えた風景・景観の保全と形成が図られたまち</p> <p>とありますが、この道路計画はこれに反するものであり、市の都市計画にふさわしくありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 37頁にも「② みどり・水の保全</li> <li>・ 国分寺崖線（はげ）のみどりは、保全緑地制度など各種制度を活用することにより保全します。</li> <li>・ 野川の水環境は、野川流域連絡会をはじめ、各種協議会を通じて、市民、東京都及び他自治体とともに引き続き保全を進めていきます。」</li> </ul> <p>とありますが、この道路計画はこれに反しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40頁以降に延焼遮断帯について記載されていますが、この計画道路の規模では効果がないことは既に証明されています。</li> </ul>	<p>民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>延焼遮断帯の形成は、災害に強い都市構造を実現する上で重要あり、特にその軸となる都市計画道路は、延焼遮断機能を発揮するとともに、緊急車両の通行、円滑な救援・救助活動及び安全な避難を行う上で、大変重要な役割を担っています。震災時の大規模な市街地火災及び都市機能の低下を防ぐとともに、円滑な避難、救援・消火活動及び復旧・復興を可能とするため、広域的な観点から都市の防災ネットワークを形成することが必要です。また、延焼遮断帯の形成を進めるとともに、緊急輸送道路の拡幅整備及び沿道の建築物の耐震化を促進することで、より高い施策効果が期待できることから、42頁①「防災上の都市基盤の整備推進」で方針を示しています。なお、東京都が策定する防災都市づくり推進計画の基本方針でも、市内の都市計画道路の一部などは延焼遮断帯として位置づけられています。</p>
286	全体構想 (道路・交通)	<p>昭和、平成を越え、令和の世の中になり、私たちは20世紀でなく21世紀を生き、22世紀を見据えた街づくりを目指すのですから、60年も前に曖昧に作られたままの計画に縛られるのではなく、時を止めずに時計を前に進め、市民の声を聞き、市民に評価される計画を策定すべきであると思います。一度作られたものはいかなる場合も未来永劫2度と変えられないというならば、そもそも市の都市計</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>画を作る意味もなくなります。この道路計画は現在作っているこのマスタープランの趣旨に明確に反しているので、削除すべきです。</p>	<p>を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
287	全体構想 (土地利用) (道路・交通) その他	<p>意見申し上げる前に、プラン策定に携わられた関係者の皆様のご尽力に対し、まずは感謝申し上げます。</p> <p>以下の通り、私案を申し上げます。</p> <p>尚、私は一市民に過ぎず、街づくりの専門家ではありません</p>	<p>本素案では、13 頁基本的な考え方として、「人・みどり・まち」がつながり、誰もが本市で暮らしたい、そして、住み慣れた地域で暮らし続けることができる、優しさあふれる小金井を目指すことを示しています。市内住民だけでなく、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>るので、甚だ稚拙で思い込みの強い内容かもしれませんが、ご容赦ください。</p> <p>【土地利用について】</p> <p>①大企業の拠点や工場が少なく、緑地や公園・文教施設が多い小金井市にとって、商業施設の活性化・収益増にともなう税収が拡大すれば、さらに充実した街づくりへの投資が可能となります。</p> <p>特に中心・副次拠点及びその周辺の「にぎわい」において、市内住民だけでなく、市外からの人々が集うことを狙った、魅力や特色づくりや土地利用を考慮して頂きたいと考えます。</p> <p>記述はあるのですが、やや内向きな印象があり、積極的にインバウンド（海外を含む市外）を取り込む姿勢を示して欲しいと思います。</p>	<p>市外からも人々が集っていただく魅力あるまちとなるため、20頁(1)「拠点の形成」では、中心拠点・副次拠点では、にぎわい・活力を図り、地域拠点では歩いて暮らせるにぎわいのある空間の形成について方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
288	全体構想 (生活環境)	<p>②ひとつご提案したいのは、小金井市を「サテライトオフィスの街」として特色付け、その魅力を発信し、人流を呼び込むというものです。</p> <p>小金井市は市内に都の背骨ともいえるJR中央線の駅を2つも抱えており、都心や郊外とのアクセスが良い一方で、通勤時間という観点からは、多くの居住者にとって、例えば大手町のオフィス群からはドア to ドアで1時間を少し超えるという微妙な距離感です。</p> <p>もちろん我慢できない所要時間ではないため、現在もベッドタウンとして多くの壮年世代の流入が続いているのだと思いますが、都心に程よく近い分、地価も高く、比較的高所得世帯が流入しているのではないかと推察します。</p> <p>一方、その様な特色から昼間人口が少なく、最寄り駅に着いたらそのまま帰宅してしまうため、折角の高所得層サラ</p>	<p>本素案では、JR中央本線高架下については、「にぎわいと交流エリア」と位置付け、全体構想では、22頁⑤「その他の土地利用の方針」、地域別構想では、58頁「武蔵小金井地域」、67頁「東小金井地域」に、空間の活用等の方針を示しています。また、46頁から「生活環境の方針」として、新型コロナウイルスを契機としたニューノーマルに対応した暮らしやすいまちを目指す将来像として定め、49頁①「誰もが暮らしやすい住環境の形成」に、リモートワークの支援などを方針として示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>リーマンや勤労者が、日中や夜間にお金を落とすモデルになりにくい現状と考えます。</p> <p>そんな折に到来したコロナ禍ですが、今後はリモートとリアルハイブリッドワークが主流になると考えられる中、小金井市、とりわけ武蔵・東小金井駅周辺は市民にとっても、また周辺地域住民にとっても格好のサテライトオフィス拠点に成り得ると考えます。</p> <p>駅周辺やJR高架下等にサテライトオフィス（一時利用やサブスクリプションのレンタルオフィス）を整備し、法人又は個人と契約して、日中そこで働くワーカーを市内外から誘引できれば、昼間または就業時間以後の飲食店等の賑わいを拡大できます。</p> <p>さらに豊かな緑地を生かし、ワーケーション用オフィスを用意すれば、またひと味違った特色ある、サテライトオフィスを作り上げることができると思います。</p> <p>もちろん市民は優先的、優遇的にサービスを利用できるよう、仕組みを作っていただきたいことは言うまでもありません。</p>	
289	<p>全体構想 (安全・安心) (生活環境)</p>	<p>③高齢化に伴い、低層住宅地においては空き家の増加、高層住宅においては老朽化に伴う建て替えの必要性が増大することが想定されます。</p> <p>これらを解決するために、一定の行政側の強制力を持った条例の制定などになり、再開発などの最適化が可能となる素地づくりが必要ではないかと考えます。</p> <p>マスタープラン中に「空家等の発生予防及び所有者などによる適正な管理」とありますが、これではやや踏み込み不足だと感じます。</p>	<p>空家については、44頁③「空家等対策の推進」に空家等の増加防止、49頁①「誰もが暮らしやすい住環境の形成」に空家等の利活用を方針として示しています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
290	全体構想 (道路・交通)	<p><b>【道路・交通について】</b></p> <p>広域及び地域連携軸で示された道路について、車道はともかく歩道の幅の狭さに辟易しています。</p> <p>場所によっては小金井街道等の幹線道路にもかかわらず、すれ違いも困難な箇所（歩道）があることはもちろん、例えば小さなお子さん連れの親子が手を繋ぎ、安心して歩行することも難しい道路がほとんどです。</p> <p>また街路樹や植え込みも結構ですが、代わりにガードレールも無く、万が一脇見や居眠り運転の車が歩道に突っ込めばひとたまりもない箇所が多数あります。</p> <p>今後の街づくりにおいては、十分な道幅と安全を確保できる土地利用・設計が重要だと思います。</p>	<p>御意見のとおり、安心して歩行できる基盤整備は重要であることから、26頁①「都市計画道路の整備方針」、28頁①「歩行空間の形成」、②「自転車利用環境の形成」に各方針を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>
291	その他	<p><b>【その他について】</b></p> <p>見落としがあるかもしれませんが、マスタープランの中に、学校・教育施設に関する視点が欠けているように感じます。学校は子供たちの学びの場であるにとどまらず、親や兄弟が子育ての中で、学校とのかかわりを通じて交流したり、地域と連携したり、災害時には避難拠点となる等、様々な機能を持っています。</p> <p>一方、市内の公立学校は老朽化が著しく、警備システムにおいても、安心して上記のような生徒や学校関係者以外の部外者を受け入れることが難しい学校がほとんどです。</p> <p>是非とも街づくりの一環として、学校・教育施設についてもその機能や施設の更新について見直しについてマスタープランの中での言及をお願いしたいと考えます。</p>	<p>学校については、48頁①「地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり」に、地域全体で子どもたちの学び・成長を支え、地域コミュニティの活性化に関する方針を示しています。施設の更新については、22頁「公共施設などの土地利用」に、施設の更新への対応を計画的に進めることなどの方針を示しています。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなりますので、御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
292	全体構想 (道路・交通) 地域別構想	<p>26頁</p> <p>都市計画道路については全ての計画見直しを強く要望します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	(野川地域)		<p>空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
293	全体構想 (道路・交通)	<p>3・4・1号線、3・4・11号線については、以下の理由により不要不急の道路であり、東京都に対し計画の廃止や全面的な見直しの要望を行って頂きたい。</p> <p>(理由)</p> <p>1. 今後、人口減少と高齢化が進むとともに、若者の車離れ、カーシェアリング等の利用形態も多様化し、自動車を保有する人は確実に減少し交通量の増加は予見されない。また、交通渋滞の緩和はDXの推進により解決すべき課題である。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>2. 道路建設を行う場合の生態系配慮には限界があり、小金井市に僅かに残る貴重なハケの生態系を破壊してしまうことが予見され、みどり・水・環境共生の基本方針に著しく反する。</p> <p>3. 明日にでも起こり得る首都直下型地震を想定した、地域防災性の向上は喫緊の課題であり、長期間を要する道路建設では対応困難であり、道路建設と切り離して早急に検討すべきである。</p>	<p>を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
294	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路 3・4・1 号線について。 東町 5 丁目付近の道路について、非常に狭く命の危険すら感じる。 子供も多く住んでおり、千葉県で起きたような死亡事故がいつ起きてもおかしくない状況。 早急に対応していただきたい。 死亡事故が起きてからでは遅い。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			については、今後の参考とさせていただきます。
295	全体構想 (道路・交通)	<p>2000年に大阪から小金井市に引っ越して以来、小金井の自然、公園が大好きで、5年前に借家をやめ自宅を購入し、ここ生涯の地と決めました。また、息子夫婦も、育児環境が良いからと、昨年新宿区から武蔵野公園に近い東町五丁目に引っ越してきました。</p> <p>小金井の自然、公園を今のまま残しておいて下さい。武蔵野公園を2つに割る道路は作らないでください。強くお願いします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
296	全体構想 (道路・交通)	<p>都市計画道路3・4・1及び3・4・11の計画廃止を望みます。私たちの貴重な自然、文化、生活に悪い影響を及ぼす恐れがあるからです。3・4・11号線の横切る野川には自然再生地区もあります。自然は壊すのは簡単ですが取り戻すのは大変な時間と費用がかかります。</p> <p>依って以上2路線の計画の白紙撤回を求めます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
297	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)	<p>前回のコメント送付から少し時間が過ぎていますが、相変わらずコロナ禍が収まらず、東京都・小金井市の財政はコロナ禍前に比べて非常に厳しくなっていると思います。</p> <p>そして、少子化・人口減少、高齢化現象等は以前から大きな課題となっています。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>一方で、小金井市は「緑豊かで住みやすいまち」を求め、求められているので、市の北と南にある都立公園だけに頼るのではなく、小金井市独自の「緑の豊かさ」を実現する具体的な計画立案が重要であると考えます。</p> <p>今後は限られた財政の使い道もこれまでとは違い、少子化・高齢化問題等には財政拡大が必要となることから、大きく方針転換することが求められます。</p> <p>即ち、「時代が変わっている」ことを、真剣に深く認識することが重要です。</p> <p>都市計画はこのような状況や財政面をしっかりと踏まえた、現実的な内容が必要と思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路計画については、財政面の厳しさと人口減少が進行することを踏まえ、新規の道路建設は止め、既存の道路の整備拡充・維持に徹すべきです。特に、国分寺崖線（ハケ）の自然と景観に影響を与える都市計画道路は中止すべきです。</li> <li>・「緑豊かなまち作り」については、減少する農地の対応を含め、具体的な内容の計画を織り込んでいただきたい。</li> </ul> <p>以上、宜しくお願い致します。</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本素案では、50頁(3)「農のあるまちづくり」として、①「農地の保全・活用」及び②「都市農業のさらなる魅力の発信」について、方針を示しています。御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
298	全体構想 (道路・交通)	*◎第4次優先整備「2路線」（「3・4・1号線」「3・4・11号線」）について*	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>■都市計画マスタープランの「中間報告案」に対するパブリックコメントは、241人から331件提出されました。そのうち都市計画道路については250件近く、なかでも東京都が第4次優先道路に決めた“はげ”と野川と交差する2路線（「3・4・1号線」「3・4・11号線」）について180件近くありました。市民の関心の高さがわかります。そして「反対」の意見は約170件、95%を超えました。無作為抽出の市民アンケートでもすでに明らかでしたが、パブコメでも“はげ”と野川周辺の自然環境や生物多様性、景観、文化的価値、身近な自然を大切に思う市民の意見が改めて示されました。</p> <p>■「中間報告案」での2路線に対する市民の圧倒的な意見に、市と策定委員会は、「都市計画道路の考え方については、さまざまなご意見がある状況です。方針については、ご意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。」と回答、「必要となる修正」が「素案」でどのように示されるのか、市民は注目していました。</p> <p>■「素案」では、「都市計画道路」についての冒頭に「①都市計画道路の整備方針」（26頁）が新設され、基本的、包括的指針が明示されました。しかし残念ながら、「2路線」について明確な記述はありませんでした。</p> <p>市と策定委員会は、個別の路線について取り上げることは、都市計画マスタープランの性格上、ふさわしくないといった趣旨のことをから、「2路線」についての明確な叙述を避け続けています。現行では、しっかりと「2路線」について触れているにも関わらずです。</p> <p>■「①都市計画道路の整備方針」（26頁）では、2項目に</p>	<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>本素案26頁①「都市計画道路の整備方針」は、市の考え方を踏まえた都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線を含む表現としています。当該2路線は、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町で平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で優先整備路線に指定されている状況です。しかし、都市計画マスタープランはおおむね20年後のまちづくりの方針であるため、現時点で優先整備路線に含まれていないとしても将来的に長期間にわたって事業化されていなければ、社会経済情勢及びまちづくりの変化などを踏まえ、検証を行う必要があると考えています。</p> <p>当該2路線を含めた市内の未着手の都市計画道路の将来的な必要性につきましては、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、15の検証項目を設け将来都市計画道路ネットワークの検証を実施し、必要性が認められています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>以下の叙述があります。</p> <p>「・今後、長期間にわたり、事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域まちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して、都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」と一般的、基本的方針が明らかにされています</p> <p>しかし、「今後、長期間にわたり、事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路」の中に、「2路線」は含まれると理解していいのでしょうか？私には、含まれないのではないかという疑問があります。というのは、「2路線」は優先路線に選定され、10年をめどに事業化されるとされており、「事業化する時期が未定の」に該当しないのではと読めるからです。</p> <p>この点をめぐっては、疑問に思ったのは、私だけではなかったようです。</p> <p>第8回策定委員会で、策定委員から「見直すべきものは見直す、という表現があるが、この2路線、見直すこともありうる中に含まれているという理解でよいか」という発言があり、事務局は、「今、説明いただいたような理解でよい」と答弁、「2路線」は含まれるとしました。</p> <p>市議会でも、一般質問、建設環境委員会、全員協議会でも複数の市議の方々から問われ、部長、課長、市長が答弁されました。答弁は、「2路線」は含まれているのか、含まれていないのか、極めてあいまいで、どちらともとれる答弁で、統一したものではありませんでした。</p> <p>例えば、都市計画課長の田部井さんの答弁（12/6建設環</p>	<p>要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>境委員会)は、以下の通りです。</p> <p>「これについて、当該文章は、市の考えを踏まえて2路線を含む表現でございます。」と言いつつ、「今後、事業化する時期が長期間にわたって未定となった場合には当該路線を含むものであります」と述べています。これでは、現時点では、2路線は含まないと言っていると受け取れます。一方、その後の全員協議会(12/21)では、市長は「私の考え方を踏まえた2路線を含む表現であります」、課長も「現時点において2路線は含まれると考えております」と答弁しています。また、市民説明会でも、課長は、「2路線」も対象として含まれると答えられたと私は理解しました。</p> <p>■このように、「素案」の趣旨が、「2路線」についても現時点で「今後、長期間にわたり、事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路」に含まれ、「検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」ということであるならば、〈現時点では、「2路線」は含まない〉という誤解を与えないように、最低限でも以下のように修正いただきたいと思えます。</p> <p>*「・長期間にわたり、事業未着手の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域まちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して、都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」*</p> <p>■そして、本来ならば、</p> <p>*「優先整備に選定された『2路線』の事業化については、貴重な“はけ”と野川の自然環境を脅かす懸念があること</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>から、検証と見直しを行う。」*という一文を付け加えることが必要だと思います。</p> <p>「2路線」は、いまが検証・見直しの時期です。パブリックコメントでの見直しも求める多くの市民の意見、何度となく中止、見直しの意見書、決議をあげている市議会、そして「市民の望まない道路はつくらせない」とする市長の意向など、「2路線」の検証・見直しの要望を東京都へ、市をあげて行われているのですから。</p>	
299	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>■「2路線」については、本文では特だしされていませんが、新しく「コラム」欄が設けられ、「2路線」については、「優先整備路線について」(27頁)と題して叙述されました。HPに関連情報のページをつくり、そこのリンクするQRコードを表示することになっています。</p> <p>コラムということで、「2路線」を特出したことは、パブコメに示された声に応じ、市も「知恵」を出されたと思います。コラムの内容は「2路線」をめぐる推移について、詳細はHPに譲るとして、ここではポイントだけはわかるように下記のように加筆修正ください。全体の字数は、ほぼ同じです&gt;(*太字*の部分が修正箇所です)</p> <p>*コラム「優先整備路線について」</p> <p>「東京都と特別区及び26市2町は「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(平成28年3月策定)の中で、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定しています。これを優先整備路線といいます。</p> <p>本方針においては、未着手の都市計画道路を対象に、道路整備の基本目標を踏まえ今後も必要な都市計画道路なのかどうかの検証(将来都市計画道路ネットワークの検証)が</p>	<p>都市計画マスタープランは、印刷された冊子として長期間にわたり使用しますが、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線の状況は変化していきます。このことから、コラム欄では現時点での主な経過のみを記載し、ホームページで詳しい内容を記載するとともに必要に応じて適宜更新することとしました。コラム欄でこのホームページのお知らせをするとともに、QRコードで案内してまいりたいと考えています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>行われ、小金井市域では東京都施行の優先整備路線として都市計画道路小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外の2路線を選定しています。</p> <p>2つの優先整備路線については、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くのご意見をパブリックコメント等でいただいております、また、市議会でも*「中止」「見直し」を求める*意見書や決議が可決されています。</p> <p>これらを踏まえ、*市では、2つの優先整備路線について、市民の方々の関心が高く、*</p> <p>*様々なご意見が寄せられていることから、*今後の道路整備に対する考え方の参考とするために、*無作為抽出の市民*アンケートを実施しました。*ここでも自然環境への懸念が多数寄せられました。*</p> <p>これらを踏まえ、市長より東京都知事に対して、*事業に関する考え方を直接伝えるとともに、市民への周知や事業の進め方について*「*3・4・11号線」については「市民の理解が十分であるとは言えない状況であり、現時点では事業化に賛同しかねます」、又「3・4・1号線」については「見直しを求めます」との*要望書を提出しています。」</p>	
300	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>*◎「①都市計画道路の整備方針」の第1項目について* 「・・・・自然環境・景観などの保全を勘案し・・・・」については、⇒*「・・・・国分寺崖線、野川、玉川上水など生態系豊かな自然環境・景観などの保全を勘案し・・・・」*と加筆いただきたい。</p> <p>*◎「●広域幹線道路の整備」について* 第2項目の末尾、「東京都に整備推進を要望します」⇒*「その必要性について検討を行います。」*としていただきたい。 第2項目の末尾、「自然環境・景観などに配慮することを要</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は、法的に事業が予定されているものであり、広域幹線道路及び東京都が事業を行う幹線道路については、本市は都市計画決定権限を有していません。また、東</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>望します」⇒「①都市計画道路の整備方針」の表現を活かし、*「自然環境・景観の保全などの観点から検証し、必要な見直しを行います。」*としていただきたい。</p> <p>*◎「●幹線道路の整備」について*</p> <p>第3項目末尾、「自然環境・景観などに配慮します。」⇒①の表現を活かし、「*自然環境・景観の保全などの観点から検証し、必要な見直しを行います。」*としていただきたい。</p>	<p>京都、特別区及び小金井市を含む26市2町で平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で必要性が確認されています。本素案は、これらの事実関係、策定委員会での協議及び都市計画審議会の学識経験者などからの御意見も踏まえた表現としています。</p> <p>なお、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
301	全体構想 (道路・交通)	<p>◎ *都市計画道路の「検証」「見直し」を具体化する道筋、仕組の明示を*</p> <p>「広域幹線道路」「幹線道路」の「検証」「見直し」という基本的方針が「①都市計画道路の整備方針」（26頁）で明示されました。しかし、その方針を具体化する道筋、方法、仕組みなどが「素案」では明示されていません。このままでは、「検証」「見直し」は画にかいたもちです。策定委員会でも、委員長から「検証」「見直し」を言葉だけに終わらせないようという趣旨の意見が出されています。</p> <p>*「第4章 まちづくりの実現に向けて」（79頁）で明示することを提案します。*</p> <p>*少なくとも「都市計画道路検証委員会」（仮）といった専門家、市民、行政による組織を立ち上げることを明示したらどうでしょう。*今、緊急性のある「2路線」について、早速「検証委員会」の俎上にのせ、提言することが求められます。</p>	<p>都市計画道路の検証については、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行っていきたいと考えています。具体の検証方法については、未定となっていることから、御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
302	全体構想 (みどり・水・環境共生)	<p>*◎自然再生事業地域・「野川第一・第二調節池地区」の積極的位置づけを*</p> <p>■自然再生推進法に基づく自然再生事業地域は、釧路湿原、阿蘇草原など全国26か所指定され、事業が進められています。東京都で指定されているのはただ1か所、それが「野川第一・第二調節池地区」です。</p> <p>なぜ、指定されたのか。「周辺地域の自然環境との関係からみた本自然再生事業の意義・効果」で以下のように記されています。</p> <p>・「北側に国分寺崖線、南側に武蔵野公園、東側に野川公園を配し、さらに多磨霊園や国際基督教大学を含む広大な空間と豊かな緑に囲まれている。都市河川としては自然が残されている野川や、国分寺崖線からの湧水もあり、水と緑と土という環境が一体となって確保されており、都市化されたなかの数少ない貴重な自然環境である。」</p> <p>「多摩丘陵あるいは多摩山地と都心部の中間に位置し、自然地と市街地を結ぶ位置にある。対象地区及びその周辺地域では、古くから農業が営まれ、雑木林を中心に水田・畑地・溜池・水路・草地などで構成される環境を有していた。そして、人為による適度な攪乱によって里地里山特有の環境が形成・維持され、多くの野生生物を育む地域となっていた。」</p> <p>「対象地区は広い空間と連続性を持った水辺・草地・樹林があり、それに対応して様々な生物が見られる、いわゆる武蔵野の里地里山の生態系が過去から改変を受けながらも残されている地域である。特に植物と昆虫の種類数が多く、ミクリやハグロトンボ、ホトケドジョウ等の希少な生物も生息している。」</p>	<p>本素案では、野川については、34頁①「みどりのネットワークの形成」で「みどりの軸」と位置付け、35頁②「みどり・水の保全」で、野川流域連絡会をはじめ、各種協議会を通じて、市民、東京都及び他自治体とともに引き続き保全を進めることを方針として示しています。野川については東京都の管理域であること、具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなることから、このような整理としています。</p> <p>また、御意見のとおり、自然再生地域という表現を使用していないことから、関連計画と整合を図り、表現について検討してまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「対象地区は、野川流域にあっても、市街地の中の身近な自然の拠点であり、また、希少な自然が残されている地域であるため、地域・流域の各々において、ビオトープ・ネットワーク上の重要な地区となっている。」</p> <p>「その一方、対象地区の周辺地域では、身近な里地里山の自然が失われつつある。小金井市内の緑地率は減少しており、屋敷林、崖線林、農地の減少などが見られる（小金井市緑の基本計画）。都市化に伴う自然率の低下は湧水の減少や涸渇といった現象に関わりが深いと考えられている。また、野川では、湧水による瀬切れや、降雨時に合流式下水道から希釈された未処理の下水の流入など、河川環境を悪化させる要因もある」ことから、「希少で身近な自然を有している地域であるが、放置しておく、自然環境の過度の攪乱と衰退がもたらされると危惧されている。対象地区はビオトープ・ネットワーク上の重要な地区に位置しており、この地区で自然再生事業をおこなうことにより、広域的な生物多様性の向上に寄与できる可能性を秘めている。ここに対象地区において自然再生にとりくむ意義がある。」としています。</p> <p>■現在、「野川第一・第二調節池地区」は、東京における貴重な自然再生地域に唯一指定され、市民団体も積極的に関与し、野川、雑木林、はげ、湧水などに加え、「どじょう池」「たんぼ」など里山的環境、生物多様性の維持、再生、保全、管理、モニタリングなどを計画的に行っています。</p> <p>しかし、この「自然再生地域」の意義と取組について、「素案」では一切触れられていません。また、自然再生地域に指定されているということは、“はげ”と野川周辺は全国的にみても希少な自然環境であるということです。</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>*「3) みどり・水・環境共生の方針」(32頁)の「基本目標」からしても最重要テーマとして位置づけるべきと思います。ぜひ、この項において、強調いただきたいと思えます。*</p>	
303	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>小金井市は、年初に 小金井市長と教育長が連盟で「小金井市気候非常事態宣言」を発出しました。</p> <p>このことは初の快挙として、多方面から注目されています。しかし本当にその宣言の真価が問われるのは、これからの私たち小金井市民の行動にかかっています。市民と行政が一体となって協力し、この宣言の持つ意味と効果を実践していかななくてはなりません。</p> <p>地球温暖化の危機からの脱却には、他国の資源を採掘して、別国へ運び加工して、全世界に販売するという、いわゆるグローバルイゼーションからの脱却が必要です。その輸送プロセスで膨大なCO2排出と資源の消費が起こります。</p> <p>そこから脱却するにはローカリゼーションが必要です。ローカリゼーションとは資源を自国でまかない、自国で生産して、自国で消費する、またサーキュラー・エコノミーの観点から、廃棄物も自国で出来るだけ、リユース・リサイクルを行う循環型の経済を構築しなくてはなりません。例えば食料なら、農業生産の地産地消を推し進めて、地球の裏側から食物を輸入するのではなく、地域で市民農園や農業者を増やして、フードマイレージの少ない食品物流網を作っていく。こうすれば当然、物流の総量が減り、車の移動も減ります。そうすればCO2排出量も減り、車自体も減ります。当然道路も新しく作る必要はなくなるわけです。</p> <p>EUでは、コロナ禍で、食糧生産を見直し、学校給食の食材を全て地産地消のオーガニック作物(有機無農薬栽培)</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続に裏打ちされた公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>とする政策について舵を切りました。食料をオーガニックに切り替える事で、免疫を高め、感染症への耐性を高め、地域自給することで、フードマイレージを減らし、学校給食をまかなう事で、サーキュラー・エコノミーを構築しようとしています。</p> <p>また総理府のデータでは日本の人口はあと100年後には、約50%になると言われています。当然、消費量も50%、車の販売台数も50%になります。こうした観点からも都市計画道路は、地球温暖化の観点からも、SDGsの観点からも、将来人口の観点からも時代錯誤的である、と言わざるをえません。</p> <p>また今回の都市計画道路は、野川公園の一部を破壊するので、3.11以降途絶えていて、約4年前に復活した野川の蛍の生息域に深刻なダメージを与える可能性があります。蛍の生態を守るには、湧水である清流や餌となるカワニナ、その他の微生物の保護が必要です。</p> <p>また夜間の暗闇や騒音も抑える必要があります。生態系そのものを総体的に守らなければ、蛍の絶滅を招く可能性があります。</p> <p>東京都で数少ない奇跡的な蛍の生息する環境を、東京都の計画で絶滅させた場合、それはSDGs推進の国策とは真逆の退行的な政策として、国民やひいては国際社会に映ります。将来、環境的な犯罪行為と見做される可能性があります。私は私達の子供やその子供たちに美しい蛍の群舞をぜひ見せてあげたいと思います。都市計画道路の下で、「昔はこの辺には蛍がいたんだよ。」とは絶対に言いたくありません。</p> <p>子供たちは、「どうしていなくなったの？ どうして絶滅を</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本素案では、50頁(3)「農のあるまちづくり」として、①「農地の保全・活用」及び②「都市農業のさらなる魅力の発信」について、方針を示しています。御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>止めてくれなかったの。」と私達大人を非難し、軽蔑するでしょう。</p> <p>自分たちの一生の事だけを考えていては短絡的だと思います。自分の子供やその子供たち、その孫たちや子孫の事まで思いやって、この貴重な地元の自然環境を守っていただきたいと考えます。</p> <p>アメリカ合衆国の憲法の前になったネイティブ・アメリカンのイロコイ族の憲法では、何かを決める時には、七世代あとの人々のことを考えた上で決定する、という条文があります。なんと賢明で愛に溢れた素敵な教えでしょうか。どうか短期的な政策ではなく、長期的な将来世代のためになる賢明なご判断をしていただきたいと思います。</p> <p>またこうした短期的な政策決定の背景にあるのは、未来の世界を構想するグランド・ビジョンが欠落しているためと考えます。</p> <p>叩き台として、1つのグランド・ビジョンを提案します。</p> <p>◎イメージ・ビジョン</p> <p>2030年、ホテル飛び交う世界に誇る循環型環境都市・エコシティ小金井へようこそ！</p> <p>ここは循環型環境都市、エコシティ小金井だ。市内はどこへでも自転車でノンストップで行けるバイクパス（自転車専用道）が走り、自転車で10分以内で行く事が出来る。例えば小金井公園から野川公園までも、ノンストップで10分で走れる。周遊バイクパスではぐるっと回って30分コースもある。自転車に乗れない人のためには、水素エンジンのココバスが走っている。</p> <p>市内の人々の乗る車も、東京T大学と東京N工大との協力で、ガソリン・エンジン車から水素・エンジン車に改造し</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>て、CO<sub>2</sub>の出ないクリーンな車に改造して、リユースされていて、さらにカーシェアリング・システムによって、必要な人が必要な時だけ使うというシステムによって、無理なく、無駄なく、利用されている。</p> <p>燃料の水素は、玉川上水の水をソーラー発電で水電解して、貯蔵する仕組みによって、日中ほぼ365日、蓄積されて、水素エンジン、水素コ・ジェネレーション・システムによる発電と温水供給に利用されている。この仕組みと太陽光温水ソーラー発電のお陰で、小金井市の電気、暖房、炊事、のエネルギーはほぼ100%自給出来る様になった。</p> <p>有機無農薬栽培の小金井産の「江戸東京野菜」などが、あちらこちらの市民農園で栽培されていて、食料の自給率はもう少しで100%になる。野川の蛍は、東京都と小金井市民が環境都市・小金井のシンボルとして定めた「ホタル協定」によって守られている。</p> <p>このエコシティ小金井のシンボルの施設がエクセルギーハウス「環境楽習館（旧：雨デモ風デモハウス）」だ。地下に約3トンの雨水を貯めて、ソーラーヒートポンプによって暖房したり、冷房にも活用している。バクテリアを利用したキッチン排水のビオトープ浄化システムと水耕栽培の組み合わせによる地産地消も実現している。コミュニティ・カフェとしてオーガニックな「江戸東京野菜」による発酵食ランチや日替わりシェフによる主婦シェフ・ディナーも人気がある。週末には、アコースティック・ライブやエコロジカル・シアターが開かれていて、毎回、満員だ。</p> <p>ここを中心に環境をテーマとして環境市民会議や様々なNPOや市民や企業が集い、様々な連携も生まれつつある。</p> <p>ある企業の廃棄物を別の企業の原料にしたり、行政の建物</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>にソーラーヒートポンプを設置したり、また大学の敷地内に畑や田んぼを作り、農業コミュニティにより農作業を行うなど、様々なつながりや連携によって、循環型の都市への取り組みが始まった。</p> <p>地域通貨の取り組みもここから始まった。地域通貨「桜」（さくら）のお陰で、新たな人のつながりが生まれ、地域の絆が強められ、同時に地産地消が促進され、市内での経済が活性化されてきている。</p> <p>それによって地元で働く人の数が増えてきて、時間と経済のゆとりを生み出しつつある。</p> <p>より少ないエネルギーや資源や経済で、より豊かに暮らせるライフスタイルが定着してきた。</p> <p>地域通貨「桜」（さくら）は、全国のトランジションタウンやエコビレッジでも等価で使う事が出来る。また遠方の「アズワン・コミュニティ」や、中央線沿線にある「ワノサト」等のエコビレッジや全国のトランジション・タウンとの連携も進みつつあり、相互に見学エコツアーや共同のワークショップや食材の物々交換などが頻繁に行われている。これらの活動は、エクセルギーハウス「環境楽習館（旧：雨デモ風デモハウス）」の拠点にある市民メディアによってWEBで日本中に、そして全世界へ、発信されていて、誰もがアクセスできる。WEBショップでは、小金井市の名産品や市民の手作りの作品やフェアトレード製品、などが販売され、全国からオーダーが来ている。サイクリング・マップも充実していて、自転車で巡る先進環境都市としてますます注目を集めている。</p> <p>武蔵野公園で行われる「はらっぱ祭り」はこれらの活動ともリンクして、今年は市内全域で連携して行われる予定だ。</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>小金井在住のミュージシャンや芸術家、また他のエコビレッジやトランジションタウンからのバンドや演劇チーム、そして小金井からは、創立400年を誇る「結城座」や「ふるさとキャラバン」が参加する。NPO現代座とTTKのコラボ作品「トランジション・ストーリー」も今回、お披露目公演だ。江戸東京建物園では江戸の完璧な循環型社会の様々な商いや文化を紹介していて、まさに江戸にタイムスリップしてしまう。</p>	
304	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>緑豊かで沢山の動植物を育てている素晴らしい場所を、60年も前の計画で壊さないで欲しい。 これからの未来に必要なものは、道路ではありません。一度無くしてしまった自然は、なかなかもとに戻せません。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>います。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
305	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>小金井市都市計画マスタープランの見直しに際し、その視点について現状の分析から環境に配慮した、高齢化社会における新たな街づくりの方針が出されていると思います。</p> <p>しかしながら、実際の計画の中で環境配慮よりも防災や利便性をうたって都が進めようとしている 26 頁 27 頁の優先整備路線について、はっきりと市の方針が出されていないことは問題だと思えます。</p> <p>市長は、この整備路線については、マスタープランに沿って考えると度々議会で答弁されており今回の改定によってきちんと方向づけられることが必要と考えます。</p> <p>「見直すべきものは見直す」というどちらともとれる玉虫色の方針ではどうするのかの答えになっていません。</p> <p>当該地域の東京都の調査では貴重な生態系が報告されており、豊かな自然環境は市民の健康増進、観光まちづくり、子育て環境の視点からも守らなければなりません。</p> <p>それは新マスタープランの方針にも合致しています。</p> <p>ぜひ、はっきりと小金井市としてこれに反対を表明していただきますよう、よろしく願いいたします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
306	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>マスタープランの素案を拝見いたしました。 幾つか意見を述べたく、メールにてご連絡いたします。 道路の建設については、そもそも60年前の都市計画道路として策定されたものですから、今の市内道路網で生活が成立していることから、本当に追加の道路が必要か疑問があり、必要ないと考えます。 特に、優先整備路線の3・4・1号線、3・4・12号線、3・4・11号線、3・4・14号線は、野川や周辺の自然環境、ならびに交通量増加による住民への騒音などの影響を考えると、必要ないと、考えます。 計画の見直しを要望いたします。追加の道路計画には反対です。 住民の声をしっかり聞いて、適切な税金の使い方と政策の実施を切にお願いいたします。 どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
307	<p>全体構想 (道路・交通) (安全・安心)</p>	<p>26頁、40頁 私の住む前原町は坂下地域であり、主に武蔵小金井駅を利用しています。 40頁の安全、安心の方針では「誰もが安全に安心して暮らすことのできるまちづくり」とありますが、普段よく利用している白伝坊の坂は道が直線でないため、見通しが悪く、いつも危ないなあと感じています。 仕事や買い物など生活をする上で、ほぼ毎日駅を利用しているため、安全に移動できるように歩道の確保やまだ出来ていない道路がいくつもあるので、早く整備を進めて欲しいです。</p>	<p>御意見のとおり、安心して歩行できる基盤整備は重要であることから、26頁①「都市計画道路の整備方針」、28頁①「歩行空間の形成」、②「自転車利用環境の形成」に各方針を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>
308	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～30頁 東町5丁目とはけと野川、武蔵野公園を分断し、コミュニティと自然を壊す3・4・11号線の道路計画は必要なくマスタープランから排除すべきだと思います。 小金井市が掲げている自然との共存にも反しており、小金井市の魅力である自然や野鳥など今まで守ってきた生態系にも影響が出ます。 子どもたちにも残していきたいこの自然や町並みを崩してまで作る必要はありません。 また5丁目の今まで気づいてきたコミュニティが分断されるだけでなく、大きな道路ができることで子どもの通学路や遊び場までの移動なども危険な場所が増え困ります。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路に</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>マスタープランから3・4・11号線の道路計画を排除すべきだと思います。</p>	<p>については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
309	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>1本1本の計画道路は住民の声をきいて、議論を尽くすべきです。</p> <p>東町5丁目とハケと野川、武蔵野公園を分断する都市計画は、60年も前に計画した道路です。現在は当時とは異なる街になっています。市民の声を聴いて下さい。</p> <p>武蔵野公園は大きな緑の連続性のある貴重な公園です。その敷地が2つに分断されるというだけでなく、そのポテンシャルは大きく損なわれるのです。小金井だけでなく東京都の貴重な財産を失うことになります。</p> <p>小金井の大切な自然を壊さないでください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・11号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>から、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
310	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～27 頁</p> <p>ここでいう「道路整備」というのは主に、新規に作る道路あるいは拡幅のことを指すと思いますが、このマスタープランを読むと、小金井市は道路整備についてどう考えているか。「積極的推進」か「推進」か「現場維持」か「見直し」かといえば、「推進」くらいの書き方ではないかと思います。これ以上小金井市内に道路がない所に道路を作る隙間がありますか？多くの住居や商店の立退や緑を失って街を破壊してまで道路を整備する必要性を私は感じません。失うものが多すぎます。</p> <p>しかし相変わらず、60 年前に引かれた都市計画道路の計画図を載せて、まるで推進するかのように示している。これでは東京都にも市民にも間違っただけのメッセージを送ってしまいます。前回のマスタープランに 3・4・11 号線（外）を推進すると書いてしまったことが大きな間違いでした。今回は同じ間違いをしないように、「これ以上の都市計画道路は不要」ということをもっとはっきり伝えるマスタープランにするべきです。</p> <p>既存の道路の補修や、交差点のすいすいプラン、無電柱化などでもっと通行しやすい道路は作っていいはずですよ。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・11 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出して</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>大規模な計画ではなく「ちょっとした工夫で作るまちづくり」がこれからの小金井市には必要だと思います。</p> <p>五日市街道については、万が一3・4・11号線(外)ができてしまった場合、五日市街道には車が溢れて毎日渋滞するような道路になるでしょう。それなのに、自転車の整備とか、また別事業では小金井桜の整備を小金井市は熱心に進めています。これを総て五日市街道に盛り込もうとすると、大幅な道路拡幅が必要となります。しかし拡幅して車がどんどん走る環境の中に小金井桜があることが本当にいいことなのか、観光につながるのか、矛盾しかありません。いっそ車の通行をやめて人道と自転車道だけにして玉川上水を散策でき花見ができる素敵な道になったら素敵なのだと思います。</p> <p>これまで西岡市長は「都市計画マスタープランは市民の声を反映して作られるものだからそこに書かれていることは尊重したい」と言われてきました。ということは、今回作られるマスタープランにもしっかりと市民の声を反映していただきたい。これまで都に対するパブコメや多くの署名、都議会議員選挙の結果、市長選の結果を見ても、はげと野川を壊す都市計画道路2路線に多くの市民が反対していることは明らかです。この声を反映してこそ「市民の意見で作られたマスタープラン」と言えると思います。何卒よろしく願いいたします。</p>	<p>います。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
311	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>(1) 26頁： 「未完成区間については、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線については、丁寧な対応を東京都に要望します。」 について、以下に修正検討ください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「未完成区間については、小金井市の現況、効果発現の見直しも含め、必要な整備の是非を検討します。なお、東京都が事業を行う路線については、事業の必要性や市民の要望を改めて検討の上、丁寧な対応を東京都に要望します。」</p>	<p>有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
312	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>(2) 27頁コラム： 優先整備路線について、市民から反対の声が多い小金井3・4・1号線」や「小金井3・4・11号線」が優先事業として選定された経緯について、選定基準概要も本コラムに明記してください。特に、選定基準の中で、環境に対する影響や市民との合意プロセスが考慮されずに選定されてきたということであれば、それは適切な選定プロセスを経た結果と言えないと考えます。</p>	<p>都市計画マスタープランは、印刷された冊子として長期間にわたり使用しますが、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線の状況は変化していきます。このことから、コラム欄では現時点での主な経過のみを記載し、ホームページで詳しい内容を記載するとともに必要に応じて適宜更新することとしました。コラム欄でこのホームページのお知らせをするとともに、QRコードで案内してまいりたいと考えています。</p>
313	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>(3) 35頁： ④生物多様性の維持について、生物多様性が確保された、自然と共生した街づくりが提案されていることに賛同しま</p>	<p>本素案では、33頁「みどり・水・環境共生の方針」の目指す将来像として、「みどり・水に触れ合える環境が身近にあり、多世代で自然を学び、生物多様性の維持など自然環</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>す。マスタープランの中で、国分寺崖線及び野川など生物多様度の高い地域における、「生態系サービス」の都市計画の中での位置づけ・評価を明確化していただけますようお願いいたします。</p>	<p>境を守り育てる市民活動が活発なまち」を定め、35頁④「生物多様性の維持」に方針を示しています。</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくこととなります。</p>
314	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>(4) 72頁： コラムで「野川地域のこれまで」を記載いただき、急速な宅地化が進む中で水質悪化が進んだ中、自然再生事業など、豊かな水辺の自然を回復する事業が進められる中で、ある意味人為的に自然の豊かさが回復したことが見て取れます。この地域での開発と自然保全の考え方のベースになる事例と考えます。</p>	<p>本素案では、野川については、34頁①「みどりのネットワークの形成」で「みどりの軸」と位置付け、35頁②「みどり・水の保全」で、野川流域連絡会をはじめ、各種協議会を通じて、市民、東京都及び他自治体とともに引き続き保全を進めることを方針として示しています。御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
315	<p>地域別構想 (野川地域)</p>	<p>(5) 74頁： (3) まちづくりの基本目標に「自然豊かでのんびりとしたやすらぎのある居心地のよいまち」を掲げられたのは、とてもセンスがよく、共感しました。2030年には小金井市の人口は減少に転じる見込みであることから、20年後の2040年でも「のんびりとしたやすらぎ」をもたらすには、今後の人口減高齢化社会を見すえ、環境に過度な負荷をかけず、過度な開発を目指さない、ほどほど水準を維持するのが現実的かつ最適と考えます。</p>	<p>野川地域は、大規模公園、野川及び低層住居を中心とした広がる住宅地などをいかした、市民の憩いの場としてののんびりとしたやすらぎのある、良好な住環境が形成される居心地の良いまちを目指したいと考えています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
316	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26ページ 道路整備 小金井市は水と緑をいかした街のたたずまいや風景・暮らしは、先人が築き上げた地域の歴史的文化的資産でもあり、私たちは、これらの資産を守りながら、さらに、人々が暮らし続けたいようなまちを育み、次の世代に引き継いでいく責務を有しています。 とマスタープランでは耳障りの良い文言を謳い文句にして</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>いるが、環境配慮などでは保全できません。環境に配慮しながら道路整備を推進すると、相反する矛盾した事、やめて頂きたい。</p> <p>20年後のあるべき町づくり、実効性のあるロードマップを示して欲しい。</p>	<p>を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
317	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>都市計画道路についてですが、今回の案では全ての計画に対して「今後、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します」とあります。</p> <p>これでは市民からの反対の声が強く、市議会でもたびたび</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>必要ないとの決議が行われている「小金井3・4・1号線」「小金井3・4・11号線外」についての態度が曖昧です。ぜひ「必要ではない」「市民から心配の声が多く上がっている」などと明記して下さい。</p>	<p>京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
318	全般	<p>以下に、「都市計画マスタープラン（素案）」に対する意見を「団体」として提出しますので、ご検討のほどよろしくお願いたします。</p> <p>なお、「団体」を前回の結果公表時のように「1人」ではなく、「1団体」として表記していただけますよう、お願いたします。（合計数表記は「〇〇人・団体」、「〇〇件」等とするとよいのではないのでしょうか）</p>	<p>御意見のとおり、区分については、団体として取り扱いをさせていただきます。パブリックコメントの検討結果としては、市内に在住・在勤・在学する方を「個人」、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体を「団体」として整理しています。</p>
319	全体構想 (道路・交通)	<p>1. 22頁「2）道路・交通の方針ー（1）都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」について 1. 「①都市計画道路の整備方針」について</p>	<p>本素案では、26頁「広域幹線道路の整備」及び「幹線道路の整備」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うことを示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>今回の「素案」では、「総論」として</p> <p>「・今後、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」が盛り込まれました。</p> <p>国土交通省の「都市計画道路の見直しの手引き」（2017年12月）に沿ったものだと考えられます。また市民説明会などでは「『見直し』には、3・4・11号線も含まれる」との説明がありました。「検証」を行い、見直すべきものは見直す、というのは、クルマ優先社会の在り方、少子高齢化・人口減少社会、さらに近年の環境の悪化、異常気象などを踏まえた、適切な記述だと評価します。</p> <p>ただ、残念なのは、「検証」にはまちづくりの主体である市民の声がどのように反映されるのかが分かりません。</p> <p>プロセスとして、市民、市、都3者が協力連携して協議する場となる市民参画型の道づくりの取り組みが求められます。P I（パブリックインボルブメント）方式の採用や、道路計画・整備の検討に関する行政・市民協働の協議会等を設置しながら進めることなども盛り込んでいただきたいと考えます。都市計画マスタープランではこれまでも市民アンケートや市民協議会等で意見聴取がなされたということですが、本件についてきちんと議論を交わす場が設けられる必要があると考えます。</p> <p>そこで、</p> <p>「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、・・・」を</p>	<p>市民参加については、これまで市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示を実施してまいりました。市民説明会については、コロナ禍の状況もあり市民説明会に参加できない方がいることも想定されたことから、時間場所を限定せずに不特定多数の方が視聴可能になる説明動画を作成し、小金井市公式動画ユーチューブチャンネルで現在も配信しています。さらに、公募市民、関係機関・団体の代表者及び学識経験者などで構成される都市計画マスタープラン策定委員会などでの協議を経て、各方針を示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>→「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、市民の声を反映した・・・」 と修正すべきではないかと考えます。 また、 「東京都及び関係市と連携して」を →「東京都及び関係市と連携、また市民と協働して」 と、まちづくりの主体であるのは市民であることを明記すべきではないかと考えます。</p>	
320	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>2. 「●広域幹線道路の整備」と「●幹線道路の整備」について 「各論」となる「●広域幹線道路の整備」と「●幹線道路の整備」では、それぞれ、「延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス性向上など地域の防災性の向上及び通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待される。」などとなっています。 策定委員会でも「延焼遮断帯の形成」については、糸魚川の大火などの事例が挙げられ、必ずしも完全に証明されたものではないと専門家から指摘がありました。 従って →「延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス性向上など地域の防災性の向上及び通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が限定的に期待される」 と、過去の事例を踏まえた現実的な表現に修正すべきではないかと考えます。</p>	<p>延焼遮断帯の形成は、災害に強い都市構造を実現する上で重要あり、特にその軸となる都市計画道路は、延焼遮断機能を発揮するとともに、緊急車両の通行、円滑な救援・救助活動及び安全な避難を行う上で、大変重要な役割を担っています。震災時の大規模な市街地火災及び都市機能の低下を防ぐとともに、円滑な避難、救援・消火活動及び復旧・復興を可能とするため、広域的な観点から都市の防災ネットワークを形成することが必要です。 また、延焼遮断帯の形成を進めるとともに、緊急輸送道路の拡幅整備及び沿道の建築物の耐震化を促進することで、より高い施策効果が期待できることから、42頁①「防災上の都市基盤の整備推進」で方針を示しています。なお、東京都が策定する防災都市づくり推進計画の基本方針でも、市内の都市計画道路の一部などは延焼遮断帯として位置づけられています。</p>
321	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>3. 「●幹線道路の整備」の後段について 「未完成区間については、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線については、丁寧な対応を東京都に要望します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、自然環境・景観などに配慮します。</p> <p>・安全で快適に移動できる歩行空間及び自転車利用環境の形成を進めます。」</p> <p>となっています。</p> <p>都市計画道路を計画的に推進する価値観が前面に押し出されているだけでなく、他市のマスタープランにはないような、未整備路線11路線がすべて明記されると、影響を受ける市民の動揺は非常に大きくなります。</p> <p>特に、3・4・11号線については、都から全戸配布された「小金井3・4・11だより（2021年11月発行）」では、「環境調査」が行われ、オオタカをはじめ「環境省レッドリスト2020」掲載種が9種、「東京都の保護上重要な野生生物種2020（北多摩、多摩郡）」掲載種35種もの貴重種があることが確認されています。しかしながら、これらをどのように評価し、保護していくのか、提示されていません。また、現在「地下水調査」が行われているとされていますが、まだその結果が公表されていません。</p> <p>素案では、「市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、自然環境・景観等に配慮します」とありますが、</p> <p>→個々の道路整備にあたっては、景観・環境に関する重要な調査結果等をどのように評価し、市民とどのような形で「対話」するのか、どこまで「自然環境・景観などに配慮」するのか、そのプロセスについても丁寧かつ具体的に明示していく必要があるのではないかと考えます。</p> <p>そこで、素案の記述</p>	<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「未完成区間については、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線については、丁寧な対応を東京都に要望します。」を</p> <p>→「未完成区間については、社会経済情勢の著しい変化、環境保全や市民主体のまちづくりの重要性に鑑みて、自然環境・景観への配慮と市民との丁寧な対話を踏まえつつ、計画を『白紙』に戻す場合も含めた見直しの検討も行いながら、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線については、道路規格も大きくなることから、特にこうした丁寧な対応を東京都に要望します。」等と修正すべきではないかと考えます。</p> <p>国分寺崖線や武蔵野公園の中でも特に連続的に残されていることで貴重な動植物までもが生息する生態系を有する自然的環境、水と緑がパノラマ状に豊かに広がる景観は、小金井市民のみならず東京都民にとっても、市街化が進んだ都市部における貴重な資源であり、子供から大人まで生涯その環境を慈しみ、楽しみ、学ぶことができる場として、東京都、小金井市行政、東京都民および小金井市民にはこれを保全し続ける責任があります。</p> <p>この景観・環境を損なうことになる3・4・1号線および3・4・11号線については、計画を見直すべき段階にあると考えます。</p> <p>小金井市環境市民会議としては、2021年3月に提出した市長への意見や前回のパブリックコメントにおいて意見表明したときと変わらず、むしろこの考えを一層強く抱いています。</p>	
322	全体構想 (道路・交通)	4. 【コラム】優先整備路線」について 27頁に新設された「コラム欄（優先整備路線について）」	都市計画マスタープランは、印刷された冊子として長期間にわたり使用しますが、都市計画道路3・4・1号線及び

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>これまでの経緯が示されています。</p> <p>「東京都と特別区及び26市2町は「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月策定）の中で、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定しています。これを優先整備路線といたします。」</p> <p>「総論」である「①都市計画道路の整備方針」では、見直しの対象には3・4・11号線が含まれるとの説明でしたので、これまでの行政による道路整備方針において優先整備路線となったことで噴出した環境への懸念が、市民意見を反映して見直しの方角に進んできていることがうかがえます。しかし、アンケート結果や都への要望内容が記載されておらず、コラムの輪郭がぼんやりとしてしまっています。</p> <p>一方で、今回の都市計画マスタープランでは、上位計画の「第5次基本構想」の主要テーマ（将来像）は「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」であり、「環境保全」を優先価値として打ち出しています。また「市報こがねい」2022年1月1日号にて、市長自ら「小金井市気象非常事態宣言」の発出を知らせるとともに、その目的について「本市の魅力であるみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため」と明言しています。</p> <p>→そこで、もう少し内容を掘り下げた表現にするとともに、小金井市が環境重視のまちづくりに取り組んでいる姿勢も盛り込んではいかがでしょうか。コラムの記述については表現を環境保全優先の立場から全面的に修正すべきではないかと考えます。50年以上前に決定された都市計画道路が、環境重視のまちづくりへとシフトしている社会経済情</p>	<p>3・4・11号線の状況は変化していきます。このことから、コラム欄では現時点での主な経過のみを記載し、ホームページで詳しい内容を記載するとともに必要に応じて適宜更新することとしました。コラム欄でこのホームページのお知らせをするとともに、QRコードで案内してまいりたいと考えています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>勢の変化と齟齬を来たしていないか、都市計画マスタープランでは、今一度検証し、小金井市が主体となった「みどり豊かな自然」を将来世代に継承できる、誇り高いまちづくりの「哲学」を内外に表明することが核となるべきであると、小金井市環境市民会議としては考えます。</p>	
323	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>Ⅱ. 32頁「3) みどり・水・環境共生の方針ー(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進」について</p> <p>1. 「②みどり・水の保全」について 素案では以下のような記述がされています。 「・国分寺崖線(はげ)のみどりは、保全緑地制度など各種制度を活用することにより保全します。」 国分寺崖線(はげ)のみどりの保全について、各種緑地保全制度の活用により保全する方針を評価します。 →しかしながら、既存の都市計画道路等と調整して具体的にどのような制度を用いて保全を進めていくのか、踏み込んだ表記が必要ではないかと考えます。例えば、特別緑地保全地区や風致地区の指定等を視野に保全していく等。</p> <p>2. 「④生物多様性の維持」について 「・国分寺崖線(はげ)及び野川などのみどり・水と、そこに生息・生育する生き物からなる生物多様性が確保された、自然と共生したまちづくりに努めます。」 国分寺崖線(はげ)及び野川のみどり・水・生き物など生物多様性の確保の方針を評価します。 →しかしながら、既存の都市計画道路等と調整して具体的にどのような制度活用や配慮をして自然と共生していくのか、踏み込んだ表記が必要ではないかと考えます。</p>	<p>本素案では、33頁「みどり・水・環境共生の方針」の目指す将来像として、「みどり・水に触れ合える環境が身近にあり、多世代で自然を学び、生物多様性の維持など自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち」を定め、35頁④「生物多様性の維持」に方針を示しています。また、地域別構想「武蔵小金井地域」60頁③「みどり・水・環境共生」に、特別緑地保全地区及び風致地区について示しています。都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなりますので、御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
324	全体構想 (みどり・水・環境共生)	<p>Ⅲ. 36頁「3) みどり・水・環境共生の方針ー(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成」について</p> <p>1. 「①風景の保全と形成」について</p> <p>「・小金井公園、武蔵野公園及び野川公園などの公園、国分寺崖線(はげ)、野川、玉川上水、名称小金井(サクラ)並木、大学、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的なみどり・水が身近にある景観の保全と形成を、市民・事業者・関係機関と連携して推進します。」</p> <p>国分寺崖線(はげ)をはじめとする市内のみどり・水の保全について、「市民・事業者・関係機関が連携して推進します」という方針を評価します。</p> <p>→しかしながら、具体の連携・推進に当たっては、「市民」を一括りにするだけでなく、「地域住民の他、景観・環境・まちづくりに係る市民団体や専門機関などの多様な協力参加を促しながら進める」など、どのような市民が関わっていくのか、踏み込んだ表記が必要ではないかと考えます。</p> <p>また、民有地も含めた緑・風景の維持管理についても、行政だけでなく、市民・事業者等の協力が重要な役割を果たします。</p> <p>→進め方の一つとして、「まちづくり条例制度を活用した住民等の主体的な参加を促す」ことにも触れておくことが重要であるのではないかと考えます。</p>	<p>本素案では、81頁から90頁に第4章「まちづくりの実現に向けて」として、まちづくりの基本的な進め方、市民参加によるまちづくり、まちづくりの手法、まちづくり推進体制及び進行管理の方針を示しています。市民・事業者・行政が相互に連携して協働によるまちづくりを推進していくこと、まちづくり制度を活用することなどが示されています。</p>
325	全体構想 (道路・交通)	<p>・小金井の自然環境を望んで住み60年。ハケや野川の多様な生物と緑に生涯をかけて守り育てて来た自負がある。</p> <p>・信頼できる文献によれば、交通量も減少している。高齢化、少子化による人口減少、産業の構造の変化で交通量の増加もない、緊急時の輸送方法も変化していく、新たな道路の必要のない、現在狭隘道路の拡幅改良などに限るべき</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>とあり私も同感である。</p> <p>・文化を守り、育てる目的で社会教育に関心を持っている中央線（鉄道）の分断から解放され市民交流も良くなっている。いま小金井の地形を分断し、コミュニティーを分断するような計画は悲しむべき事である。本当に「市民」のためなのであるか。</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
326	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 60 年も前に計画した道路、現代の状況を充分にご考慮の上、道路計画は改め作り直して頂きたい、子供、孫達のこれからの暮らしをも、是非考慮して下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
327	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>26 頁 新たな都市計画道路は必要ありません。 考える会の意見に全く同じです。 豊かな水と緑い恵まれている環境を破壊しないで下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
328	<p>全体構想 (安全・安心) (生活環境)</p>	<p>26 頁 少子化、車の往来の減少それに地球は病んでいます。都市計画の優先順位はどちらかと言えば、狭隘道路の拡幅・改良でしょう。2015 年に国連で採択された SDGs (持続可能な開発目標) を第一に考えて施策をお願いしたいです。</p>	<p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担(固定資産税及び都市計画税)が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。本素案では、27 頁③「生活道路の整備方針」に、狭隘道路の拡幅について方針を示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			SDGs については、策定当初から重要な理念であると捉えて、各分野ごとに関連性の高い SDGs をアイコンで示しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。
329	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)	<p>26頁の都市道路と32頁のみどり・水・環境</p> <p>11年前、お父さんが幼年時代から過ごし、野川公園や武蔵野公園、野川やはけの道などとても自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。けれども、今から6年前に、お母さんの友達から、東京都の決めた小金井の2つの計画道路の1つの計画道路の真下になってしまうことを教えてもらいました。</p> <p>前回につづいて市役所から市の将来の街を作る計画について、祖父のお話を聞いて理解したことを書きました。</p> <p>小金井市は東京から25分で恵まれた大きな公園、野川公園などや、野川及びそして国分寺方面の湧き水が流れ込む野川、そして野川沿いのハケの道など、いろいろな植物や動物がすんでいる、種類の多い、珍しい動植物に恵まれた公園広っぱがあります。</p> <p>植物の種類などはかなり珍しいものがあるようです。</p> <p>私が通っている、小学校では、田植えやスマレをそだてたり、武蔵野公園に出かけたりして花や木の学習をする遠足等があります。</p> <p>学校が終わってから夏にはサンダル持参して、川に入って友達と楽しくあそんだりしています。そんな緑豊かな自然に触れる体験を授業中に取り組みだりしています。その自然を壊すような道路は作らないでほしいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
330	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁(1) 都市の道路網に整備について</p> <p>私は11年前、父が幼年時代から過ごし、野川公園や武蔵</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>野公園、野川やはけの道などとても自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。けれども、今から6年前に、東京都から、小金井の2つの優先整備道路として決定された計画道路の真下になってしまうことが明確になりました。</p> <p>●広域幹線道路の整備 3つのおおきな道路のうち、3・1・6号線（五日市街道）を小金井市は東京都に整備推進を要望しますが、五日市街道の近くの人たちの中には、現在の桜の景色を大切にしたいという人たちが多くいるということを聴いています。市の姿勢は、そんな人たちの気持ちを大切にしないのですか。</p> <p>●幹線道路の整備市内を走る、都の計画道路のこと 市内を走る、都の計画道路が11か所あるようになってますが、小金井市のみどり・水を大事にすることを小金井市は大きな目標に言っているのですが、都の計画道路を、知らされているはずの小金井市は、それでも道路の建設を進めようとする姿勢にはおおきな矛盾を感じます。 今のコロナの感染症の広まり状態や、その影響による地域に大きな影響を与えている変化などを考えると、地域の人たちの自然の大切なことなどの意見をよく聞いて、道路の建設の中止を調整するべきではないでしょうか。</p>	<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
331	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>35頁②みどり・水の保全に関して ・はけの道のみどりは、緑を守る制度を活用して、守りますとありますが、実際には、大きな宅地開発がなされてい</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ます。どうやって守るのか明確に示してほしい（最近大きな宅地開発があり、緑が消えていっている。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の創出と言っているが、最近大きな住宅開発を見ると、守ることもできないのに、どうして創出できるのかわかりません。</li> <li>・国分寺崖線（はげ）、野川、歴史・文化ある玉川上水の小金井（サクラ）並木などを守り育てるとかいていますが、それではなぜはげの道を分断するような26頁のような都の計画道路建設に3本の計画道路（3・4・1、3・4・1 1そして3・4・1 2）による分断について小金井市は協力的なのか理解できません。</li> </ul>	<p>空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>本市の宅地開発指導などについては、まちづくり条例及び宅地開発指導等要綱によって、事業者の任意の協力に基づいて指導していると認識しています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			要となる修正を行ってまいります。
332	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>1 1年前、野川公園や武蔵野公園、野川やはけの道などとも自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。</p> <p>夏は野川で魚とりや近くの公園でカブトムシ採取など、自然に恵まれた生活を送っています。今から6年前に、友達の母親から、小金井の2つの優先整備路線として決定された計画道路の真下になってしまうことを教えてもらいました。</p> <p>3 5頁の②みどり・水の保全について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園や大きな都立公園、野川公園及び国分寺崖線(はけ)など豊富な緑</li> <li>・国分寺崖線(はけ)のみどり保全緑地制度の活用で保全</li> <li>・野川の水は、各種競技会や市民、東京都及び他自治体と一緒に保全を進める</li> <li>・玉川上水では史跡、名勝として 良好な姿を保全する</li> <li>・宅地開発による屋敷林などの私有地のみどりの減少抑制のため保全緑地制度などの活用</li> </ul> <p>公園、大きな農地など、小金井の水・緑の風景を守り、育ててゆくように描いてますが、なぜはけの道を分断するような2 6頁に書いてある、3つの都道3・4・1号線及び3・4・1 1号線そして3・4・1 2号線の都道を建設しようとしているのか、小金井のみどりや水を大切にすることを矛盾した行為ではありませんか。</p> <p>2 6頁の(1)都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線道路の整備</li> </ul> <p>3 幹線道路のうち、3・1・6号線(五日市街道)を小金井</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>市は東京都に整備推進を要望しますと書いていますが 五日市街道の小金井市区域には、現在の景観を維持したいという地域住民が運動しているということを聴いています。</p> <p>これもよく考えると、市の姿勢は、そのような地元住民の運動と矛盾してませんか。</p> <p>・幹線道路の整備</p> <p>11か所の都道の計画がありますが、その必要性について、地域住民の意見を聴き、今後の方針を検討すると修正したほうがよいと思います。コロナ禍の経済情勢からも最小限の計画にするべきです。実際の生活の上で、これらの計画路線の必要性はないと考えます。11か所の都道の計画は小金井の自然と緑の保全が大切とするならば、新たな道路としての必要性はありません。</p> <p>又道路の近隣の方のお話ではこれ以上道路の必要性はいりません、だれのための道路なのかわからないという声があります。</p>	
333	全般	<p>昭和57年に小金井東町に両親と姉と両親の父5人で移住してきました。当時小学校1年生であった私は、自宅が第1野川公園まで歩いて7分ぐらいで近くのハケのみちや野川そして武蔵野公園など、川遊びや野球などに真っ黒になりながら、素晴らしい自然環境の中で過ごした思い出が沢山あります。その後結婚し、転出しましたが3人の子に恵まれ、昔育った野川の近くの我が家に戻り、現在両親や兄弟親族と一緒に9人家族構成で生活しております。そしていまから7年前に、突然都の計画道路が優先整備道路に決まるようだという情報を2015年12月ごろ聴きました。</p> <p>それにしても、緑豊かな東京から離れた自然の豊かな、小</p>	<p>都市計画法の18条の2では、「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」と規定されています。そのため、本素案では、2頁の2「都市計画マスタープランの位置付け」に、都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置付けられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針であることを示しています。都市マスタープランの位置付けの体系図については、東京都が策定する都市計画区域マスタープランの体系図などを踏まえて示しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>金井市に過ごしてきましたが、小金井の自然豊かな環境はぜひとも今後世代に継承していつてもらいたいと感じています。</p> <p>2頁の「2 都市計画マスタープランの位置図け」を眺めてみましても、都市計画法・都市計画運用指針の記載がありません。これらの法律類は都の区域マスタープランや小金井の市町村マスタープランの運用について記述されています。例えば都市計画法の第二節 都市計画の決定及び変更の第一五条の二に市町村は、必要があると認めるときは、都道府県に対し、都道府県が定める都市計画の案の内容となるべき事項を申し出ることができる。とありますからこのような重要事項は今度設けた「コラム欄」に載せておくべきと考えます。また、この運用指針の中に、「マスタープランの見直し」の定義の中で市町村マスタープランについては法一八条の二により、公聴会・説明会の開催等住民の意見を反映させるための措置を講ずるものである事そして、都市計画の提案制度のことにまで触れています。(住民又は利害関係人から地区計画等の決定若しくは変更または地区計画の案となるべき事項を申し出る方法についても定めることができること)</p> <p>今回の資料の見直し構成図には、都市計画法・都市計画の運用指針の記載が必要です。</p>	<p>などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
334	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁の(1)都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備について</p> <p>①都市計画道路の整備方針について</p> <p>今後、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路について、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化なども踏まえではなくて、地球規模の自然環境</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>変異による災害や医療管理（コロナ）などに関する緊急事態状況を第一に社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化を踏まえてと改訂すべきです。</p> <p>●広域幹線道路の整備について</p> <p>優先整備路線指定の3・4・11、3・4・1の2路線が決定された時期に同じ時期に告示され計画決定されていた小金井市内の路線であり、S37年7月の告示の時点の道路必要性の理由が、第四次事業化計画と大きくずれていること。決定時以降関連住民に対する必要性の説明がなされていない事、及び今回2019年に「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」についてパブコメが実施されているが、その結果は住民への説明が60年間実施された記録が見当たらない事。又2年間小金井市は東京都と該当道路の検討時間はあったにもかかわらず、都と小金井市の間、調整行為の開示結果は検討状況の記録は全く存在しないこと。以上から近隣住民に対する道路の必要理由の説明がなされていないということが明確である。</p> <p>又最近の環境の変化から、人口減少、緊急時の道路の必要性、交通量の減少など道路の必要性についての都の考え方やフォローの姿勢は2年前のオープンハウスでも疑問視される状況にありました。</p> <p>以上のこともあって幹線道路の必要性は疑義が大きいこと、もあって現在の幹線道路に関する説明文が適切でないと判断されます。</p> <p>●幹線道路の整備</p> <p>広域幹線道路とともに、本市の骨格をなし、地域の交通を処理する広域幹線道路以外の都市計画道路を幹線道路と位置付けます。</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>幹線道路は、地域交通を円滑に処理するとともに、延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス向上など地域の防災性の向上、通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間の効果が期待される</p> <p>と言っているが、だれのための道路なのか、地域交通の円滑化、延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス向上と言っているが、現状で十分という住民の意見を聴かずに、利便性はだれのためなのか</p> <p>少くらの不便さは、コロナのリスクを考えるなら、感染のリスクがへり、道路製造費用をコロナ対策に充実させる。ことなど勘案すると、再度見直しの機会をつくり、道路の必要性から検討し直すこととすべきと考えます。</p> <p>市は都の道路であることから、都の計画に従う様子が見え見えです。しかも都と連携してと表現していますが、小金井市の特徴のみどりや水の維持を守ってゆくには都の道路行政に対してもっと小金井市は積極的に都と調節するという方針を打ち出すべきではないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都の6年前の第四次事業化計画の際の、小金井市の優先整備路線小3・4・11号線や小3・4・1号線による、国分寺崖線のみどりのゾーンを破断すること。</li> <li>●これらの道路自体の計画の決定のプロセスが当時の旧都市計画法に違反した法律上の瑕疵の疑義がある事。</li> <li>●3年前の2路線と同じ時期昭和37年に都道として計画した、全部で11路線の東京都計画路線について東京都が小金井市に検討を打診したところ、問題のないとの回答。これら計画道路が、関係住民の意向の確認もなく計画道路として認められた。</li> </ul> <p>以上の3つの事項は、●都市計画道路の整備が関係住民へ</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>の説明会の要求が必要とされる、都市計画法の要求事項を満足しているものではありません。</p> <p>したがってこの「●幹線道路の整備」はこのまま説明文章ではない大きな問題を抱いております。</p>	
335	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>● 34頁において(1)の小金井のみどり・水を生かしたグリーンインフラの推進について</p> <p>①緑のネットワークの形成</p> <p>まちなかの緑化推進、緑の拠点となる都市公園などの整備及びみどりの軸となる国分寺崖線などの周辺部のみどりの保全を進め、市内のみどりと水を結び緑のネットワークの形成を推進する。</p> <p>●みどりの拠点、大規模な都立公園、霊園、大学を位置付けているが都立公園は東京都の管理域であり、小金井市は関わっていないのではないのでしょうか、都立公園内に都道を走らせることは、都市公園法では整備が必要ではありませんか。</p>	<p>都立公園は東京都の管理域となります。また、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されているものであり、都道については、本市は都市計画決定権限を有していません。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に作成し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、その必要性が認められています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の検証を行い、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、本市の都市計画道路については、存続させることが認められています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			要となる修正を行ってまいります。
336	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>●みどりの軸について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり・水として、国分寺崖線（はげ）、玉川上水及び野川の良好景観の保全等</li> <li>・小金井は水・緑に触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち</li> </ul> <p>●素晴らしいことが記載されていますが、東京都の環境局がかなり前から国分寺崖線も含めた自然保護法に基づく都下50か所の自然環境の保護をすでに推し進めていますがその保全を協力することなのですか、東京都の環境部に依存の形で、先を越されてませんか、小金井市のどの部署が主体になるのでしょうか。</p> <p>●以上小金井の大きな重要ポイントである、水・緑・環境の共生の方針を示されていると思います。東京都の建設局はなぜ、小金井市内に、はげの道を分断する3つの都道小3・4・1号線及び小3・4・11号線そして3・4・12を推進しようとしているのか。</p> <p>小金井市は東京都環境局に対して、これらの道路の推進の中断について、調整の申し入れを、都市計画法により実施できるのではないですか、これから先、私どもは、都市計画法に基づいた、地域自治体が、地権者の当然の要求を守るためにとるべき、方策を積極的に取り上げていただきたいと考えております。</p>	<p>みどりの保全などに係る小金井市の部署については、都市計画に係ることについては都市計画課、環境・市立公園などに係ることについては環境政策課、史跡・名勝の文化財保護に係ることについては生涯学習課となります。</p>
337	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>私は11年前、野川公園や武蔵野公園、野川やはげの道などとても自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。</p> <p>その後、今から6年前に、東京都から、小金井の2つの優</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、おおむね20年後の2040年代を目標年次としています。都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>先整備路線として決定の計画道路に真下になってしまうことが明確となりました。</p> <p>35頁</p> <p>②みどり・水の保全について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺崖線のみどりは各種制度を活用して保全する</li> <li>・宅地開発などによる緑の損失も保全緑地制度などによる緑の維持</li> <li>・小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川公園及び国分寺崖線など、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場はボランティア活動の活用</li> </ul> <p>●そのような小金井市の自然環境保全の方針に対してなぜ、小金井市内に、東京都がはけの道を分断する3つの都道3・4・1号線及び3・4・11号線そして3・4・12号線を推進しようすることについて小金井市は都と連携して推進するという姿勢は矛盾してませんか。</p>	<p>自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p>
338	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁</p> <p>(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線道路の整備について</li> </ul> <p>3つの幹線道路のうち、3・1・6号線（五日市街道）を小金井市は東京都に整備推進を要望しますと書いていますが五日市街道の小金井市区域には、現在の景観を維持したいという地域住民の運動を聴いています。これもよく考えると、市の姿勢は、そのような地元住民の運動と矛盾していませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の整備</li> </ul> <p>11か所の都道の計画があるようですが、本当に必要かに</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ついて、地域住民の意見を聴き、今後の方針を検討すると修正したほうがよいと思います。コロナ禍の経済情勢からも都財政への大きな負担、しいては子供や子孫への大きな負担を負わせることにつながります。必要最小限の計画にすべきです。ほとんどの計画路線の必要性はないと考えます。11か所の都道の計画は小金井の自然と緑の保全が大切とするならば、新たな道路としての必要性はありません。</p>	<p>れています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
339	全般	<p>昭和57年に主人、長女、長男、と父親5人で、ここ野川公園、武蔵野公園などの自然環境豊かな、小金井東町にうつりすみしました。学生時代の友人などは、緑に包まれた環境を聴いて非常に羨ましがっておりました。それから約30年は平穏な生活を送ってきましたが、2016年に都道の推進がにわかに計画決定との事でそれから道路問題に関心を持ってきました。社会情勢が変化した今60年以上前の矛盾点の多い計画を住民への十分な説明もないまま、地権者や利害関係者の意見も採択も検討せず、東京都による強制に近い道路行政に強い疑問を感じます。個人の財産や権利に関わる情報の伝達が不十分ではないでしょうか、今回のマスタープランの見直しについて感想申し上げます。</p> <p>2頁「都市計画マスタープランの位置付け」 策定方法について この都道計画は社会情勢が変化し、環境問題が重要になり、人口も減少していますから、見直しは当然でしょう。だれのためのまちづくりなのでしょう？市</p>	<p>都市計画マスタープランは、中長期的な見通しを立て、段階的に進めるものであり、社会経済情勢の変化等を踏まえて、改定を行うものです。</p> <p>都市計画法の18条の2では、「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」と規定されています。</p> <p>小金井市の都市計画マスタープランは、平成14年3月に策定され、平成24年3月に見直しを行っていますが、当初策定より20年が経過しました。この間、上位計画である「第5次基本構想・前期基本計画」が策定されることを踏まえて、現行方針の検証、社会経済情勢及び関連計画などに即して総合的な見直しを行い、新たな時代を踏まえたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランを見直すものです。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>としての調査で本当に地域住民（地権者や利害関係者等も含めて）の意見を聴き、このようなコロナの状況から東京都は莫大な対応財政（私どもの税金）を消費しながらその付けを子供や、孫に追わせていいものでしょうか。</p>	
340	<p>全体構想 （道路・交通）</p>	<p>26頁の道路網について 幹線道路の整備の11か所も都道の計画については、関連住民と一緒に最低必要な道路区間を調査の上、住民の了解を得て推進すべきではないでしょうか。 そして市は、構想を練り直し、都とも交渉してゆくべきではないでしょうか。そういった、調査の姿勢、改善の手法まで主人に聞くと、法律にあるそうですね。 そこまでの記述が見えない計画はあり得ないのではないですか、最初にこれらは都だけの仕事ではなくて、市自ら改善してゆく、方法まで含めて記載してゆくべきです。住民のために外（都）に対してどうゆう風にやるべきかの気持ちを感じられません。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。 本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>まで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
341	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>35頁の(1)小金井のみどり・水を生かしたグリーンインフラの推進について</p> <p>●みどりの拠点や●みどりの軸など立派な主張を述べられていますが、小金井市は非常に素晴らしいみどり・水に囲まれた自然環境の保全や管理を唱えています。今までもこれだけの自然環境の維持管理は東京都の環境部門の力が大きいのではないのでしょうか。又それだけの自然環境の維持管理を唱えているのに、東京都の都道推進に対する推進の姿勢が感じられるのは、小金井市の自然保護の姿勢に矛盾してませんか、大きな疑念が生じております。住民に対する説明責任を果たしていただきたいと思えます。</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p>
342	全般	<p>令和3年3月の小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)時のパブコメ(市民の声)も反映されて見直しもされたものとして今回の素案を拝見しました。内容は相当見直しておられる状況に見受けられますが、国土強靱化地域</p>	<p>国土強靱化地域計画は現在策定中であることから、関連計画との整合を図っていく必要があります。</p> <p>SDGsについては、策定当初から重要な理念として捉えており、これまでの策定委員会の中でも、今後意識していく</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>計画とか小金井市では積極的に国のSDGs計画参加の表明したのでしょうか、SDGsの採用は策定委員会の中でも、かえって戸惑いを招くと発言もあったようです。標語を突然使用しているよくわからない状況が散見されます。</p> <p>2頁に関して</p> <p>1 都市計画マスタープランとは</p> <p>4行目の上位計画である5次基本構想は現在成立していませんが、現在方針の検証、社会経済情勢及び関連計画などに即して総合的な見直しを行いとありますが、今のコロナの状況による非常に大きな財政負担や安心安全の市民生活のリスク回避手段を考慮してと具体的にいれる必要があると思います。抽象的な表現は避けてください。</p> <p>市議会でも道路問題について、都知事に対する11件にわたる意見書が出ている事実があるリスクある事実が存在します。</p>	<p>べきとの御意見をいただいています。また、上位計画である第5次基本構想・前期基本計画及び東京都が策定する都市計画区域マスタープランにおいても、SDGsの考え方を取り入れていることから、本素案では、各分野ごとに関連性の高いSDGsのアイコンを示しています。</p>
343	全般	<p>2 都市計画マスタープランの位置付け</p> <p>東京都が策定する「多摩部19都市計画・・・」に即して定めます。と表記していますが、図にありますように、市町村の基本構想並びに区域マスタープランに即して、と都市計画法には記載されています。すなわち小金井市と都は協議・調整することを求められているのであり、都の政策に従わざるを得ないという印象を受けてしまいますので、都と市の間は協議・調整するという表現にすべきです。</p> <p>又今回のような、道路問題が、法律の瑕疵の疑義がある場合は積極的に、都に対しても、都市計画法も見直しの手続きを使って調整ができることを明記していただきたい。</p> <p>また今回からコラム欄27頁に道路関係を設けているが市政の運用状況として、「昨年の2月26日市議会の予算特別</p>	<p>都市計画法の18条の2では、「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」と規定されています。そのため、本素案では、2頁の2「都市計画マスタープランの位置付け」に、都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置付けられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針であることを示しています。都市マスタープランの位置付けの体系図については、東京都が策定する都市計画区域マスタープランの体系図などを踏まえて示しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどで</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>委員会で都市計画決定の根拠についての「質疑」や、「市長から平成31年と令和2年の2回にわたり都知事に対して2回にわたる道路に関する要請文を提出」又「市議会から東京都に道路に関する決議文章が11通に上ること」など追加して入れてもらいたい。</p>	<p>いただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
344	全般	<p>9頁について</p> <p>2. 見直しの視点について</p> <p>今回見直しの視点には中間報告時には、第5次基本計画やその他分野別計画という項目が目立たなくなり、あらたに本市関連計画やSDGsという項目が加わっているが突如SDGsが見直しの視点に加わったのは、なじまないように感じる。</p> <p>なぜならばSDGsは（持続可能な開発目標）の略称としている。2015年9月に国連サミットで採択された、国連参加加盟国193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた目標としている。</p> <p>日本では2016年決定した指針には、経済、社会、環境の分野で8つの優先課題と140の施策を盛り込みSDGsの骨子が以下3つとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. SDGsと連携する「ソサエティ5.0」の推進</li> <li>2. SDGsを原動力とした地方創生、狂人かつ環境にやさしい魅力的なまちづくり</li> <li>3. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメントというように、SDGsが合意されて以来、各地域ではSDGsを活用して地方創生を実現してゆこうというながれとしてゆく動きある中で、今回マネジメントプラン作成のツールとして使用するには、17の大目標は小金井市としては、どのような目標としてとりあつかうのか、ただ</li> </ol>	<p>SDGsについては、策定当初から、重要な理念として捉えており、令和元年度に実施した都市計画マスタープラン見直しのためのアンケートの段階から、SDGsを意識した設問を設定しました。これまでの策定委員会の中でも、SDGsについては、今後意識していくべきとの御意見をいただいていることから、見直しの視点に論点の整理の前提として示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>絵図を並び立てているので、よく理解ができませんがわかりやすく表してください。できなければむやみ図柄を使用しない事です。</p>	
345	全般	<p>17頁について</p> <p>3 分野別方針のところ、まちづくりのテーマ、基本目標、分野別方針に分けているが、</p> <p>分野別方針 1) 土地利用の方針、2) 道路・交通の方針、3) みどり・水・環境共生の方針、4) 安全・安心の方針、5) 生活環境の方針と記載されている。</p> <p>言葉の他には各5つの欄にはSDGsの絵図だけが入れているだけで説明文が1つもない状態で、何を言おうとしているかわからない。ことSDGsの17の標語は大目標を示している又その下には169項目のターゲットがあるが、ここで大目標の17項目を入れてわかってくれというのは乱暴すぎないか、説明不足である。SDGsというのは方針をしめすものではありません。混乱しませんか。</p>	<p>上位計画である第5次基本構想・前期基本計画及び東京都が策定する都市計画区域マスタープランにおいても、SDGsの考え方を取り入れていることから、各分野ごとに関連性の高いSDGsのアイコンを示しています。</p>
346	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁に関して</p> <p>(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備について</p> <p>①都市計画道路の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都及び関係都市と連携しては、</li> <li>・・・・都市計画法によれば東京都と調節してよいことになっています。ただ道路計画のプロセスの不備等あれば必要な道路といえない場合は都市計画法の手順によって、調整して対応する手順もありますから、都に要請するのではなく具体的に、法による手続きに基づき、都と調整し改善を申し出るものではありませんか、2021年2月26日の市議会にて昭和37年7月26日の告示に関する疑義の</li> </ul>	<p>本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ことがありましたが、このような場合は、調査の上対応していただくと考えるべきと存じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、長期間にわたり、事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については社会経済情勢及び地域まちづくりの変化などを踏まえ</li> <li>・・・小金井市は独自に都市計画道路の必要性を検証し、見直し、市は問題解決に向けて、東京都と都市計画法の手順により調整を行うことを申請いたしますとしていただきたい。</li> </ul> <p>●広域幹線道路の整備に関して</p> <p>この3つの幹線道路につきましても、昭和37年7月26日に告示されたものであり、及び2019年（平成31年7月12日）「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」に関するパブコメの機会がありましたが、道路の推進に対しては特に小金井桜の保護されている皆様から現状に手を加える反対（交通渋滞や緊急事態の対応の理由は都の説明が信頼できるものでない）の意見が出されています、道路推進意向が強く感じられること、交通工学の専門家や環境の専門家の意見や地域住民の聞き取りや説明がなされていない。</p> <p>●幹線道路の整備</p> <p>この道路計画についても、先の2019年（平成31年7月12日）「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」に関するパブコメの機会において、11か所の道路について、市はどのような調査をして、都との要求基準を満足しているから特に、反対の意見なく、都から計画路線として残すことに決定されたのです。</p> <p>2019年7月12日「東京における都市計画道路の在り</p>	<p>整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>方に関する基本方針」についてのパブコメ要請の意見を見てもみすと、道路の必要性の事情について、現に近くの住民は不自由を感じていない。既存の道路があり、緊急事態の対応に不自由はない。人口が少なくなり、自動車の数量も減っているのに、これ以上道路を増やす必要はなく、むしろ現在の連雀どおりの拡充や信号システムの改善などで十分対応できる、むしろ道路建設の費用を水道、ガス管などの老朽化した日常の施設の整備をして、今後の大きな地震被害に備えるべきです。これら11か所の計画道路の必要性を決定した理由は、私の方で、昭和37年7月の道路告示時期の道路の必要性の理由を確認しましたが、定性的に必要性のみ3行くらいの記述（理由書：小金井市は、近時市街の発展が著しいので、都市機能を確保するため、今日の現状、将来の発展情勢、隣接都市との連携関係などを考慮して、既定の武蔵野市計画街路を廃止し、本案のように決定する物である）と記載しているのみであり、定量的な説明もなく、一方的な指定文章である。その後の新都市計画書（昭和44年制定）は運用されているが、この内容についての説明はされたという根拠はない。</p> <p>さらに東京都は道路に関する昭和60年に第一次事業化計画、平成8年に第二次事業化計画、平成16年に第三次事業化計画、平成23年に第四次事業化計画を出しています。第一次事業化計画は新都市計画法制定から16年経過して制定されている。その間、地域住民には説明会の機会の実施の記録は見当たりません。これは新都市計画法運用の順守がなされていません。</p> <p>第四次事業化計画により立派な必要理由を組み立てていますが、昭和37年の道路必要理由書とは全く関連付けられ</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ないものであり、今のように環境が異なり、人口の減少、車の減少、緊急事態の対応の変化、これからもコロナリスクのような緊急ひっ迫状況ですと、今でも財政は圧迫され、子孫につけが回るような状況にもかかわらず、便利さを求める企業家等のために新しい道路の建築は必要ではないと考えます。2020年5月5日の東京都の4人の副知事による依命通達の結果も私どもから確認できない状況です。</p> <p>以上のような新・旧都市計画法に従った、運用が不明確であり、又住民に対する、説明責任が適切になされた記録もありません。</p> <p>このような疑義のある都市計画道路の計画の記載することについては今の説明文では、読み取れません。次のように①の都市計画道路の整備方針についての文章・今後、長期間びわたり事業化する・・・広域幹線道路及び幹線道路について、地球規模の自然環境異変による災害や医療管理(コロナ)などに関する緊急事態状況を第一に社会経済情勢及び地域まちづくりの変化を考えてと改訂をすべきです。</p>	
347	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>34頁から37頁について</p> <p>この分野については基本目標としては17頁の3. 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくりの項目になぜ今回市が発動した、小金井市の気候変動に関わる緊急事態宣言がかかわってこないのかその理由を教えてください。</p> <p>又このアクションは小金井市が地方自治体の中で少ないとも言われていますが、昨年のパリ会議での呼びかけがきっかけと思いますが、もう30年ほど前からこの間ノーベル賞受賞された真鍋博士がIPCCの活動を通じて地球温暖化警告を出してきた事実があります。情けないですね。外国の少女にの啓発されながらやっと世界は目覚め、小金井も</p>	<p>本素案は令和3年12月に策定しており、小金井市気候非常事態宣言の発出は令和4年1月であることから、本素案には反映できていません。御意見のとおり、市としても重要な宣言となりますので、小金井市気候非常事態宣言という表現の記載について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>みどりのネットワークの形成などに係る小金井市の部署については、都市計画に係ることについては都市計画課、環境・市立公園などに係ることについては環境政策課、史跡・名勝の文化財保護に係ることについては生涯学習課となります。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>環境マネジメントを宣言しながらやっと宣言を出したわけですから、これからどのようにして目的を達成してゆくかが大切です。</p> <p>①みどりのネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●みどりの拠点では <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交流拠点：都立公園、霊園、及び大学</li> <li>・身近な交流拠点：都市公園や学校</li> </ul> </li> <li>●みどりの軸 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史と自然軸：国分寺崖線、玉川上水、野川の良好な景観</li> <li>・身近な交通軸：東西の歴史と自然軸と直行・並行する都市計画道路や鉄道沿線の緑化等の構想があります</li> </ul> </li> </ul> <p>とありますがそれらの具体的な保守保全を具体的に実施手順を確立する方法をしっかりとやらねばなりません。それをリード実践する市の機関は環境政策課ですか。</p> <p>②みどり・水の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺崖線：保全緑地制度の活用</li> <li>・野川の水環境：各種協議会を通じ市民、東京都及び地方自治体とともに保全</li> <li>・都市農地の保全、市民農園の活用</li> <li>・玉川上水等</li> </ul> <p>より具体的な照準を決めて、いろいろな対象を挙げられますが、東京都は既に東京都の保全地域制度を設けて、「東京における自然の保護と回復に関する条例（昭和47年制定）に基づき平成27年50か所の指定をしている、その中に小金井市の中にある、国分寺崖線の関係拠点名地は都と契約をしている。又市内の大きな公園（小金井公園、武蔵野公園）は都立の都市公園であり、都の管理課下にある。したがって、小金井市内のみどりは、都の管理、民間との</p>	<p>本市はみどりと水に恵まれた豊かな自然が形成されています。みどり・水の保全及びみどりの創出を推進するためには、市・東京都だけでなく、市民・事業者一体となって取り組むことが重要となります。</p> <p>みどり・水の保全及びみどりの創出については、全体構想では35頁②「みどり・水の保全」及び35頁③「みどりの創出」に方針を示すとともに、地域別構想では60頁「武蔵小金井地域」、68頁「東小金井地域」、76頁「野川地域」に各方針を示しています。なお、公園・緑地などについては、公園等整備基本方針では、東京都の管理するものが最も多く全体の8割以上、市が管理するものは全体の約17%であると示されています。</p> <p>御意見については、個別具体的内容もあることから、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>契約管理でも保管維持管理の協力である。</p> <p>③緑の創出については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅街の緑化また緑化指導は市民・事業者・関係機関との連携で緑化推進。</li> <li>・都市道路の緑化</li> <li>・公共施設ごとの緑化は新設時の仕組みで緑化の推進</li> </ul> <p>等の創出を計画しているが、毎年1haのみどりの減少が今までの結果発生しているのをどうしたら食い止められるのかが問題点として挙がっている。</p> <p>以上小金井のみどりの管理維持は、実際に都立公園が小金井のみどりの維持のかなりの部分を占めていると思いますが小金井が実際に管理している緑と都立公園のみどりの比率を教えてください。都の公園ははるかに大きいのではないのでしょうか。</p> <p>又小金井のみどりの創出といわれていますが、いままでも年1haが土地の相続などで喪失しているといわれています。</p> <p>2年前東町5-10の3,000m<sup>2</sup>が住宅開発のため、そして中町2丁目の約2,000m<sup>2</sup>も同様住宅開発とされている最近かなりの住宅開発がありますが、具体的に何とかしないと、事例：地主さんと東京都のように国分寺崖線の豪農さんに対して契約書を取り交わすなど</p> <p>④生物の多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺崖線及び野川などにみどり・水そこに生息する生物を都市計画道路によって維持どころか、減少消滅する可能性があること、そのために環境調査を実施し、道路の影響を調査するとしているが、何本もの計画道路によって、影響を受けないことは考えられない。まして1年ぐらいの</li> </ul>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>調査で結論が出せる根拠がありません。</p> <p>⑤水循環水の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水及び湧き水についてモニタリング実施・公表</li> <li>・宅地内の雨水浸透施設の設置や道路内の浸水性舗装など</li> <li>・降雨量による河川の水質汚濁の防止のための雨水浸透施設の設置を図るなどの監視施設</li> </ul> <p>など、一時期モニターするだけで道路工事による水循環水の保全が保証されるといえるのか困難であると思われる。</p> <p>⑥親水空間の整備</p> <p>野川及び仙川の親水性を東京都に要望するとあるが過去の事例等で実証できるのか不確実である。</p>	
348	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>(3) 小金井の特徴的な風景・景観の保全</p> <p>①風景の保全と形成</p> <p>小金井公園、武蔵野公園及び野川公園、国分寺崖線、野川、玉川上水、名勝小金井桜並木、大学住宅内の屋敷及び農地などの景観の保全との形成を市民・事業者・関係者と連携して推進する。</p> <p>以下「みどりの創出による都市景観の形成」とか「良好な景観形成」についても市民・事業者・関係者と連携して推進する。としているが、市のどの部署がリードしていくのかを明確にしてください。</p> <p>おそらくこのままだと誰かがやってくれるだろうの思考になってしまうでしょう。</p> <p>みどり・水の維持管理については、小金井市の中に、東京都は3つ大きな都市公園を持っており、その管理責任は東京都にあります。</p> <p>そしてそれらの管理監督は道路局に位置されています。懸念されますのは、2017年(平成29年)3月に武蔵野</p>	<p>風景の保全と形成などに係る小金井市の部署については、都市計画に係ることについては都市計画課、環境・市立公園などに係ることについては環境政策課、史跡・名勝の文化財保護に係ることについては生涯学習課となります。</p> <p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>公園の整備計画の案が示され、パブコメが実施されました。その結果大部分が現状でよい、手を加えないでほしいでしたが、具体的なパブコメの成果は都の原案どうりとなり、相当数の人家の移動となるようです。</p> <p>一方東京都の環境部門は前期のように東京都の保全地域制度を設けて、「東京における自然の保護と回復に関する条例（昭和47年制定）」に基づき平成27年50か所の指定をしている、その中に国分寺崖線も指定されています。</p> <p>東京都では環境局と道路局の間で道路の施策にかなり押されているようです。みどりが大切という環境を大事にしている中で、経済活動に関わる道路計画が優先されてきた実態は、現在世界的な地球規模の環境問題が大きな地球温暖化改革を実行してゆくうえでも、現在の身近な緑・水優先の思想優先する小金井の基本構造を考えると、地方自治体として、地元住民がこれ以上の道路の新設が不要という大多数の意見をもってしても、従来の道路行政優先の考え方を変えざるを得ないと考えます。2015年の国際ルールのSDGsを国は認めたが慌ててパリ協定でも地球規模の緊急地球温暖化の防止の協定におかれて、国も小金井市も非常事態宣言をしたという状況ですが、やっと20年近く前の警告に気づいたということですが、これからは自然と道路づくりとどちらを優先するかとなればもちろん自然環境を大切にすることでしょう</p> <p>地球環境は（日本も含めて）特に地球温暖化は取り返しのつかない状況であることは確かです。</p>	<p>交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁では、都市コンセプトとして、「基本的な考え方」を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p>
349	<p>全体構想 （道路・交通） （みどり・水・環境共生）</p>	<p>11年前より小金井に住むことになりました。以前、小金井公園などに遊びに来ることもあり、小金井市は自然豊かなところが良いと思っていました。現在の自宅は都の計画</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>道路の真下に位置することを知り、自然はどうなってしまうのか心配です。</p> <p>私は以前、道路関係による自宅の移動を経験しましたが、新しく住む場所の確保、生活していくことができる対応もありました。この緑豊かな東京から離れた自然の豊かな、小金井に越してきて10年経ちましたが、小金井の自然豊かな環境はぜひとも今後の世代に継承していただきたいと思います。</p> <p>これから20年後に迎える世の中のまちづくりに関しての小金井市の最初は26頁(1)都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備について、都市計画道路の整備に関する市の考え方が付記されていますが、市は都の道路であることから、都の計画に従う様子が見えがええ。都と連携してとの表現がありますが、小金井市の特徴のみどりや水の維持を守ってゆくには、都の道路行政に対してもっと積極的に都と調整するという方針を考えていただかなくては、自然が守れないよう考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都の6年前の第四次事業化計画の際の、小金井市の優先整備線路線小3・4・11号線や小3・4・1号線による、国分寺崖線のみどりのゾーンの自然環境を破断すること。</li> <li>・その道路自体の計画の決定のプロセスが当時の都市計画法に違反した法律上の瑕疵の疑義がある事。(令和3年2月26日の市議会での職員の問題提起がありました)</li> <li>・又昨年の上の2路線と同じ時期に都道として計画した全部で11路線の東京都計画路線について東京都が小金井市に検討を打診したところ、問題ないとの回答。</li> </ul> <p>これら計画道路が、関係住民の意向の確認もなく計画道路</p>	<p>市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、13頁では、都市コンセプトとして、「基本的な考え方」を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>として計画に残されることになった。以上の3つの事項は、●幹線道路の整備のところに関係し、11か所の都市計画道路の整備が関係住民への説明会が、都市計画法の要求事項を満足しているものではありません。</p> <p>したがってこの「(1)都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」はこのまま掲載できない大きな問題を抱えているように考えます。</p> <p>又34頁において</p> <p>(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進①みどりのネットワークの形成の方針をしめし、●みどりの拠点や●みどりの軸などの指針を述べています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川公園及び国分寺崖線（はげ）など、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場である、市外からも多くの人を訪れて楽しむ光景が広がるとともに、これらの自然環境が持つ、多様な機能を活用した魅力あるまちなど</li> <li>・水・緑に触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまちと記載されていますので、自然環境を守るため、新しく都市計画道路を作る必要がないと考えます。</li> </ul> <p>②みどり・水の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺崖線（はげ）、野川、歴史が明記されています。</li> <li>・宅地開発への対応のため保全緑地制度の活用</li> <li>・都市における農地の保全で市民農園の活用</li> <li>・玉川上水では、史跡、名勝を保全するための手法</li> <li>・公園、道路など、維持管理を市民と共同して推進するとあります。</li> </ul> <p>●小金井の大きな水・緑・環境の共生の方針を示されてい</p>	<p>で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、これまで策定委員会及び都市計画審議会の学識経験者などから当該2路線について賛否を記載することは難しいという御意見を複数いただいています。一方で、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ると思います。東京都の建設局はなぜ、小金井市内に、将来なぜ、はけの道を分断する3つの都道小3・4・1号線及び小3・4・11号線そして3・4・12を推進しようとしているのでしょうか。分断することにより自然も3つに分断・破壊されるとな気がしてなりません。道路の建設の必要はありません。</p> <p>●小金井市は東京都環境局に対して、これらの道路の推進の中断について、調整の申し入れを、都市計画法により実施できると考え再度検討をお願いします。都市計画法に基づいた、地方自治体が、地権者の当然の要求を守るためにとるべき、方策を積極的に取り上げていただきたいと考えております。</p> <p>小金井市長も2年前の公約どおり、小金井市民の意見を聞いてくださると信じております。</p>	
350	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>11年前、小学生の頃から慣れ親しんだ自然が素敵な小金井に戻って住むことにしました。6年前に、東京都から小金井の2つの優先整備路線として決定された計画道路の真下に位置する話を突然聞き、驚きました。</p> <p>26頁の(1)都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備について</p> <p>●広域幹線道路の整備</p> <p>3つの幹線道路のうち、3・1・6号線(五日市街道)を小金井市は東京都に整備推進を要望します。と表示していますが、五日市街道の小金井市区域には、現在の景観を維持したいという地域住民が運動をしているそうです。再度、地元住民の声を聞いて、市自身が調査をしたうえで、推進を希望としますとしていただきたいです。</p> <p>●都市計画道路の整備</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>条件が付記されていますが、最初の東京と連携ではなく、調整して地域まち作りの特性や自然環境及び景観などの保全を勘案して、本当に必要な道路施備を計画的に行いますという表現を希望します。</p> <p>社会経済情勢及び地域のまち作りの変化などを考え、地域住民の意見を聞き、今後の方針を検討するような変更を希望します。市民のためのマスタープランとしていただきたいです。</p> <p>そして小金井市内に計画されている都道の必要性の見直しをお願いします。</p> <p>コロナ禍の経済情勢からも困っているところに予算を使用すべきと考えます。11か所の都道の計画は小金井の自然と緑の保全が大切であり、今の道路事情で生活ができていますので、新たな道路の必要性はないと小金井市民は考えていると思います。</p>	<p>市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
351	地域別構想 (野川地域)	<p>26頁</p> <p>はけと野川は「平成24年11月〔実施者〕東京都建設局北多摩南部建設事務所〔協議会〕野川第一・第二調査池地区自然再生池協議会」による「野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書・第二次実施計画書」がインターネットで公開されています。それによれば、平成17年から平成24年10月まで33回の会議が開催されたとあります。平成15年1月1日施行の自然再生推進法に基づくもので、東京都の道路計画によりかなり直近の計画です。貴重な自然を保護し維持することの方が、その地域の破壊より小金井市にとってはるかに重要なことではないですか？</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
352	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 前回の市長選の選挙期間中、現市長が、計画道路は作らない、みたいなことも云っておられるのを聞きました。市民の上に立つ立場にいらっしゃるのですから、自分の発言に責任を持たれたらいかがですか。都市計画道路推進の記載はマスタープランから削除して下さい。</p> <p>人類が生き延びるにはSDGsの実行が不可欠です。他の自治体に先がけて、小金井市がSDGsを実践し、独自の方向性を作り上げることが、将来の市の発展につながると思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線は、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されているものであり、本市は当該 2 路線の都市計画決定権限を有していません。また、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町で平成 28 年 3 月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で必要性が確認されています。このため、本素案は、これらの事実を踏まえた表現としています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>なお、これまで策定委員会及び都市計画審議会の学識経験者などから当該2路線について賛否を記載することは難しいという御意見を複数いただいています。</p> <p>このような都市計画上の事実及び委員会などの御意見を踏まえると、市の考え方をそのまま都市計画マスタープランに記載することは難しいと考えていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することとしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>SDGsについては、策定当初から重要な理念として捉えており、これまでの策定委員会の中でも、今後意識していくべきとの御意見をいただいていることから、本素案では、各分野ごとに関連性の高いSDGsのアイコンを示しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
353	全般	<p>■はじめに 都市計画マスタープラン（素案）を拝読いたしました。マスタープラン見直しに関する論点に「現行都市計画マスタープランの主な成果を課題」とあります。現在行われようとしている「前原町3丁目大規模宅地開発」に現行の都市計画マスタープランがどのように反映されているのかを検討し、課題としていただきたいと思います。</p> <p>■「前原町3丁目大規模宅地開発」についてご説明しま</p>	<p>現行の都市計画マスタープラン（以下「現行都市マス」という。）では、御意見のとおり、国分寺崖線（はげ）について、景観、住環境及び生態系の保全などの方針を示しています。本素案でも、同様の方針を示しています。</p> <p>現行都市マス12頁の御意見については、本素案36頁①「風景の保全と形成」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス13頁の御意見については、本素案35頁②「みどり・水の保全」④「生物多様性の維持」⑤「水循環</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>す。</p> <p>現行都市計画マスタープラン56頁 「・前原町二・三丁目地内などのみどり豊かで良好な住宅地は、住環境の維持、保全を推進します。 ・地域内に点在する屋敷林や雑木林は、保全の対象とし、まちづくりへの活用を推進します。」</p> <p>前原町3丁目大規模宅地開発地は、鳥（真冬を除きうるさいほど鶯が鳴いていました）や野生の小動物（タヌキやハクビシン等）が生息するみどり豊かな住宅街でした。開発地南側の小金井市道213号線は美しい雑木道で、近隣の幼稚園の散歩コースとなっています。鳥のさえずり、木々の揺れる音、子供の声。現行の都市計画マスタープラン56頁通りの良好な住宅街でした。</p> <p>しかし現在、前原町3丁目大規模宅地開発地に緑はありません。文化財の発掘を理由にすべて伐採されています。</p> <p>「前原町3丁目大規模宅地開発」は生産緑地を宅地へ転用し、56戸の住宅を建設する大規模宅地開発です。現在、小金井市との協議が終わったところで、東京都の開発許可の申請書類はまだ提出されていないようです。</p> <p>開発地は、ほぼすべてを大きく盛土され、高いところでは約3.5mもの擁壁が作られます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発規制区域である事</li> <li>・宅地造成規制地域である事</li> <li>・はげに位置し水の出やすい地域である事</li> </ul> <p>を主な理由に周辺住民は、盛土の高さの見直しを開発業者へ求めています。</p> <p>■みどりの保全と回復について 現行都市マスタープラン12頁</p>	<p>の保全」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス17頁の御意見については、本素案26頁①「都市計画道路の整備方針」、本素案27頁③「生活道路の整備方針」、本素案42頁②「多様な防災拠点などの整備」③「環境・防災まちづくりの推進」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス18頁の御意見については、本素案42頁③「環境・防災まちづくりの推進」、本素案49頁①「誰もが暮らしやすい住環境の形成」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス20頁の御意見については、本素案27頁③「生活道路の整備方針」、本素案42頁①「防災上の都市基盤の整備推進」③「環境・防災まちづくりの推進」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス21頁の御意見については、本素案27頁③「生活道路の整備方針」、本素案42頁②「多様な防災拠点などの整備」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス22頁の御意見については、本素案27頁③「生活道路の整備方針」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス31頁の御意見については、本素案21頁①「住宅系」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス45頁の御意見については、本素案62頁⑤「生活環境」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス46頁の御意見については、本素案49頁⑤「歴史・文化をいかしたまちづくり」、本素案62頁⑤「生活環境」に方針を示しています。</p> <p>現行都市マス56頁の御意見については、本素案34頁①「みどりのネットワークの形成」、本素案35頁②「みどり・水の保全」④「生物多様性の維持」、本素案76頁③</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「・小金井市の風土にあった風景の保全と形成  国分寺崖線（はげ）のみどり、（中略）、農地と屋敷林、地区のシンボルとなる巨木や並木など、小金井らしさ美しさと風格を備えた風景の保全と形成を推進します。」  現行都市マスタープラン13頁</p> <p>「・みどりの回復  みどりの減少を防ぎ、農地や屋敷林の保全と宅地内緑化を支援します。また、指定開発業者に対しては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりを守り育てる。</li> <li>・地下水、湧き水、河川の水環境を回復する。</li> <li>・自然環境を一体的に保全する。</li> </ul> <p>など環境配慮指針に適合するように、指導・要請します。」</p> <p>「・多様な生態系の確保  国分寺崖線（はげ）のみどりを守るとともに、野川周辺の生態系再生など、多彩な動植物の生存環境の確保を進めます。  現行都市マスタープラン20頁</p> <p>「・延焼遮断帯  （略）公園緑地、街路樹、公共公益施設での緑化推進など、さまざまな方策により延焼を防止する空間の創出にも努めます。」  現行都市マスタープラン31頁</p> <p>「・住宅系  ・低密度住宅地  本市の約7割を占める低層の住宅地は、宅地内の緑化を推進し、ゆとりのあるうるおいのある居住空間をめざした戸建て住宅地に誘導します。」  現行都市マスタープラン56頁</p>	<p>「みどり・水・環境共生」に方針を示しています。  現行都市マス57頁の御意見については、本素案78頁⑤「生活環境」に方針を示しています。  現行都市マス58頁の御意見については、本素案49頁⑤「歴史・文化をいかしたまちづくり」、本素案60頁③「みどり・水・環境共生」、本素案78頁⑤「生活環境」に方針を示しています。  現行都市マス67頁の御意見については、本素案89頁(2)「まちづくり職員の育成」に方針を示しています。  都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、具体の施策に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。本素案では、81頁から90頁に第4章「まちづくりの実現に向けて」として、まちづくりの基本的な進め方、市民参加によるまちづくり、まちづくりの手法、まちづくり推進体制及び計画の進行管理について示しています。  本市の宅地開発指導などについては、まちづくり条例及び宅地開発指導等要綱によって、事業者の任意の協力に基づいて指導していると認識しています。一方で所有者の財産権への影響などにも配慮する必要があると考えています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「・みどりの資源の保全と活用</p> <p>国分寺崖線（はけ）は、みどり豊かな自然環境を保全し、生態系にも配慮した連続性のある緑地軸としての形成を推進します。</p> <p>・みどり豊かな生活環境づくり</p> <p>前原町二・三丁目地内などのみどり豊かで良好な住宅街は、住環境の維持、保全を推進します。</p> <p>地内に点在する屋敷林や雑木林は、保全の対象とし、まちづくりへの活用を推進します。」</p> <p>現行都市マスタープラン58頁</p> <p>「・地域の顔となる地区のまちづくり</p> <p>国分寺崖線（はけ）沿いの「はけの道」は、貫井神社やぞう浪泉園などの自然環境や歴史自然を連絡して、歩行者を中心としたふれあいの生まれる歴史と文化の薫る地域のシンボリックな散策路として整備を進めます。」</p> <p>現行都市マスタープラン20頁</p> <p>「・延焼遮断帯</p> <p>（略）公園緑地、街路樹、公共公益施設での緑化推進など、さまざまな方策により延焼を防止する空間の創出にも努めます。」</p> <p>現行都市マスタープラン46頁</p> <p>「・地域の顔となる地区のまちづくり</p> <p>国分寺崖線（はけ）の坂道は、地域固有の魅力的な景観要素になるように、歩行者系道路として演出した整備を進めます。」</p> <p>現在の開発計画では</p> <p>・すべての樹木は伐採され、みどりの保全は行われませんでした。</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・最低限の広さの公園があるのみで生態系への配慮はありません。</p> <p>・開発地内の３パーセントの緑化が小金井市の条例で定められていますが、緑化についての説明は全くありません。</p> <p>・宅地内緑化は行われません。</p> <p>周辺住民は、現行都市計画マスタープランに沿った計画開発地の３パーセントに緑地の回復と周辺環境との調和を求めています。</p> <p>■安全で安心して暮らせるまちづくりについて（行き止まり道路の解消）</p> <p>現行都市マスタープラン１７頁</p> <p>「・安心して暮らせる生活環境づくり</p> <p>災害時における安全性を確保するため、行き止まり道路の解消、主要生活道路の整備を進めるとともに、公園の整備や農地の保全を図るなど、身近な避難場所や避難道路の整備を進めます。」</p> <p>現在の開発計画では、</p> <p>・行き止まり道路が新たに作られます。</p> <p>・計画中の行き止まり道路には、２５戸もの住居が建設されます。</p> <p>周辺住民は、現行都市計画マスタープランに沿った計画になるように、新たな行き止まりの道路の設置に安全面から反対しています。</p> <p>■安全で安心して暮らせるまちづくりについて（公園）</p> <p>現行都市マスタープラン１８頁</p> <p>「・誰もが安心して過ごせるまちづくり</p> <p>（略）犯罪を未然に防ぐために、公園をはじめとした都市施設の視角の排除（中略）安心して暮らせるまちづく</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>りを進めます。」</p> <p>現行都市マスタープラン17頁</p> <p>「・情報ネットワークの整備</p> <p>市民と市の協力による自主防災意識の醸成や日頃からの防災訓練の実施に加えて、災害情報の正確な伝達や円滑な避難、救急救助、救護活動を実現するための情報ネットワークの構築を進めます。」</p> <p>現在の開発計画では</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土のため擁壁が建設され、公園は開発地内しか見えません。</li> </ul> <p>周辺住民は、防災だけでなく情報ネットワークの観点から公園を周辺地域に隣接した場所への設置を求めています。</p> <p>■安全で安心して暮らせるまちづくりについて（接道の安全性）</p> <p>現行都市計画マスタープラン21頁</p> <p>「・消火活動がしやすいまちづくり</p> <p>出火した場合でも、消防車が速やかに近づき火を消し止められるような主要生活道路と防災水槽の計画的な整備や、平常時でも緊急車両やデイサービスセンターなど車両が容易に通行できるような主要生活道路づくりを進めます。」</p> <p>現行都市計画マスタープラン22頁</p> <p>「・日常生活（コミュニティゾーン）と主要生活道路（コミュニティ道路）</p> <p>交通道路を心配しないで誰もが積極的に社会参加したり、子どもたちがすくすくと育つような、安全なまちづくりの為には、（中略）日常生活圏でも生活上の主要な動線を処理したり、コミュニティ活動の場ともなる主要生活道路</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>(コミュニティ道路)の整備を併せて進めます。」</p> <p>現行都市計画マスタープラン45頁</p> <p>「・人にやさしい環境づくり</p> <p>平代坂、(略)などの国分寺崖線(はけ)の坂道において、人にやさしく個性ある坂道づくりを進めます。」</p> <p>現行都市計画マスタープラン57頁</p> <p>「・人にやさしい環境づくり</p> <p>平代坂、(略)などの国分寺崖線(はけ)の坂道において、人にやさしくふれあいの場となる、個性ある坂道づくりを進めます。」</p> <p>西側接続先道路の平代坂の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成許可条件の6.5mの幅員がありません。</li> <li>・車のすれ違いのできない交通の支障のある道路であること</li> <li>・道路を広げる等の整備計画がないこと</li> <li>・56戸もの開発計画で交通量の増大が見込まれること</li> </ul> <p>以上の理由から例外規定にも当てはまりません。</p> <p>周辺住民は、現行都市計画マスタープランに沿った計画になり、平代坂の安全の確保した後、開発をするよう求めています。</p> <p>■安全で安心して暮らせるまちづくりについて(隣接地の安全)</p> <p>「・安全に避難できるまちづくり</p> <p>延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯、火災などの災害から安全な場所へ誘導する避難道路及び避難場所(以下略)」</p> <p>現行都市計画マスタープラン20頁</p> <p>「・延焼遮断帯</p> <p>(略)公園緑地、街路樹、公共公益施設での緑化推進な</p>	



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ど、さまざまな方策により延焼を防止する空間の創出にも努めます。」</p> <p>「・生活空間の整備  消防活動が困難な区域の解消や避難場所への連絡を確保するため、行き止まり道路の解消や狭隘道路の拡幅など、生活道路の改善を進める（略）」</p> <p>開発地南側道路は幅1.8m以下の建築基準法外道路で、消火活動が困難です。</p> <p>周辺住民は、開発の機会に行政として建築基準法上の道路として整備を要求しないのか疑問に思っています。拡幅ができないのなら延焼を防止するため、南側道路に緑地や公園の設置を求めています。</p> <p>■排水について  現行都市計画マスタープラン13頁</p> <p>「・水の循環性の確保  雨水の浸透性、保水性の向上を図るために可能は限り土を残し、また、道路整備の際には、可能な限り透水性舗装を行うことや雨水浸透ます等に対して補助を行い、各戸貯留の推進を図るなど、水の循環系づくりにより野川への湧水源と水量の確保を進めます。」</p> <p>排水施設や雨水の処置について、業者からの説明は現在ございません。市はこの開発行為において、どのように協議し、指導したのか確認したいと思います。</p> <p>■まちづくり職員の育成について  現行都市計画マスタープラン58頁</p> <p>「2 まちづくり職員の育成  市民等が主体となるまちづくりを支援していくためには、まちづくりについて知識と熱意のある職員の育成が必</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>要です。このため、先進的なまちづくり事例の体験や地元に入って市民とともに学習するなどの研修を通じて、専門的に取り組める職員を育成していきます。」</p> <p>開発についてお伺いに行ったところ、市職員は、</p> <p>「マスタープランは理想であり、開発行為とは関係ない。」</p> <p>「小金井市環境配慮指針は条例の次に来るもので関係ない。」</p> <p>「開発は、都の許可が下りれば市は許可をする」と仰いました。</p> <p>市の職員の発言に問題はないのか、お答えいただきたいと思えます。</p> <p>■終わりに</p> <p>現行の都市計画マスタープランは素晴らしいものです。しかし、残念ながら「前原町3丁目大規模宅地開発」には反映されていません。理想の為に市民の血税をこれ以上使用することは許されません。現行のマスタープランの尊重ができないなら、新たなマスタープランも理想で終わってしまう可能性が高いといえます。計画自体を中止すべきではないでしょうか。市民の血税を使用して作成された現行の都市計画マスタープランが、なぜ開発計画に反映されていないのか。理由を市民に対して明らかにすることは必ず行ってください。</p> <p>納税者への義務だと考えます。</p> <p>この開発では、ほぼ全体を盛土で嵩上げする計画となっています。十分な流出抑制施設を設けていない場合、開発地内の雨水は傾斜に沿って擁壁面に集中するものと考えられます。多量の水が擁壁面から排出されることは過湿や汚濁の点で擁壁の劣化を著しくさせます。また、擁壁の排水が</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>うまくいかなかった場合、想定以上の水が蓄積され、土砂災害の危険も想定されます。</p> <p>「小金井市の地下水及び湧水を保全とする条例」第9号2項</p> <p>市は健全な水循環を維持、回復するために、緑地及び樹林地の保護、拡大、農地の保全などの施策を進めることにより雨水の自然な地下浸透を図るとともに、特に市の管理する公用施設の設備にあたっては率先して雨水の浸透をものとする。</p> <p>とありますが、市はこの開発行為においてどのような協議を行い指導したのか。「樹林地の保護」についてどのように考えかお聞きしたいと思います。</p> <p>「小金井市地域防災計画」（平成29年3月）</p> <p>公共施設の更新及び維持管理において、財政状況を理解しました。</p> <p>この開発で南側道路のU字溝は市道に計画されています。排水は宅地内処理の原則を無視し、市が管理を負担するのは開発地への利益供与になります。また、高い盛土や市道に沿って建てられた高い擁壁は道路や排水施設の劣化を著しくするだけでなく、更新の費用負担も増大させます。宅地処理の原則を無視し、市がU字溝を管理費の負担する理由も併せてお聞きしたいと思います。</p> <p>都市計画マスタープランと同じように、税金で計画されたものに「小金井しみどりの基本計画」（令和3年3月）があります。</p> <p>21頁「市・保全緑地制度などの各種制度を活用し、崖線斜面及び周辺部のみどりを保全します。」</p> <p>23頁「事業者・保全緑地の活用により、みどりの保全に</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>協力します。★宅地開発や施設整備などの際には、既存樹木をできる限り保全するなどの配慮を行います。」</p> <p>28頁「宅地開発等に伴い公園等を整備する際には、周辺の公園等や民間のオープンスペースの配置を考慮し、公園整備の必要性を検討する必要があります。公園等の活用を図るためには、利用者である地域住民の意向を十分に踏まえる必要があります。」</p> <p>「小金井市みどりの基本計画」がなぜ開発計画に反映されていないのか。理由を市民に対して明らかにすることは必ず行ってください。納税者への義務です。</p> <p>「小金井市公園等設備基本方針」（平成31年3月）というものもあります。</p> <p>76頁「地域資源の活用、他分野との連携による公園等の多目的利用②国分寺崖線（中略）など、自然のネットワークに配慮し、公園緑化による緑の連続性の創出や、自然・歴史の学習場所として活用することで、癒しや地域愛のための象徴的な空間としての整備・活用を図ります。」</p> <p>開発地南側道路は素晴らしい雑木道でした。現在は遺構の発掘がされています。</p> <p>どうか、雑木道のみどりを回復させてください。または、地域資源を生かし自然・歴史の学習場所として活用してください。</p> <p>他にも小金井には様々な計画が作成されています。</p> <p>「小金井しあわせプラン」（平成28年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺崖線や残存樹木等緑地の保全</li> <li>・自然と調和した住環境の整備</li> <li>・計画的な都市整備</li> </ul> <p>「小金井市人口ビジョン」（平成28年3月）</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子育てができるまちづくり</li> <li>・安全・安心な住環境と自己充足の実現</li> </ul> <p>「小金井市まち・ひと・しごと創成総合戦略」（平成28年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな緑と良好な住環境を守るまちづくりの推進</li> <li>・子供の育ち・学びのための環境の充実</li> </ul> <p>「第2次小金井市環境基本計画」（平成27年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地の保全と市民参加による管理</li> <li>・新たな公園緑地の確保・整備と緑化の推進</li> <li>・水と緑のネットワークの形成、一体的な回復と創造</li> </ul> <p>「小金井市農業振興計画」（平成23年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地を買い取り、シティファーム（農薬公園）のような活用を図る</li> </ul> <p>「前原町3丁目大規模宅地開発」は上の計画に合致していないように思います。</p> <p>開発計画の変更の指導を何卒宜しくお願い致します。</p> <p>開発地周辺は井戸が多くございました。開発地内にも閉じた井戸がございます。周辺住民は水の出やすい地であることを知っています。盛土が適さない地である事を知っています。周辺住民は小金井の自然を愛する市民です。市職員の対応にどれほど苦しんだのか想像してみてください。都市計画マスタープランが計画に終わらず実行に移されますようにお力添えをお願い申し上げます。</p>	
354	全体構想 (道路・交通)	<p>26～27頁</p> <p>都市計画道路の優先整備路線とされている小金井3・4・1号および3・4・11号などは、計画が立ち上がってから、すでに半世紀以上の歳月が流れています。この間、社会情勢は大きく変わっており、その必要性をもういちど徹</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>底的に検証すべきです。さらに検証にあたっては、定規で線を引っぱるような発想ではなく、そこで生活を営んでいる市民の意見を反映しなければならないでしょう。それが「民主主義」つーもんです。</p>	<p>しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応などについて方針を示しています。また、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。さらに、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
355	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>新しい道路は作らないでください。 特に3・4・11号線と3・4・1号線は”はけ”を分断することで”はけ”と”野川”に生息する貴重な生き物の環境も分断し、生息をおびやかすこととなります。 小金井の魅力は豊かな自然です。 これからは便利さを求めるのではなく、自然の豊かさを守るべきです。 一度こわされた自然は、なかなか元に戻せません。次の世</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>代に豊かな緑と水を残すことが、私たちのつとめだと思えます。</p>	<p>京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
356	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 「●幹線道路の整備」について この記述では都市計画道路の推進としか受け取れないものになっています。「見直し」という選択肢がありません。都市計画道路 3・4・1 号線、3・4・11 号線については、はげの貴重な自然を壊す計画であることは疑いようがありません。「丁寧な対応を東京都に要望します」「自然環境、景観などに配慮します」などの文言は、この環境を守るといふ点において、何一つ有効性はありません。自然環境に配慮するなら、ここに道路を作れないはずで、とにかく都がやると決めたから従うしかない、というスタンスをもうやめて下さい。環境保護の重要性は道路計画が作られた時代とは比べ物にならない程高まっています。 西岡市長は、「市民の同意を得られない道路は作らせない」</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>と言って再選されました。「マスタープランは市民の声を反映して作られているので、これを尊重する。」とも言っています。今こそ市民の声を本当に反映したマスタープランにしていきたい。マスタープラン全体では、みどりと環境が大きくとり上げられ、小金井市の看板ともなっています。はげの環境を壊す道路を推進することは、これと大きく矛盾しています。道路を作って街路樹を植えておけばいい、というような見せかけだけのみどりで環境は守れません。</p> <p>都市計画道路推進の記載は削除して下さい。多くの市民がこれらの路線について危惧しています。自然の豊かな小金井市に住み続けたいと私達は願っています。</p>	<p>から、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
357	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>小金井市都市計画マスタープラン(案)に強く反対します。道路建設による小金井の環境破壊、美観・文化の破壊は許せません。このマスタープランは、19～20世紀的は発想に基づくものであり、そして2050年までに東京のCO2排出を実質ゼロにするとの約束に直接違反するものです。地球環境の将来を救うには、すべての人が今すぐ6本ずつ植林せねばならないとまで言われています。既にある木々を伐採して、二酸化炭素を排出する車両のために道路を作るのは余りに理不尽です。</p> <p>加えて、COVID-19は、小金井の人々にとって屋外空間がいかに貴重であるかを教えてくれました。今後の計画では、緑地(特に野川公園、武蔵野公園)を保護・拡大し、あらゆる世代の人々が芸術・文化活動を行い、市民の生活を真に豊かにすることが求められます。東京都には過去の環境破壊を厭わない姿勢を改め、豊かな生活を実現するためのけん引役となるような前向きな計画を期待しています。また、</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>小金井市が、豊かな生活を実現するための灯台となるよう、力を合わせましょう。道路建設と環境破壊の計画をやめさせましょう！！緑の未来に投資しましょう！！</p>	<p>態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
358	<p>全体構想 (道路・交通) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>26 頁 以前にも出しているが、私達「野川」流域の環境保護活動を行っている者にとって特に計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線の計画は致命的であり廃止又は全面的に見直すべきです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通量等を始め状況が以前と変わっている。</li> <li>2. 新規道路の必要性が薄くなっており、自動車等の流れを変えるのではなく、既存の道路機能の見直し、拡充で対応すべき。</li> <li>3. 都知事を始め都政幹部、都議会議員の何人が現地、「はけの道」を訪れているのでしょうか。</li> </ol>	<p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されています。そのため、都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者にすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税及び都市計画税）が軽減</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられています。しかし、都市計画道路の代替として周辺の道路を拡幅するために、法的な根拠がなく何も措置されていない沿道の方々の御理解を得ることは、難しいと考えています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
359	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>26ページについて 野川は貴重な財産です。これ以上こわさないでほしい！</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
360	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>26 ページについて 野川の自然残してほしい。 断固反対。 住民の声に耳をかたむけて欲しいです。 橋は不用也。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
361	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>26 ページについて 野川地域もいつまでも残すべき。美しい自然をこれ以上こわさないでほしい。 何故、橋を造るのか理解出来ない。人口は確実に減っています。車も従って減ります。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
362	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (野川地域)</p>	<p>26頁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線について、何故、今頃になって、作らねばならないのでしょうか。</li> <li>・今迄も不足なく道路を歩き、生活してきました。何故赤字の都の費用、財産を使って、道路を作らねばならないのか理解できません。</li> </ul> <p>十年経てば、日本の人口も更に少なくなります。老人は、車の運転不能になってしまいます。道路を新しく作る必要はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南小学校の通学生達は、巾広いの端を歩いて通学しなければなりません。(車の排気ガスを朝夕吸いながらです。)</li> <li>・都の環境調査でも「自然の態を破壊」を表示しています。</li> <li>・子供・老人の憩いの場を、車の都合の良くなるような「ブルドーザ」でのり込む様なものです。今、現代の都職員も、老いて、巾広い道も歩くのでしょうか。</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
363	<p>全体構想 (道路・交通)</p> <p>地域別構想 (武蔵小金井地域)</p>	<p>1. 計画の進行管理P D C A</p> <p>プランとしては、全般に大変よく纏まっていて、概要としては賛成です。但し、このプランをどう実行していくのか？日々の行政とどう整合させ、プランに沿った街づくりを行っていくか、具体的な日々の行政がプランと整合しているかを、日常的に管理監督する仕組みをプランに盛り込んで欲しい。例えば、市議会内に「マスタープラン実行監督委員会」を設けるとか、市民参加による「マスタープラン実行監視協議会」を設置し、マスタープランに沿わない開発計画などが市に申請されてきた場合には、委員会や協議会が、予めマスタープランの付帯事項として申請の取り下げや、申請内容の修正を” 勧告” 乃至” 示唆” することを記載してください。</p> <p>折角、素案90頁にP D C A (Plan Do Check Action) についてふれられていますが、事業・施策の実施が Do として示されながら、肝心の日常継続的な行政行為がマスタープランに沿った施策かどうか、Check する仕組みが明確に示されていません。</p> <p>90頁には「本プランを踏まえた各個別計画・・・」と書かれていますが、計画ばかり創って一体これ以上、何をするのでしょうか。立派なプランばかり創っても、” 絵に描いた餅” で、日常プランに沿わない計画が次々実行されていくのでは、マスタープランを策定する意味がなく、策定にかけたコストはむしろ” ムダ” です。</p> <p>マスタープラン策定委員会内では総括済みなのかも知れ</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、具体の施策に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。毎年度の個別具体的な施策の設計及び実行については、都市計画マスタープランと整合を図りながら、各所管課で、個別計画として財源の裏付けを検討して事業計画や実施計画を作成し、議会の合意を経て、予算を付けて初めて施策を実施し、その計画の中で各施策の取組状況を把握・点検・評価していくことになると考えています。その事業・施策の取組状況及び進捗状況を定期的に把握し、都市計画マスタープランの進捗状況について点検・評価していきたいと考えています。</p> <p>本素案は、策定委員会及び庁内検討委員会での協議を経て策定しており、平成24年に策定した現行都市計画マスタープラン（以下「現行都市マスという。」）の検証も行っています。また、令和3年2月から3月に実施した本中間報告案のパブリックコメントにおいて、現行都市マスの概要、主な成果及び主な課題を整理しています。資料は、ホームページに公開していますので御覧ください。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ませんが、現に平成24年に見直された前回プランの総括（出来たこと、出来なかったこと、プランから外れてしまった事実）が市民には見えません。以下が良い例です。</p> <p>「みどり・水・環境共生の方針」とほぼ同じ内容が従来のマスタープランに謳われながらも、自然環境豊かだったムジナ坂横に大規模な宅地造成が許可され、既に造成が完了してしまっています。先日の説明会で都市計画課長から「地主の権利は法で保証されているため造成認可せざるを得ない」との説明がありましたが、であれば、プランなど創っても行政は「指をくわえて認可するのみ」で意味がありません。せめて、日本お得意の同調圧力で「開発自粛」を促すように”（法に則れば開発認可せざるを得ないが）マスタープランに沿った開発とは認め難いので、申請取り下げか、計画の変更を強く示唆する”と認可前に、前述の市議会委員会が存在していれば、法的拘束力がないとしても、市議会委員会や市民協議会が所有者に見直しを示唆し、内容を公表して、法の範囲内で地主に開発計画内容の改善・見直しを迫るなど出来たはずです。</p>	
364	<p>全体構想 （道路・交通）</p>	<p>2. 優先整備道路について</p> <p>27頁の【コラム】に都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線について、都に要望書を提出している」と記されたのは進歩ですが、余りに都に対して腰が引けており、市としてこの都市計画道路をどうしたいのか、見直しを公約に掲げていた市長や市の意志か感じられず、「うるさい市民が居るから、言うだけ入ったぞ」と書き加えたことが明々白々です。</p> <p>市として、現段階で都が決めた都市計画道路について、マスタープランに記載しないわけにいかないのであれば、</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線は、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されているものであり、本市は当該2路線の都市計画決定権限を有していません。また、東京都、特別区及</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>如何にも3・4・1号線、3・4・11号線がマスタープランの盛り込まれたように記載されている、23、30、38、45、51、71、79頁の全ての図下に”【注】図中の3・4・1号線、3・4・11号線については、マスタープラン策定時に都に対して市として計画の見直しを要望中です”と注記を入れてください。</p>	<p>び小金井市を含む26市2町で平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で必要性が確認されています。このため、本素案は、これらの事実を踏まえた表現としています。</p> <p>なお、これまで策定委員会及び都市計画審議会の学識経験者などから当該2路線について賛否を記載することは難しいという御意見を複数いただいています。</p> <p>このような都市計画上の事実及び委員会などの御意見を踏まえると、市の考え方をそのまま都市計画マスタープランに記載することは難しいと考えていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することとしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
365	<p>全体構想 (土地利用)</p>	<p>3. 武蔵小金井駅北口再開発について</p> <p>武蔵小金井駅北口の再開発は、単に地権者の方々のみの問題ではなく、市のまちづくりの骨格をなす重要な開発計画です。伝え聞くところによると、旧長崎屋ビル側には手を付けられず、旧西友ビル周辺東側のみの再開発が計画されているとのこと。西側と、現在の都道及び北口ロータリーをそのまま残した片肺再開発では、規模のメリットを活かし大規模な保留床を活かした再開発が出来きず、単に低層貸店舗、上層マンションが出来上がるのみです。</p> <p>北側第一種低層住居専用地域への日影線の問題があるのであれば、北口ロータリーを思い切って新宿バスタのように再開発ビル下の暗渠にするなどすれば、高層化が可能となり、容積率緩和に伴う保留床を活かした市民サービス拠点（保育園、介護センター、老人ホーム、サテライトオフィ</p>	<p>武蔵小金井駅北口については、小金井市の玄関口にふさわしい地区として、楽しく歩くことのできるにぎわいのある魅力的なまちに再生することで、まち自体の価値の向上を目指しています。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなりますので、御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>スなど)も確保可能となります。</p> <p>是非ともマスタープランには「市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成」などという美辞麗句に留まらず、”市民サービス・生活向上にも資する拠点の形成」と書き込んでいただきたい。</p>	
366	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁</p> <p>都道3・4・1および3・4・11号線は過去のパブコメや不成立の意見交換会、市議会意見書等で計画の見直しを求める住民意見が圧倒している。都市マスでもその旨を明記すべき。踏み込んで「住民が望まない道路は作らない」とも明記すべき。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
367	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁</p> <p>すでに多くの住民が生活して長い期間が過ぎ、その多くの市民の生活を激変させることになるような道路建設は犠牲が大きすぎると考えます。新しい住民では自家用車の保持率も減少する中で、車優先のプランは住民の生活を脅かす以外のなにものでもないと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁では、都市コンセプトとして、「基本的な考え方」を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
368	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 3・4・1号線及び3・4・11号線に関して優先道路決定を見直すことを明記してください。</p> <p>道路計画の理由として、延焼遮断帯の形成とあるが、これを見てまるで戦争中の建物疎開（空襲による延焼を防ぐために建物を壊す）のようだと思った。延焼を防ぐ、として長年住み慣れた家を平気で壊す。それは戦争中と同じ人権感覚（＝人権無視）を持っているということなのか。小金井市がそのような市だとは思いたくない。しかも阪神淡路大震災では100mも飛び火が飛んだという。つまりこの道路では延焼は防げないということだ。</p> <p>そもそも道路を作る必要があるのだろうか。小金井市では2030年をピークに人口が減少し、高齢人口が増えている。それは車の保有台数も減るということだ。この計画は60年前のもので、当時とは状況が変わっているため新たな理由をつけなければならなかった。つまり道路計画ありきで、必要でない道路を作るために理由をこじつけ</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>たと思えるのだ。</p> <p>また生活道路に車が入ってくるのを防ぐために必要と言っているが、生活道路に入らないよう規制をすればいいのではないか。あくまでも車を優先するから、車に不便がないように規制をかけず道路を作る。道路計画は車優先の考え方だ。歩行者(=人)優先の考え方であれば、車への規制をするべきだろう。</p> <p>マスタープランのテーマとして、「人」「みどり」「まち」があげられている。それらを大事にするならば、「人」を優先しない、車優先の道路計画は見直さなければならないと思う。</p> <p>道路計画の見直しを明記してください。</p>	<p>建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、13頁では、都市コンセプトとして、「基本的な考え方」を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
369	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～27頁</p> <p>都市計画道路小金井3・4・1号線及び3・4・11号線の建設に反対します。武蔵野公園、野川公園、国分寺崖線(はけ)とそれらエリアの自然環境及び動植物は貴重で稀有なものであり小金井市と地域住民の宝です。自然は道路建設等で一度破壊されると二度と戻りません。どうかこの貴重で美しい自然を今のままの状態の子供達そして次の世代に残せるよう道路計画の撤廃をお願い致します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
370	地域別構想 (武蔵小金井地域)	<p>55～63頁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵小金井駅北口の再開発を早期に進めてほしい。</li> <li>・武蔵小金井駅北口の再開発にあわせて、ムサコ通り沿いに広場を設けてほしい。</li> <li>・武蔵小金井駅北口の再開発は、周辺の住環境・商店街に配慮した形で進めてほしい。</li> <li>・武蔵小金井駅北口の再開発にあわせて、閉鎖されたムサコ通り沿いの駐輪場を再整備してほしい。</li> <li>・武蔵小金井駅北口の再開発にあたり、市の出張所や会議室などを設けてほしい。(国分寺のように)</li> <li>・ムサコ通りへの自動車の流入を抑えてほしい。</li> </ul>	<p>武蔵小金井駅北口については、小金井市の玄関口にふさわしい地区として、楽しく歩くことのできるにぎわいのある魅力的なまちに再生することで、まち自体の価値の向上を目指しています。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなりますので、御意見については、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
371	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生) (安全・安心) (生活環境) 地域別構想</p>	<p>15頁</p> <p>2 将来都市構造 (2) 地域連携軸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口も車の所有も減る一途で、新しい道を作ってまで連携軸を図る必要はありません。よって3・4・11号線の計画は廃止すべきです。</li> <li>・みどりのゾーン</li> </ul>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	(野川地域)	<p>3・4・11道路は連続した緑を分断し、南北を貫く他の道路とは訳が違う。歴史的に見ても、自然環境的に見ても、損なうものが大きすぎる。はけの緑はもう点在となっていて、減る一途です。</p> <p>はけが壊れれば、野川の湧水の枯渇を招きます。「野川の水がない小金井」に価値はありません。</p> <p>よって3・4・11号線の計画は廃止すべきです。</p>	<p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
372	全体構想 (土地利用) (道路・交通)	<p>19頁・22頁④自然系            3分野別 目指す将来像            自然環境を保全し、生物の多様性に配慮するなど、自然と共生・・・</p> <p>・野川ほたる村や野川自然の会からのモニタリング結果を見れば分かる様に、絶滅危惧種が生息しています。3・4・11道路はこの貴重な自然環境を破壊するもの。よって、3・4・11号線の計画は廃止すべきです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
373	全体構想 (土地利用) (道路・交通)	2 1 頁 (2) 土地利用の誘導方針 ③複合系 ●住商複合地 ・そもそも都市型が好ましくなく、都市に近いのに静かに暮らせるまちが小金井市のいいところです。よって、3・4・11号線の計画は廃止すべきです。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
374	全体構想 (土地利用) 全体構想 (道路・交通)	2 2 頁 市外の人が訪れても… 府中市までできている 3・4・11 号線の完成により、市外の人が訪れる事が十分に可能。よって、3・4・11 号線	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>の計画は廃止すべきです。</p>	<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
375	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>25～27頁</p> <p>漢人あきこ氏が都議に当選しました。これは何より、道路建設否の市民の声に変わりありません。西岡市長が「市民の理解が十分と言えず、現時点では賛同しかねる」と示した時より、ずっと理解が深まっている結果です。</p> <p>「周知が足りていない」と西岡市長はおっしゃった以降に、市長による周知活動を見たことがありません。むしろ「丁寧に市民に理解してもらって、事業を進める」とお話しされてると耳にしました。</p> <p>「野川とくじら山が故郷」と言う方が、道路建設に賛成な気持ちになることが信じられない。不信感でいっぱいです。市民の声を市政に反映するとの公約通り、都に「NO」とはっきりと宣言してください。</p> <p>進捗を丁寧に市報やHPに載せてください。</p> <p>「市長の私が了承できない状況で（都道計画を）事業化することはあってはならない。都は重く受け止めてほしい」</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線は、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路は法的に事業が予定されているものであり、本市は当該2路線の都市計画決定権限を有していません。また、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町で平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で必要性が確認されています。このため、本素案は、これらの事実を踏まえた表現としています。</p> <p>なお、これまで策定委員会及び都市計画審議会の学識経験者などから当該路線について賛否を記載することは難し</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ですよね。 よって、3・4・11号線の計画は廃止すべきです。</p>	<p>いという御意見を複数いただいています。 このような都市計画上の事実及び委員会などの御意見を踏まえると、市の考え方をそのまま都市計画マスタープランに記載することは難しいと考えていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することとしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。 本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
376	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>34～35頁 (1) 小金井のみどり・水をいかした… ①～④ 3・4・11道路は公園内を分断し、南北を貫く他の道路とは訳が違う。歴史的に見ても、自然環境的に見ても、損なうものが大きすぎる。はげの緑はもう点在となっていて、減る一途です。 はげが壊れれば、野川の湧水の枯渇を招きます。「野川の水がない小金井」に価値はありません、 願っていないのであれば、3・4・11号線の計画は廃止すべきです。 ・都は環境について細かく調査し、説得の材料にするつもりですが、自然は人間の思った通り・凶った通りにはなりません。道路ができてしまったら、取り返しがつかないこと・予期せぬことが必ず起こります。よって、3・4・11号線の計画は廃止すべき。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
377	<p>全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)</p>	<p>3 6 頁①風景の保全と形成 3・4・11 道路はこの特徴的な風景・景観を破壊するもの。よって、3・4・11 号線の計画は廃止すべき。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
378	全体構想 (道路・交通) (みどり・水・環境共生)	37頁 (4) 環境共生まちづくりの推進 気候非常事態宣言、素晴らしい宣言を表明しその目標を達成するには、不要なエネルギーを排出する工事、3・4・11号線の建設工事は相反するもので必要がありません。 3・4・11号線の計画は廃止すべきです。	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
379	全体構想 (安全・安心)	41頁 4. 安心安全の方針－目指す将来像 子ども達が大きな声を出しても、駆けて遊んでも、ボール遊んでも、近隣住民から苦情の出ない市立公園の整備を願います。人口が増えすぎて、子ども達が窮屈な思いをしています。	<p>本素案では、48頁①「地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり」に、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
380	全体構想 (道路・交通) (安全・安心)	42頁 (1) 災害に強い市街地の形成に都市計画道路が有効の様な意見もある様ですが、災害時にはこの道路そのものの破損が起こります。巨大な建造物こそ、人の命を奪いかねない。また現在、もし災害が起きたとしても、「ここに道路さえ有れば、」と思う人はいません。また、この道路を建設しはけを削ることにより、地盤のバランスを崩し、災害の種となる。 ですので、3・4・11号線の計画は廃止にすべきです。	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。 本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
381	全体構想 (道路・交通) (生活環境)	49頁・78頁 歴史・文化をいかし… 3・4・11道路は公園内を分断し、南北を貫く他の道路とは訳が違う。歴史的に見ても損なうものが大きすぎる。はけの緑はもう点在となっていて、減る一途です。 はけが壊れれば、野川の湧水の枯渇を招きます。「野川の水がない小金井」には魅力がなくなり、その歴史・文化を活	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>かすことなどできません。 よって3・4・11号線の計画は廃止すべきです。</p>	<p>及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
382	その他	<p>12頁・17頁 全体的に各分野ごとにきちんと整理されており、イラストも多く分かりやすい計画だと思います。意見としては、まちづくりのテーマや基本目標は、これからの時代を見据えており良い内容だと思います。</p>	<p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>
383	全体構想 (道路・交通)	<p>26頁 道路については、利便性や防災の観点からも優先整備路線も含め早く整備して欲しいと思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
384	全体構想 (道路・交通) (安全・安心)	28 頁・44 頁 バリアフリーについては記載がありますが、ユニバーサルデザインについての記載もあると良いと思います。	<p>御意見のとおり、ユニバーサルデザインは重要な視点と認識しています。表現については、上位計画である第 5 次基本構想・前期基本計画及び関連計画と整合を図り、必要となる修正を行ってまいります。</p>
385	全体構想 (生活環境)	49 頁 デジタル化の進展を踏まえた記載があるのは大変良いと思いますが、DX というキーワードがあると良いと思います。	<p>御意見のとおり、DX は重要な視点と認識していますので、表現については、上位計画である第 5 次基本構想・前期基本計画及び関連計画と整合を図り、必要となる修正を行ってまいります。</p>
386	全体構想 (生活環境) その他	50 頁 農業について記載が多くあるのは大変良いと思いますが、地場産農産物の活用等の視点も必要だと思います。 専門の委員会等で長い時間をかけて作成したと聞いており	<p>御意見のとおり、地場産農産物の活用は重要な視点となりますので、表現については、上位計画である第 5 次基本構想・前期基本計画及び関連計画と整合を図り、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ますので、特に核となる部分（テーマ、基本目標、構成等）はこれまでの経過を尊重すべきだと思います。</p>	<p>本素案は、市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示など多様な市民参加を経て、策定委員会及び庁内検討委員会などの協議を行った上で策定しました。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
387	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 優先整備路線は推進すると明確に記載すべき。 防災、ココバスルート、地域の狭隘道路の通過交通問題、自動運転EV通行、車椅子等の通行など 東町の課題解決のために優先整備路線は必要である。これらの課題を解決できる代案はない。 優勢整備路線を推進することは、将来の市民のための我々の責任だと思う。 はげや野川の保全は、優先整備路線を推進しない理由にはならない。 なぜなら、優先整備路線上のはげは既に宅地化されている。保全すべき樹木はない。 はげも野川も都市計画の公園であり河川である。都市計画に最適化された人工的な都市基盤施設である。 公園は元々の武蔵野の原風景でもなければ、文化的な価値があるものでもない。 自然再生事業のエリアと重複するなら、自然再生事業のエリアを移動、拡大すればよい。 はげも野川も小金井の大切な自然的風景であるということはその通りだが、 優先整備路線は自然的風景に調和した意匠設計にすれば良い。 欧州にも日本国内にも自然に調和した美しい橋梁の事例は</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>たくさんある。</p> <p>むしろ世界に誇れるデザインの橋梁を作って欲しい。</p> <p>そもそも市街化区域内の自然的風景は本物の自然ではない。</p> <p>武蔵野公園自体もまだ整備の途中であり、今後、はげ部分も含めて公園範囲は拡大する。</p> <p>現在の風景は、整備途中の人工的な自然的風景であり、保護が必要なものでない。</p> <p>武蔵野公園と優先整備路線の完成形を踏まえ、両者の機能を最適化するための設計デザインの議論こそが大切である。</p> <p>この風景を求めて市外から訪れる人もいるそうだが、その人達による経済効果はどれくらいだろう。</p> <p>現在観光客目当ての店舗は一つもないことを考えると極めて限定的であり、</p> <p>この風景の経済的価値の毀損は、現在の風景を保護する理由にはならない。</p> <p>大切な風景であることは間違いないが、整備途中の都市計画公園内の風景の保護は、必要な優先整備路線の整備と止める理由にはならない。</p>	
388	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>緑豊かで自然の美しさを感じながら、都市の快適な暮らしができることが、小金井の魅力だと思う。</p> <p>だが東町五丁目地域は、南北に通る道路が狭く、ココバスが入ることもできない道が抜け道となり、主要道路となっている。</p> <p>歩行者も自転車も気をつけて、車を交わすしかなく、不便な状態が長年続いている。</p> <p>近隣の方々の生活は大変だと思う。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>高齢者や子供、障害をある方にとって、危険の多い道路だ。落ち着いた住宅地に相応しい、武蔵野公園につながる緑と違和感のない、機能的で地域を分断しない道路が出来ることを望む。</p> <p>新しい道路は、災害時にも機能し、地域を守るのではないか。</p>	<p>整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
389	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>私は小金井市東町に昭和 45 年から住んでる者です。自然大好き人間です。</p> <p>3・4・1 号線、3・4・11 号線の案は住民にとっては寝耳に水のおどろきです。</p> <p>豊かな自然環境が残された所を 1 度破壊してしまったら元に戻す事は出来ません。</p> <p>100 年後の子孫に顔むけ出来ない事はよみましょう。</p> <p>東京都に 2 路線の中止をきつく申します。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があること</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>から、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
390	全体構想 (道路・交通)	<p>都内は自動車台数減少です。シェア Car を利用する家庭も増えています。交通量・人口の減少、高齢化が進んでいて、社会も変化しています。若者の車ばなれも多いです。</p> <p>新たな都市道路の建設は、全く不要です。</p> <p>大切な武蔵野公園の自然をこわすことにしかありません。</p> <p>私たちは先人がつくってきた大切な自然、文化、歴史などを大切に大切に後世に子どもたちに残していくべきです。</p> <p>水の緑のまち、子育て日本一のためにも自然をのこして下さい。一度こわしたら元には戻りません。</p> <p>大人としてできる大切な役割をはたしていきましょう。</p> <p>特にハケや野川の自然には多様な生物が生きています。</p> <p>3・4・1 1 号線や3・4・1 号線については、東京都に貴重な自然環境を守ることを優先し、計画の廃止や全面的な見直しを要望すべきです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
391	全体構想 (道路・交通)	<p>大変長い間担当課の方、また審議会のみなさんは計画作りに熱心に取り組まれたと思います。本当におつかれさまでした。</p> <p>後半に行くにつれ具体的な内容、良い取り組みが書かれており、もしこの通りにできたらすばらしいまちになるのではないかと思いました。</p> <p>ぜひ計画を本物にするために今後取り組んでいただければと思います。</p> <p>27頁 優先整備路線について</p> <p>都市計画道路小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外の2路線については、東京都の行う事業とは言え、他の大規模開発と同様、市民にとって大きな影響のある課題です。84頁のまちづくりの推進方法にあるように、東京都の行う説明会や展示以外にも市民が意見交換できる場づくりを市にもお願いしたいと思います。ここで出た意見を、東京都に伝えるのが市の役目ではないでしょうか。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
392	全般	<p>全体</p> <p>コラムという言葉で囲んである箇所がありますが、一般的にコラムとは新聞などの「評論」、つまり事象についての感</p>	<p>コラムについては、御意見のとおり、新聞紙面などの特定のスペースでの囲み記事というイメージが強いのとなりますが、本素案では、まちづくりの最新情報などを整理</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>想をや批評を書くものを指すのかと思います。内容を読むと、補足情報であり、あくまでも客観的な事実といった感じなので、たとえば「補足：〇〇〇について」などの文言に変更したほうが良いのではないのでしょうか。もしくは、「コラム」と書かれてない囲みもあるので、なにも書かなくてもタイトルだけあれば良い気もします。</p>	<p>したものをコラム欄としています。</p>
393	<p>地域別構想 (武蔵小金井地域)</p>	<p>59頁 ・武蔵小金井駅周辺の自転車などの放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力を含めた自転車駐車場の整備を検討します。 現在まさしく北口商店街の自転車駐輪場が問題になっているかと思っています。以前は西友の駐車場が一時利用で時間限定で無料で自由に使えており、少し前までは市でもそこを有料ですが利用できていましたが、それがなくなり、不便が多いです。この付近に2時間程度無料で停められる駐輪場があれば商店街がもっと活性化することは明らかですし、なにより市民の利便性につながります。再開発が完了するまでそれが無いのはかなり不利益につながると思いますので、ぜひ早期に進めていただきたいと思います。</p>	<p>本素案では、28頁全体構想②「自転車利用環境の形成」に、「駅周辺などにおいて、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備に努める」、59頁地域別構想「武蔵小金井地域」に、「武蔵小金井駅周辺の自転車などの放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力を含めた自転車駐車場の整備を検討する」ことを方針として示しています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
394	<p>その他</p>	<p>84頁 (3)まちづくりの推進方法 まちづくりにおける市民協働、市民参加はとても大事だと思います。 庁舎福祉会館建設においては多様な市民参加がありました。またこの都市計画マスタープランもかなりの回数の市民参加があり、私も参加させていただき、とても良かったと思いますが、現実にはたとえば南口第二地区再開発の際に市民参加での意見徴収などがあったかという点、一部の商</p>	<p>まちづくりを推進するためには、市民・事業者・行政が相互に連携・協力しながら、協働によるまちづくりを推進していくことが重要となります。83頁「市民参加によるまちづくり」では、まちづくりの主体である市民・事業者・行政のそれぞれの役割を明確にし、自覚と責任を持つことを示しています。その取組が相乗的な効果を得ることができようように、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>工関係者への説明会のみで、市民向けにはほぼなかったように思います。民間での大規模開発も市の補助金も少なくはないと思いますので、市民ももっと意見を出せる場が欲しかったと思います。そのほうが良いまちづくりにつながるのではないのでしょうか。たとえば現在の南口第二地区の「ふれあい道路」のありかたは危険が多く、あまり良くないのではないかと思います。また北口のロータリーも現状車の通行にかなり不便があります。市民の意見を取り入れることのメリットをもう少し開発組合にもわかっていたら良いと思いますので、今後の大規模開発には積極的に市、市民が関われる繋がりをつくっていただけたらと思います。</p>	
395	その他	<p>89頁  (2) まちづくり職員の育成  ・市民が主体となるまちづくりを支援していくためには、まちづくりについて知識及び熱意のある職員の育成が必要です。そのため、先進的なまちづくり事例を学習する研修及び関係機関との交流などを通じて、専門的に取り組める職員を育成していきます。  これはとてもすばらしい取り組みだと思います。まちの利便性、不便な箇所、危険なところに精通し、市民ともしっかりと交流できる専門の職員の存在は今後大変重要だと思います。ぜひそういった職員を増やしてください。</p>	<p>地域におけるまちの課題は多様化・複雑化していることから、市民主体のまちづくりを支援していくためには、89頁(2)「まちづくり職員の育成」のとおり、都市計画に関する幅広い知識、経験を有する人材の育成を図り、執行体制の充実を図ることが必要だと考えています。今後とも、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>
396	その他	<p>88頁  (5) 適切な開発などを誘導するために  こちらに書かれていることはどれもとても大切なことですが、ここ数年見てきた中では、これがうまく機能した事例があまりないように思います。例えば浴恩館隣地の農地の</p>	<p>本市の宅地開発指導などについては、まちづくり条例及び宅地開発等指導要綱に基づいて必要となる開発指導などを行っていますが、御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>件や、現在進行中の貫井南町大規模開発地など。行政側でどうにもならないことも多いかもしれませんが、開発は一度行われればその場所の緑、自然、行政としての利便性などはほぼ永遠に帰ってきません。行政側ももっと熱意をもって開発事業者と対話交渉していただけたらと思います。</p>	
397	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>2022年1月1日、市は気候非常事態宣言を発令しました。また東京都においては、広報東京都915号で『東京の生物多様性』と特集記事にしています。地球温暖化防止のために世界が前進している今、自然環境を消滅させ、生物多様性を破壊し、排気ガスを誘発させる道路計画は逆行しているのが明白であり、言語道断。</p> <p>都市開発は限りがあります。健全な生命を育む為に、小金井市が誇る『緑と水』を守り小金井の大地を豊かにし未来に繋げる事を最も重要にすべきです。</p> <p>都市計画道路を推進するととれる文面は削除し、全面的に見直しを行うことを明記して下さい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
398	全般	<p>1つの市区町村として、非常に没個性的でつまらない街づくりだと思いました。</p> <p>日本はこれから人口減少に転じて、各都道府県、市区町村でパイの食い合いになります。選ばれる街になろうという気概は感じませんでした。</p> <p>自然や緑を大事にするなら、まずは、自然を愛したくなるような街を作って、自然を愛する人を増やせば、社会は変わってくると思います。自然を整備するだけでなく、大事にしたいくなる動機を作ることが大事です。</p> <p>その為には、街の緑地や街路樹などの緑を、里山の樹木のように生活に取り入れられる存在にすること、生活に取り入れやすい樹種を選び、イベントやワークショップなどから、自然を生活の中に存在させて、失ってはならない存在にすることで、関心を高めることが大事だと思います。</p> <p>緑の拠点に、市の所有地がないのは問題だと思います。</p> <p>都市計画道路のように、都立公園や野川は都の方針に振り回されるし、各大学の敷地は各大学の方針を尊重せざるを得ない。</p> <p>「これが小金井市の方針です、だから小金井市はこういう緑地を持ちます」と言える場所がなくて、どうして「緑を大事に」などと、都に言えませんか。</p> <p>市の予算が足りないというなら、農家が手放す農地があれば、市が一旦買い上げて、市民農園のような小区画の農地として、市民に下げ渡す（市民農園の年会費程度の金額で、</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあうという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>みどりの拠点は規模及び特性によって、広域交流拠点及び身近な交流拠点に区分され、身近な交流拠点には、都市公園及び小中学校などの公共施設も含まれます。</p> <p>本素案では、32頁「水・緑・環境共生の方針」に、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を基本目標として定め、33頁から38頁に、目指す将来像、(1)「小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進」、(2)</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>年賦で支払う。農地以外の利用不可) ような形での緑地保全も出来ると思います。</p> <p>何もかも市の予算で購入することが不可能なら、市民力で緑地を残す方法も模索できるのではないかと思います。</p>	<p>「小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成」、(3)「循環型都市の形成」、(4)「環境共生まちづくりの推進」の各方針を示しています。</p> <p>御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
399	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>3・4・11道路計画に絶対反対。50年前の計画に対し、何を検証して実施しようとしているのか不明確。</p> <p>『野川及び大規模公園など豊かな自然をいかした、市民の憩いの場としてのんびりとやすらぎのあるまち』とあるが、やろうとしているのは、自然を壊し、公園を潰し、何処に憩いの場があるのだろうか。仮に道路が出来たら、コンクリートの醜い建造物を眺めさせられ、騒音を聞かされ、失われた動植物の命を悲しみ、寸断された自然に嘆く日々となろう。そこにはもはややすらぎは微塵もない。</p> <p>どうしても南と北を繋ぎたいなら、計画を見直し、野川の下を通すのであれば反対しないかもしれない。</p> <p>役人よ、公僕なんだからもっと汗をかき、知恵を絞り、良心を持って仕事をしなさい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
400	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>野川の自然を破壊する都市計画道路について、どうしてきちんと言及しないのでしょうか？うっかりと都市計画マス</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成する</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>タープランの範疇外と思って、パブコメに書き忘れるところでした。</p> <p>地元住民は9割以上が反対している点を明記すべきです。</p> <p>20年先の小金井市に、必要なのは豊かな自然と、ヒートアイランドを引き起こすアスファルトの塊のどちらでしょうか。</p> <p>都市計画道路だけではありません。SDGsや脱炭素を語るなら、都市計画マスタープランで、もっと積極的に脱炭素の街づくりを提唱して下さい。「ちょっと緑が多くていい街（緑は都の所有だけど）」という程度で、気候危機宣言の街というなんて、おこがましい。</p>	<p>とともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、脱炭素化に向けた取組については、本素案では、37頁①「移動における低炭素化」、②「建築物などにおける低炭素化」に各方針を示しています。本素案は令和3年12</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			月に策定しており、小金井市気候非常事態宣言の発出は令和4年1月であることから、本素案には反映できていません。市としても重要な宣言となりますので、小金井市気候非常事態宣言という表現の記載について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
401	全体構想 (道路・交通)	<p>まず、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線に多くの市民が反対していること、また2025年をピークに人口減少と交通量の減少が予想されることを踏まえたマスタープランにしてください。</p> <p>26頁の(1)都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備の部分ですが、まずこの表題では、いま問題になっている都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線を東京都の計画どおりに推進するとしか思えません。小金井の貴重な自然環境・文化である「ハケ」を守ることも共存させた道路網を考えるべきです。</p> <p>①都市計画道路の整備方針の文章中の「見直すべきものは見直すとともに」の部分だけでは弱いので、 「全面的な見直しや、計画の廃止も含めた対応を東京都に要望します。」的なことまで踏み込んで記載するべきです。</p> <p>●幹線道路の整備の文章中の「自然環境・景観などに配慮します。」の部分は、 「自然環境・景観を守ります。」と記載するべきです。</p> <p>西岡市長が日常的に使う「丁寧」「対話」は曖昧な表現です。 「市民との対話」→「市民との話し合い」 「丁寧な説明」→「十分な説明」にするべきです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
402	全体構想 (道路・交通)	<p>都市計画道路の推進の記載は削除してください。</p> <p>ハケと野川、武蔵野公園を分断する都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は必要ありません。</p> <p>1本1本の計画道路は住民の声をきいて、議論を尽くすべきです。</p> <p>小金井市の都市計画道路の昭和37年の「決定」は小金井市都市計画課ですでに確認したように、大臣の決裁も署名もないものなので、当時の都市計画法に定める要件を満たしていません。このことを考慮し、中間報告案には、「都市計画決定の手続きに疑義がある」と記載すべきです。</p> <p>計画道路の推進が必要ない理由は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都内は、自動車台数が減少し、交通量も減少しています。今後は、人口減少と高齢化が進み、産業構造も変化し、若者の車離れ、カーシェアリング等利用形態の多様化も加速します。このような変化の中にあり、交通量の増加は見込めず、新たな道路建設の必要はありません。渋滞対策は信号のIT制御で対応できます。緊急時輸送はヘリコプターが適し、ドローンによる空輸の実現が目前です。</li> <li>2. 新たな都市計画道路の建設は不要で、住民のニーズに応える狭隘道路の拡幅・改良などの整備に限るべきです。特に、連雀通りは、市庁舎や中心市街地へ向かう東西方向の交通に不可欠です。その危険な狭隘区間の拡幅・改良こそ早急に着手すべきです。</li> <li>3. 私達は、先人が築いてきた貴重な自然環境、歴史・文化環境などの恵みを享受しています。この貴重な環境をより豊かなにして次の世代に引き継ぐことが、今に生きる私達の責務です。特に、ハケや野川の自然には多様な生物が生息しています。レッドリストでは84種もの生物が該当し、</li> </ol>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>絶滅の危機に瀕しています。最早、環境配慮などでは保全できません。</p> <p>以上のことから、3・4・1 1号線や3・4・1号線については、東京都に、貴重な自然環境を守ることを優先し、計画の廃止や全面的な見直しを要望すべきです。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	
403	地域別構想 (野川地域)	<p>1) 野川地域・坂下地域のまちづくりについて</p> <p>武蔵小金井駅周辺の大規模開発に伴い、駅南側や坂下にあった郵便局や金融機関ATM等の施設が、駅前に集約されてしまった印象です。</p> <p>また、坂下にある個人商店も、経営者の高齢化等による廃業で減っていき、それらの商店を利用していた住民にとっては、不便になる一方……という印象があります。</p> <p>一方、はげの緑や畑を減らして、宅地として開発するのは経済活動上の成り行きなのかもしれませんが、さらに、わかたけ保育園の廃園方針案が示されたことで、市は、坂下地域のことを、どう考えているのだろうと疑問を抱きました。</p> <p>保育園の空白地域もあり、未就園児の子育て支援拠点も少ないと言えます。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、具体の施策に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。</p> <p>また、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成するため、市内各地域6か所に「地域拠点」を位置付け、野川地域にも2か所を位置付けていますが、都市計画マスタープランにおける「地域拠点」では、地域の生活を支える各種サービス全てを受け取る事には一定の限界があるため、本素案13頁のまちづくりの基本的な考え方の中でも「公共交通も利用しながら、地域の生活を支える各種サービスを受けることができる環境整備を進めていく」ことを方針としてお示ししています。</p> <p>御意見につきましては、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
404	全体構想 (道路・交通)	<p>2) 自転車利用環境の重要性について</p> <p>22頁に、「歩いて暮らせるまちづくりについて」とありますが、坂下地域で、子育てをしながら生活するには、電動自転車が必要で。</p> <p>28頁・59頁等に自転車駐車場の整備を検討とありますが、子乗せ電動自転車の利用状況等について、市は何らかの把握をしているのでしょうか。</p> <p>子乗せ電動自転車は、車体が重く、ハンドルの幅があり、</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。市が関与している自転車駐車場については、公益財団法人自転車駐車場整備センターが整備した駐車場については、出入り口近辺の一面に「思いやりスペース」という平置きスペースを設けており、幼児同乗者自転車が駐輪しやすいよう配慮しています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>二段式ではなく平置きで、スタンド間隔の広い駐輪場でないと、利用しづらいです。前後のチャイルドシートの子どもの乗せ下ろしをすることもあるので、地下駐輪場よりは、なるべく段差や傾斜がなく、スペースに余裕のある駐輪場が望まれます。市は、「駅前の保育園のニーズが高い」と言いますが、駅前ビルのテナント園には、専用駐輪場がない園もあるのでは？</p> <p>マスタープランには、個別の課題については記載されないことと思いますが、子乗せ電動自転車の利用状況を踏まえた上での駐輪場整備については、どこかで検討をお願いいたします。</p>	
405	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>3) 公園整備について（特に駅周辺の公園について）</p> <p>駅前には、新設の園庭なし保育園が急増しています。園庭なし園に通う方々・園庭なし園の職員の方々にとっては、特に、公園は重要な場所だと思います。</p> <p>市は、各保育園に、外遊びは足りているか、徒歩圏内の公園の数は足りているか等のアンケート調査をして、都市計画に何らかの反映をするべきだと考えます。</p> <p>今後の大規模開発や現庁舎の跡地利用の検討等の際に、「複数の未就学児が安全に利用しやすい公園」のことも考慮していただきたいです。</p> <p>また、ニューノーマルに対応したまちづくりにおいて、屋外・半屋外の、「子どもの居場所・子どもが過ごす場所」は、ますます重要になると考えます。</p> <p>公園に、手洗いのできる水栓を設置することや、少々の雨でも遊べる高架下公園の整備なども、可能であれば検討をお願いしたいです。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものですが、本素案では、48頁①「地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり」に、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
406	全体構想 (安全・安心)	<p>4) 福祉避難所の整備について</p> <p>市は、公立保育園の廃園方針案を出していますが、福祉避難所としての公立保育園を減らした場合、当該地域の福祉避難所整備について、何らかの案や動きはあるのでしょうか。</p> <p>防災拠点としての公立施設について、マスタープランでなくても構わないので、拠点の設定と運用のビジョンを示していただきたいです。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。地域防災計画では、福祉避難所（二次避難所）として、保育園、障がい者福祉センターなどが指定されています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
407	全体構想 (道路・交通)	<p>道路・交通の方針</p> <p>ここでは都の道路建設計画のうち、むこう10年で優先すべき道路計画として、3・4・1と、3・4・11を選定したとありますが、これらの道路建設計画はるか昔、まだ野川の整備もされておらず、多くの住宅が建つ前の計画であり、現在では全く不相当だと思います。これらの道路が環境保護と脱炭素の目標に反し、不可逆的な自然破壊につながるの言うまでもないことです。さらに、環境破壊の観点から3・4・11が大きな注目を浴びていますが、3・4・1も生物多様性に富んだハケと野川を大きく斜めに横切り、その環境に対す影響は計り知れません。立ち退きを迫られるであろう住民の数は3・4・11の数倍になるでしょう。すでにある住宅密集地を立ち退かせることが都税の賢い使い方だともおもいませんし、このような多くの住民の運命を変えてしまうのは非人道的です。3・4・1の立ち退き対象になる方々はそのことをまず知らされて、決定過程に関わることができるようにすべきです。また、小金井市議会でも、以前のパブコメでも圧倒的な反対の声があり、この地元の意見に反して経過雨を推し進めるのは、地方自治の原則に反しています。これら2つの道路建設に</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		は絶対反対です。	記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。
408	全体構想 (安全・安心)	安全・安心の方針 野川地区の住民は避難が必要な場合、南中学校に避難することになっていますが、近隣の国分寺市と府中市との境界近くに住む住民は、高齢者が多く、かなり多くの方が常時でも南中まで歩いていられないと思います。災害時は天候や足場がよくないことが予想されますので、なお、歩いて南中までいけないでしょう。もっと近くに避難所を設定するか、近隣の市に南中までの歩行が困難な住民の保護を協力してもらえるように、協定を結んでいただきたいです。	本素案では、42頁②「多様な防災拠点などの整備」に、広域避難場所・一時避難場所・避難所などの近隣市との連携について示しています。御意見については、個別具体的な内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。
409	地域別構想 (野川地域)	野川地域 西の久保通り以南の地区を防火地域指定する可能性について、していますが、それについては、個別に木造住宅が高密度で立っているところだけを指定すべきだと思います。例えば、貫井南幼稚園の南隣の土地に建つ家は、家屋間の間隔がかなり広いので、密集地に対する措置は不相当だと思います。防火地域指定は、土地の評価額や、将来の土地利用に大きな影響を与えるので、そこに住む住民とともに防火方針を策定していく必要があると感じます。	本素案では、77頁「防災まちづくりの推進」に、防災都市づくり推進計画（東京都）で指定されている地域についての方針を示しています。今後の対応については、御意見を踏まえ、関連計画との整合を図りながら、関連部署と連携し、検討してまいります。
410	全体構想 (道路・交通)	27頁 現在東京都の優先整備路線とされている、都市計画道路小金井3・4・1号線、および3・4・11号線の中止を希望します。 『小金井市都市計画マスタープラン』の32頁には、「みどり・水・環境共生の方針」として、「本市はみどりと水に恵まれた豊かな自然が形成されており」「地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかし、風景・景観の保全と形成、み	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>どりの保全・創出、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくりを目指します」とあります。私はこの方針は新しい時代に合致した、素晴らしい方針と思います。これまでの時代は、道路、住宅、工場など都市的な開発を優先し、自然環境を圧迫してきた結果、地球規模での気候変動や野生動物の危機などの大きな問題を引き起こしてきたからです。</p> <p>79頁の「野川地域 まちづくり方針図」にも、「野川周辺の連続したみどりの保全」と記載されています。また、78頁ページには「歴史・文化をいかしたまちづくり」として、「平代坂、なそい坂、ムジナ坂などの国分寺崖線（はけ）の坂道の保全」がうたわれています。これらはいずれも、次世代を意識した、小金井市が誇る優れた視点からの施策・方針と思います。</p> <p>しかるに都市計画道路小金井3・4・1号線、および3・4・11号線は、自然環境・風景・景観・文化・歴史等の面から以下のような多くのマイナス面があると考えます。</p> <p>①残されたたいへん貴重な緑地である国分寺崖線（はけ）のみどりを横切るものであり、樹木や草地の破壊をとまなう</p> <p>②道路建造物、騒音、振動、排気ガス、日照等の影響から、鳥や小動物、虫などの多くの野生生物の生存にマイナスの影響を与える</p> <p>③市内のみならず市外からも、豊かな自然にひかれて訪れる人の多い国分寺崖線（はけ）や野川のみどりの、美しい風景・景観を大きく損なう</p> <p>④小金井市の豊かなみどりや歴史的文化、「武蔵野の文化」をある意味象徴しているともいえる、伝説が語り継がれる</p>	<p>京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>貴重な「ムジナ坂」が消滅するなど、大岡昇平の小説『武蔵野婦人』の舞台ともなりまた画家の中村研一が描き、その他多くの小説や映画、アニメなどに描かれた、小金井の美しい国分寺崖線（はげ）や野川のみどりの、文化的な価値・遺産が大きく損なわれる</p> <p>⑤建設工事等にとまなう国分寺崖線（はげ）の斜面の崩落・傾斜地の形状の改変や、地下水脈、貴重な湧き水の湧出へのマイナスの影響の可能性</p> <p>⑥自然再生推進法にもとづく、都内唯一の自然再生事業地域である小金井の野川第一、第二調節池地区での「自然再生事業」へのマイナスの影響</p> <p>小金井市の「みどり・水・環境共生の方針」は素晴らしく、間違っていないと思います。樹木や水、生き物、地形などの自然環境は、一度破壊されてしまうと、元にはもどりません。これからの時代は、「人間だけよければ」という思想から脱却するべきと考えます。植物や鳥、小動物や虫などの人間以外の生物や、石や土壌、坂道や崖線、地形、水、空気など、環境すべてのことを考慮した、持続可能な視野の広い「共生」が求められています。</p> <p>近年、『ブラタモリ』などのテレビ番組で「坂道」の地形としての自然文化的価値が見直されてきたり、角川武蔵野ミュージアムの開館などによりこの小金井を含む「武蔵野の文化」も再考され注目が集まってきています。</p> <p>この固有にして美しく、豊かな小金井の国分寺崖線（はげ）と野川の自然遺産を、そこに暮らしてきた人びと生活・思いや歴史・文化面も含めて、後世に引き継いでいく責任が、現在生きている私たちにはあるように思います。</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
411	地域別構想 (野川地域)	<p>26～27頁</p> <p>マスタープラン、都市計画道路については3・4・11号線、3・4・1号線についてははっきりと推進しない旨を書いてほしいです。</p> <p>これ以上都市計画道路は要りません。</p> <p>たくさんの住宅を立ち退かせ、道路にするなど住んでいる人たちの犠牲を強いるような計画はやめてくれと、はっきり東京都に示してください。</p> <p>貴重な自然環境は小金井の財産です。東京の財産です。それを守ることに注力してください。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
412	全体構想 (生活環境)	<p>・生活環境の方針について</p> <p>全体的に子育てについてのプランが見受けにくい。</p> <p>市内の子育てに関する施設（児童館、学童）は十分なスペースが確保されていない。</p> <p>拡張のために校舎の一部が学童施設に使用されたり、もしくは学童自体の運営を学校施設を借りている現状。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものですが、本素案では、48頁①「地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり」に、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。御意</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>緑町では学童施設の近隣に売却地が出て地域住民から、「市で買取り施設拡張に充てられないか」との意見が出ていたにも関わらず十分な説明はないままに宅地化。これでは子育てしやすい街とは言えない。</p>	<p>見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
413	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生)</p>	<p>・みどり・水・環境共生の方針 ディベロッパー主体の宅地化が進むことにより、緑地が減っていることは明らかである。 宅地開発において、一定の緑化基準など設けられないのだろうか。 効率性のみを重視したコンクリート貼りの住宅が増えると、地表温度が上がり環境保全とはほど遠い。</p>	<p>本市の宅地開発指導などについては、まちづくり条例及び宅地開発等指導要綱に基づいて必要となる開発指導などを行っています。御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>
414	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>・道路・交通の方針 自転車、自動車、歩行の区別がなされ、安全に移動できる道路の整備は理想的ではあるが、現在狭い幅の道路をどのように改修してそのような理想型になるのか？具体的に見えるプラン図にしてもらわないとイメージができない。それがなければ単に、自動車道を拡張して自然を壊すマイナスイメージしか抱けない。</p>	<p>歩行空間及び自転車利用空間を確保するためには、一定の道路幅員が必要となることから、都市計画道路の整備、無電柱化の推進及び既存道路の幅員構成の検討などに取り組むこととなります。都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであることから、具体化に向けては、個別計画を策定していくこととなります。</p>
415	<p>地域別構想 (野川地域)</p>	<p>・野川地域 このマスタープランにおいて、住民の多くの関心ごとは野川を分断する道路建設である。それにも関わらず野川地域の説明に道路との共存については明記されていない。幹線道路ができると、基本目標にあるような「のんびりとしたやすらぎのある居心地の良いまち」から離れていくことは容易に想像できる。車が行き交う騒音と大気汚染が、心身に与える影響は大きい。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
416	全般	<p>全体的に、プランというより理想郷が言葉で書かれているという印象を受ける。言葉を並べ立てるのではなく、具体性が示された資料を提示してほしいと思う。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。具体の施策に関しては、都市計画マスタープランを踏まえ、各個別の計画に基づき、各所管課で、財源の裏付けを検討して事業計画や実施計画を作成し、議会の合意を経て、予算を付けて初めて施策を実施していくものとなります。</p>
417	<p>全体構想 (土地利用) (道路・交通)</p>	<p>●第一章 9頁 「見直しの視点」の項目に「市民の暮らしの質が向上し、自然豊かで脱炭素化に向けた取組が行われる持続可能なまちづくり」とある。また10頁の「これからのまちづくりに求められるもの」には「豊かな自然環境をいかしたまち</p>	<p>都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地及び緑地・自然環境を適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するものです。そのためには、様々な利用が競合し、他の土地の利用との間でお互いに影響を及ぼしあ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>づくり、風景・景観の保全と形成、ごみ処理の適正化など循環型社会の推進及び温室効果ガスの排出ゼロを目指す脱炭素社会に向けた取組が求められる」と明記されています。</p> <p>2006年から15年間、市民活動団体「小金井地域協議会」の市民とともに、毎年野川の環境調査を定点で実施し、貴重な生き物や在来種が生息していることを観察してきました。</p> <p>自然共生には、連続性がないと生きていけません。今回、マスタープラン素案に優先道路として計画に浮上する都市計画道路（3・4・11号線）は、野川を分断し、連続性を断ち切ることで生態系を破壊することになります。「持続可能なまちづくり」との整合性が取れません。</p> <p>●第二章 15頁</p> <p>「将来都市構造」の項目には、「みどりの軸」が必要とされ、「崖線、河川、東西方向及び南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点と拠点をつなぐみどりなどを、みどりの軸と位置付けます。」と示されています。「軸」とは連続性のある自然環境のことであり、この軸を分断するような都市計画道路（3・4・11道路）が優先すべき道路として記載されるべきではありません。上位計画である「小金井市基本構想」や「環境基本計画」との整合性を取ることも出来ません。</p>	<p>うという性格を有する土地について、その合理的な利用が図られるよう一定の制限を課する必要がありますが、都市計画法に基づく都市計画はその根拠として適正な手続により公共性のある計画として機能を果たすものです。</p> <p>本素案では、12頁に新たなまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、13頁からまちづくりの基本的な考え方、将来都市構造及び各方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
418	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>●第二章 26頁 「幹線道路の整備」の「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」の項目には、「なお、東京都が事業を行う路線については、丁寧な対応を東京都に要望します。事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、自然環境・景観などに配慮します。」とあります。 まちづくりは事業計画の段階から「市民参加」で行われるべきなのは「市民参加条例」でも明記されています。「事業を進めるかどうかについて、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性を尊重し、市民の声を反映できる対応を行うとともに、長年大切に守り育ててきた市民の財産である自然環境や景観に多大な影響を与える場合は中止もやむを得ないと判断します。」に変えてください。都市計画マスタープランは「市民参画」で作成されるものです。市民の意見や暮らしが尊重されることが最も重要と考えます。</p>	<p>市民参加については、これまで市民アンケート、市民協議会、中学生検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示を実施してまいりました。市民説明会については、コロナ禍の状況もあり市民説明会に参加できない方がいることも想定されたことから、時間場所を限定せずに不特定多数の方が視聴可能になる説明動画を作成し、小金井市公式動画ユーチューブチャンネルで現在も配信しています。さらに、公募市民、関係機関・団体の代表者及び学識経験者などで構成される都市計画マスタープラン策定委員会などでの協議を経て、各方針を示しています。</p>
419	<p>全体構想 (みどり・水・環境共生) 地域別構想 (東小金井地域)</p>	<p>26～27頁 玉川上水のケヤキ等皆伐を見直し、多種多様な動植物が生息可能な環境を守ってほしい。 都市計画については、3・4・1号線 3・4・11号線について、推進しない旨を明言してほしい。</p>	<p>玉川上水に関する御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にも伝え、今後の参考とさせていただきます。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>市長選挙の公約をしっかりと守ってほしい。</p>	<p>整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
420	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～27 頁 道路 3・4・11 と、3・4・1 の道路の武蔵野公園にかかる部分の延長に反対します。</p> <p>ここは、言うまでもなく、市が目指す「緑、水環境共生－豊かな自然環境をいかしたまちづくり・風景・景観の保全と形成」の根源である、小金井市の国分寺崖線を分断し、景観はもちろんのこと、これまで市が大事にしてきた自然環境を無残に破壊する行為に他なりません。</p> <p>この稀有な自然豊かな場所は小金井市のユニークな美しさ</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>を形成する核であると思います。</p> <p>自然を大切にしましょうと言う注意書きが公園のあちこちにありますが、その自然を市が破壊するのでしょうか。小金井市が愛される市であるのは、こういう素晴らしい自然があつてこそだと思いますが、わずかな移動時間の短縮のために膨大な財政的資源を費やすことは、本当に意味があるのでしょうか。</p> <p>経済の観点からしても、そのユニークな小金井市の美点であるかけがえのない自然を失うことは、有形無形の財産を失うに等しく、経済的にも合わないことになるのではないのでしょうか。</p> <p>武蔵野公園は市の宣伝通り、野趣溢れる魅力がありますが、たとえ一部を道路にするだけといっても、そのような、自動車が行き交う巨大な構造物ができてしまったら、その魅力は失われてしまうでしょう。</p> <p>もちろん失われた自然は取り返しがつきません。</p> <p>市の構想の中で、小金井市の自然環境を形成保全することが大きな目標の一つとなっておりますが、それに対してこれらの道路建設は大きな矛盾となると思います。</p> <p>ここがどれほど市民や都民の憩いの場となっているか、この公園を訪れる方々の笑顔と安心感に満ちた表情を見て頂きたいものと思います。</p> <p>どうか、これらの道路建設を取りやめて、市民のための緑、水環境共生を貫いて頂きたくお願い申し上げます。</p>	<p>を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該 2 路線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
421	全体構想 (道路・交通)	26～27 頁 3・4・11 号線、3・4・1 号線の道路計画を取り止めてください。今世界は深刻な環境問題の危機に晒されており、自然を破壊して道路を建設することは、環境を破壊すると	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>同時にCO2排出を促すことにつながります。私たちがより長く安全に生きるためにも、どうか大切な自然を保護してください。よろしくお願い致します。</p>	<p>構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。</p> <p>一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
422	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 3・4・11号線と3・4・1号線を取りやめてください。普段生活していて、今のままで満足しています。これ以上自然を破壊するような事はやめてほしいです。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
423	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 小金井3・4・1号線および小金井3・4・11号線についても、「見直し」と明記すべき。</p> <p>現状すでに自動車の保有台数自体が減少傾向にあり、これから先の交通量増加は見込めない。不要なインフラを抱えることは、それだけ無駄な維持・補修費を発生させることになる。</p> <p>また、道路予定地は東京都自身が「水と緑のネットワークの核のひとつ」としている国分寺崖線であり、ここに道路が建設されれば景観のみならず植生および生態系に対して大きな影響が出ることは否定できない。</p> <p>市側は「東京都の事業であるから」と繰り返しているが、そこで暮らす住民の生活や環境は「ここまでが小金井市、ここからが東京都」と区切れるものではない。行政側には連携を密にしていきたいが、それはお互いがなあなあで忖度し合うことを意味しない。地元自治体の意見は意見</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該2路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>として、明確にするべき。このような記述で終わらせること自体が、住民の意思や生活を無視していることに等しいと感じる。そもそも市議会が「見直し」を求め、市長自身が「住民の納得が得られないうちは事業を進めさせない」と明言している事項を市のマスタープランに反映することに、なぜ逡巡するのか理解不能である。</p> <p>また市は「いろいろな意見がある」とも繰り返しているが、であるからこそコンセンサスを形成する具体的作業が必要なのであり、このような一方的な記述で終わらせることは納得できない。小金井市は東京都に対してコンセンサスを形成するプロセスを求めるべきであるし、それは都のオープンハウスやチラシのような「一方的な伝達」では実現できないことは明瞭だ。マスタープランにおいても、「実効性をもった住民との意見交換」の方針を明記していただきたい。</p>	<p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
424	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26～27 頁</p> <p>都市計画道路の整備方針に「今後、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します。」と書かれています。これは「事業化する時期が未定の」と限定してありますが、たとえ事業化の時期が決まっている、たとえば都道の優先整備路線であっても長期間の事業になることから、実際に着手する前であれば事業を見直し廃止するということが可能であり、むしろ社会変化の激しい現在であればすべきであると思います。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路 3・4・11 号線については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の都市計画道路については、その必要性が認められています。一方で、当該</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>私は具体的には3・4・11号線は大反対です。五日市街道を使用しなければ車で外出できない場所に住んでいるため、五日市街道の混雑についてはよく知っています。片側1車線で南を玉川上水、北側はギリギリの住宅と小金井公園が挟んでいる状態で、府中方面からの大きな道路をつなげることのメリットが全く分かりません。今でも大型のファミリーカーが西方面から南に右折する際には渋滞が発生します。3車線が取れない道路幅だからです。そこにもっと車が入って渋滞すれば、当然のことながら救急車は通れなくなります。災害時に救急車・消防車が円滑に移動などできません。また桜の手入れのために年に何度か車道に作業車を停めて作業する必要がある、その時は現状でもかなりの渋滞が発生します。これ以上の混雑が想定される道路を作るのは、完全に地図上の線をつなげたい、という行政側だけの満足感（未整備な部分をつなげて完成形にしたい）だけで、市民にもたらされる恩恵はほぼないと思われまます。</p> <p>どうか今後の方針には、3・4・11号線については、さまざまな配慮ではなく「廃止」に向けて動いていただきたいと思います。何度も何度も市民や市議会が事業を見直してほしいと声を上げているのに、全く反映してもらえないというのはどういうことか不信感しかありません。</p>	<p>路線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くの御意見をパブリックコメントなどでいただいていることから、コラム欄を設け事実経過を記載することといたしました。また、専用ホームページを設け、適宜情報を更新するとともに、コラム欄で当該ホームページを案内することとしています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
425	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26頁 都の第4次事業化計画の3-4-1・3-4-11号線については早急な事業実施に向けて進めていただきたい。</p> <p>・様々な視点から反対意見があることは十分承知しているが、広域幹線道路の整備に記載されているとおり、真に小金井市の将来を見据えたときに、都・市民にとって防災、</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>流通、交通安全、公共交通などなどの充実が図れ、結果として、市民生活の向上に成りうることが明白である。</p> <p>・市民として一言、議会等では反対意見のみ耳にする。非常に残念である。もっと賛成意見があることや市の将来において多大なメリットをもたらすことを公言してほしい。</p>	<p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
426	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 3-4-1 1 号線を早く整備してください。 坂下から北に向かう際に非常に不便である。 近年、南北道路においては、国分寺市では新府中街道が、武蔵野市では調布保谷線が開通している。 うらやましいくらいきれいな道路が整備されています。 府中市では当該線は既に東八道路近くまで整備がすすんでおり、60 年以上住んでいるが、いつも、街づくりについては小金井市だけが遅れ遅れの対応となっている。 他市に対して、恥ずかしいし、情けない限りである。 都民・市民のために早急な整備を願う。 以前、説明会に出席しましたが、反対派の人の声の大きさ</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>や言動に対して怖くて賛成意見を言えませんでした。 あれでは賛成派の人は報復が怖くて声にも出せません。 もっと、生産性のある議論の場を設けていただきたい。</p>	<p>れています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
427	<p>全体構想 (道路・交通)</p>	<p>26 頁 生まれも育ちも小金井市・坂下に住む 28 歳の女性です。 小金井市の街づくり（駅前開発、道路整備など）は近隣市に比べ常に遅れていると感じています。 3-4-1 1 号線に対して、環境保全などなどを理由に反対だ！とよく聞くし、チラシなどで目にします。 そういった意見に対して、都・市ともに腰が引けているのではないのでしょうか？ 幹線道路の整備はデメリットもあるが、それをはるかにしのぐ、防災・流通・地域の安全・公共交通などなどメリットがあることに自信と責任をもって取り組んでいただきたい。 既に当該予定道路は住宅が建ち並び環境が破壊されていますよね。何を今更と感じます。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく 3 つの機能を有しています。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年 3 月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15 の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。
428	全体構想 (道路・交通)	26頁 都市計画道路の整備方針について 都市計画道路の整備方針に「東京都及び関係市と連携して」とありますが、最後の文章に「必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します」とあります。 「東京都及び関係市と連携」なのに「東京都に要望します」は、市も一緒に今後の都市計画道路を考えていく立場からすると表現のつじつまが合っていないと思います。	都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。 都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認められています。さらに、令和元年11月には、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線については、様々な御意見があることから、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。表現については、御意見などを参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
429	全般	将来都市構造にある拠点について、中心拠点に武蔵小金井駅だけでなく東小金井駅を追加、さらに新小金井駅を副次	武蔵小金井駅及び東小金井駅周辺は、中心市街地として、にぎわい・活力が生まれるまちづくりを進めていきたいと

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>拠点に格上げしていただきたい。理由としては、小金井市の発展には東小金井駅と新小金井駅の発展が重要だと考えていて、特に東小金井駅エリアは若い世代が増えているが駅前には寂しい印象のまま。駅前に空き地があるように見えるので武蔵境駅前にある武蔵野プレイスのような空間があると賑わい創出になると思慮。また、新小金井駅は近くに保育園が複数あり子連れが多いが、カフェ等の商業施設が少なく、こちらも寂しい印象。今ある駅前商店街は賑わっているので連携してカフェなどの子連れが楽しめる空間があると更なる賑わいに繋がると思慮。</p> <p>以上より、東小金井駅と新小金井駅の拠点の格上げにより賑わいが生まれ、それが小金井市全体の賑わい、盛り上がりにつながる。考える。</p> <p>なお、隣の国分寺市の都市マスでは、国分寺駅と西国分寺駅が並列で中心拠点（名称は異なる）となっているので少なくとも東小金井駅は中心拠点がよいのではないかと。</p>	<p>考えています。拠点の位置付けについては、現行都市計画マスタープランの考え方も踏まえた整理としています。</p> <p>本素案では、東小金井駅周辺を副次拠点と定め、20頁②「副次拠点（東小金井駅周辺）における土地利用」に方針を示しています。さらに、64頁から71頁に、地域別構想「東小金井地域」の基本目標として「新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち」、目指す将来像として「土地区画整理事業により整備された都市基盤をいかした、にぎわいと活力がうまれる新たな魅力が創出されるまち」などを定め、各方針を定めています。</p> <p>新小金井駅周辺については、地域拠点として位置付け、75頁地域別構想「東小金井地域」に、「都市基盤を整備し、駅周辺の商業地の活性化及び住環境の改善を図るとともに、多世代が集う、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進する」ことを方針として定めています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
430	全体構想 (道路・交通)	<p>都市計画道路の推進の記載は削除してください。</p> <p>多くの世帯の立ち退きや、はけ・野川の自然を壊すような道路計画に危惧します。高齢化に伴い、自動車や自転車の交通量が増えるとは思えないし、気候危機対策としても脱炭素社会を目指している今、新たな道路は必要ありません。</p>	<p>都市計画道路は、人・モノの円滑な移動を確保する「交通機能」、都市の環境や防災面で良好な都市空間を形成するとともに、上・下水道、電気など生活を支える施設の収容空間を確保する「空間機能」、都市の骨格を形成し、街区を構成する「市街地形成機能」といった大きく3つの機能を有しています。</p> <p>都市計画道路については、東京都、特別区及び小金井市を含む26市2町は協働で、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定し、この中で未着手の都市計画道路を対象に、15の検証項目に照らして「将来都市計画道路ネットワークの検証」を実施しました。この結果、本市の全ての路線で必要性が認めら</p>



番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>れています。さらに、令和元年 11 月には、東京都、特別区及び小金井市を含む 26 市 2 町は協働で、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、この中で優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路の整備形態などに関する検証を行い、本市の全ての路線を存続させることとなっています。一方で、都市計画道路 3・4・1 号線及び 3・4・11 号線については、様々な御意見があることから、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。</p> <p>本素案では、26 頁①「都市計画道路の整備方針」に、市民との対話など丁寧な説明、生活の継続性に配慮した市民への対応及び自然環境・景観などへの配慮について方針を示していますが、国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市公園に関する記載はないことから、表現について検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

※ 提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。